

平成 12 年度
財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター
情報化評議会 活動報告書
別冊

CI-NET[®] LiteS

実装規約

Ver.2.0

財団法人 建設業振興基金

建設産業情報化推進センター

CI-NET[®] LiteS

実装規約

Ver.2.0

財団法人 建設業振興基金

建設産業情報化推進センター

実装規約 目次

はじめに	1
1.実装規約の位置づけ	1
2.実装規約の概要	2
3.実装規約の対象業務(メッセージ)	3
A.情報伝達規約	5
B.情報表現規約	7
I.シンタックスルール	9
II.建築見積メッセージ実装規約	13
1.データ交換手順	15
2.メッセージサブセット	16
2.1 メッセージの KEY 項目	16
(1)取引を特定する KEY 項目	16
(2)同一取引における帳票種類(建築見積依頼あるいは回答)の区分	17
(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別	17
(4)建築見積依頼、回答メッセージの照合方法	18
2.2 メッセージの使用データ項目	19
2.3 データ項目定義と運用の詳細	22
(1)鑑(全体情報部)のデータ項目	23
(2)明細部のデータ項目: 見積内容を表すデータ項目	28
(3)明細部のデータ項目: 階層構造を表すデータ項目	32
3.建築見積 EDIメッセージの作成方法	43
3.1 中間ファイルとは	43
(1)中間ファイルの役割	43
(2)中間ファイルの必要性	43
(3)中間ファイルの利用方法	43
3.2 建築見積中間ファイルの種類	44
3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット	45
3.3.1 BCS.CSV 互換中間ファイル	45
3.3.2 CI-NET LiteS 互換中間ファイル	49

3.4 種類の間接ファイルの相互変換方法	51
3.4.1 全体情報ファイルの相互変換	51
3.4.2 明細情報ファイルの相互変換	52
III.設備見積回答メッセージ実装規約	55
1.データ交換手順	55
2.メッセージサブセット	56
2.1メッセージの KEY 項目	56
2.2メッセージの使用データ項目	57
2.3 データ項目定義と運用の詳細	61
(1)鑑(全体情報部)のデータ項目	61
(2)明細部のデータ項目: 見積内容を表すデータ項目	68
(3)明細部のデータ項目: 階層構造を表すデータ項目	78
IV.購買見積メッセージ実装規約	87
1.データ交換手順	87
2.メッセージサブセット	89
2.1メッセージの KEY 項目	89
(1)取引を特定するデータ項目	89
(2)同一取引において帳票種類を特定するデータ項目	92
(3)同一取引、帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目 ...	92
2.2メッセージごとに使用するデータ項目	96
2.3 データ項目定義と運用の詳細	97
(1)鑑(全体情報部)のデータ項目	98
(1-1)帳票管理のためのデータ項目	98
(1-2)発注者の内部管理データ項目	102
(1-3)見積内容を表すデータ項目	103
(1-4)その他	114
(2)明細情報部のデータ項目	116
(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目	116
(2-2)発注者の内部管理データ項目	121
(2-3)明細書の内容を表すデータ項目	121
(2-4)その他	125
V.注文メッセージ実装規約	129
1.データ交換手順	130

1.1 通常のデータ交換手順	130
1.2 特殊処理のデータ交換手順	131
(1)注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正	131
(2)注文契約の変更、解除、打切	134
2.メッセージサブセット	142
2.1 メッセージの KEY 項目	142
(1)取引を特定するデータ項目	142
(2)同一取引における帳票種類(注文書 or 請書等)を区分するデータ項目...	145
(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目	145
2.2 メッセージごとの使用データ項目	147
2.3 データ項目定義と運用の詳細	148
(1)鑑(全体情報部)のデータ項目	149
(1-1)帳票管理のためのデータ項目	149
(1-2)発注者の内部管理データ項目	153
(1-3)契約内容を表すデータ項目	154
(1-4)個別契約解除に係わるデータ項目	163
(1-5)その他	164
(2)明細情報部のデータ項目	167
(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目	167
(2-2)発注者の内部管理データ項目	172
(2-3)契約書の明細内容を表すデータ項目	172
VI. メッセージごとの使用データ項目(購買見積および注文業務)	177

参考資料

あ. CI-NET LiteSVer.2.0CSV インタフェース機能	185
-------------------------------------	-----

はじめに

1. CI-NET LiteS 実装規約の位置づけ

CI-NET LiteS 実装規約は、建設産業におけるオンラインデータ交換の標準書式である「CI-NET 標準ビジネスプロトコル(以下、「CI-NET 標準 BP」)」に準拠したもので、通信方式、メッセージで使用するデータ項目など CI-NET 標準 BP では取引当事者間で取り決める余地のある部分を、業務に則して要点を絞り込み分かり易く整備したものである。

これにより、システムを開発する方の負担が軽減されるものと期待される。

	CI-NET 標準 BP	CI-NET LiteS 実装規約
情報伝達規約	互いに使用する通信回線の種別や、伝送制御手順などの取り決め。	通信方式 セキュリティ方式 技術資料(添付ファイル)
情報表現規約	伝送するデータを双方のコンピュータが理解できるようにするための、メッセージフォーマットやデータコードに関する取り決め。	シンタックスルール メッセージサブセット (CI-NET 標準 BP の標準メッセージより選択)
業務運用規約	ネットワークシステムの運用時間、障害対策などのシステム運用に関する取り決め。	策定せず
取引基本規約	EDI で行う取引業務を特定したり、責任の分担を明らかにするなどの基本的な取り決め。	策定せず

図 1-1 CI-NET 標準 BP と CI-NET LiteS 実装規約の関係

【参考資料の位置づけ】

CI-NET LiteS 実装規約は、企業間で交換するデータ、ファイルについて取り決めている。一方、本資料の付録である「参考資料」は、そうしたデータ、ファイルを処理するために必要となる社内の通信、変換システム等の例を示したものである。ユーザーあるいはベンダーが CI-NET LiteS 実装規約に準拠したシステム、ソフト等を開発する際の援助となる例として記載している。

2 . CI-NET LiteS 実装規約の概要

CI-NET LiteS 実装規約の概要は以下の通りである。

表 2-1 CI-NET LiteS 実装規約の概要

	規約	内容
A . 情報伝達規約	通信方式	通信方式は送信時は SMTP、受信時は POP3 プロトコル 電子メールのサブジェクトを、BPID 機関名(=CINT)と情報区分コード 【例】 CINT0301: 購買見積依頼 CINT0302: 購買見積回答
	セキュリティ方式	セキュリティ方式は S/MIME に準拠 ・ダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1 ・ダイジェスト暗号アルゴリズムは RSA 鍵長は 1024 bit ・鍵暗号アルゴリズムは RSA 鍵長は 1024 bit ・コンテンツ暗号アルゴリズムは DES 鍵長は 56 bit ・証明書は X.509 Version3 データの取り出し、取り込み形式は PKCS#7
	技術資料	圧縮・解凍方式 ・Windows 上の自己解凍方式
B.情報表現規約	CI-NET メッセージ	シンタックスルール(本文 B.) CII シンタックスルール Ver.1.51 受信確認メッセージを必須 特定のデータ項目のみ、16 bit 文字と 8 bit 文字の混在可能として、これらデータ項目は CI-NET LiteS 実装規約では X 属性 メッセージサブセット(本文 B. 、 、 、) ・CI-NET 標準 BP Ver.1.3 に定義された標準メッセージの部分集合として、メッセージサブセットを策定 ・データ項目定義は、CI-NET 標準 BP Ver.1.3 に準拠し絞り込み、さらに曖昧な部分については運用ルールを明確化

3. CI-NET LiteS 実装規約の対象業務(メッセージ)

メッセージは、見積、注文等の業務により異なる。

建築見積業務に使用するメッセージの内容は「II.建築見積メッセージ」に示す。

設備見積業務に使用するメッセージの内容は「III.設備見積回答メッセージ」に示す。

購買見積業務に使用するメッセージの内容は「IV.購買見積メッセージ」に示す。

注文業務に使用するメッセージの内容は「V.注文メッセージ」に示す。

業務	CI-NET 標準BP	CI-NET LiteS 実装規約Ver.1.0	CI-NET LiteS 実装規約Ver.2.0	想定される 拡張範囲 メッセージ サブセット		
	メッセージ	メッセージ サブセット	メッセージ サブセット			
見積	見積依頼*1	購買見積依頼 購買見積回答	建築見積依頼	合意打切申込 合意打切承諾 一方的打切通知		
	見積回答*2		建築見積回答			
購買見積	見積依頼*3		購買見積依頼		出来高要請 出来高報告 出来高確認 請求	
	見積回答*4		購買見積回答			
注文	確定注文		見積不採用通知			確定注文
	注文請け		確定注文			注文請け
			合意解除申込			合意解除承諾
			一方的解除通知			一方的解除通知
			鑑項目合意変更申込			鑑項目合意変更承諾
納入	出荷 入荷					
出来高	出来高報告					
	出来高確認					
	請求					
支払	請求確認					
	総括請求					
	支払通知					
	技術データ	技術データ				

*1、*2、*3、*4: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 では、見積業務と購買見積業務の区分はなく見積業務として一括りになっており、見積業務のメッセージは見積依頼メッセージと見積回答メッセージである。よって、*1と*3、*2と*4は同一である。

図 3.1 対象業務(メッセージ)

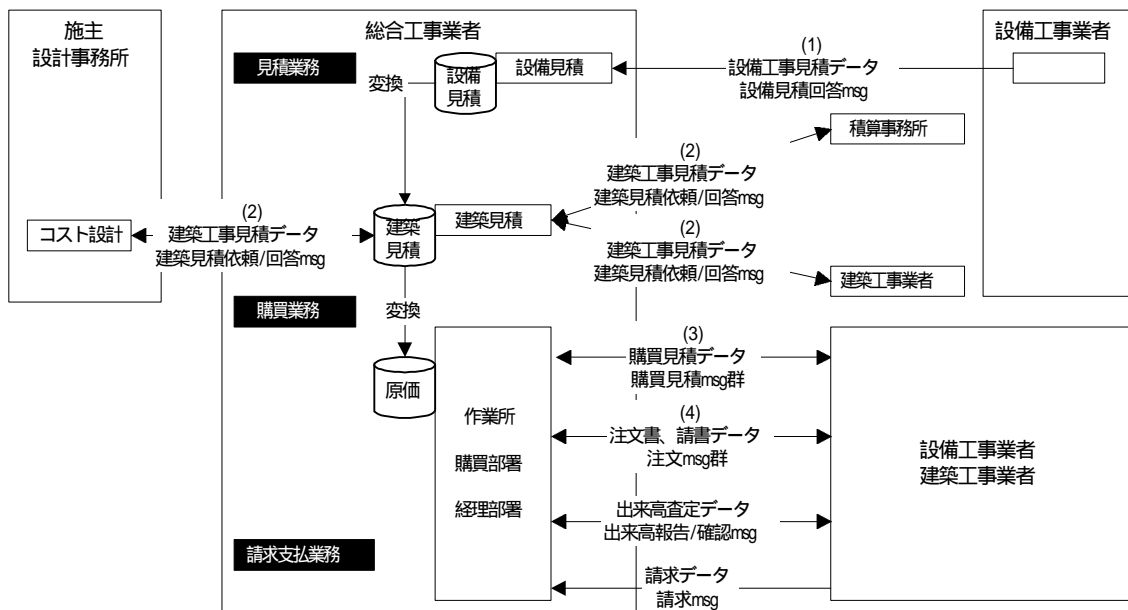
それぞれのメッセージが使用される業務範囲は以下の通りである。

表 3-1 業務ごとに使用するメッセージ

工事種別	建築工事	土木工事	設備工事
総合工事業者 の業務フェーズ			
「見積業務」 物件受注前	建築見積 メッセージ群	未定	設備見積 回答メッセージ
「購買見積業務」 物件受注後	購買見積 メッセージ群		
「注文業務」	注文 メッセージ群		

土木工事に係わる見積業務の EDI に建築見積メッセージを使用するか否かは、今後検討する。

ここで「見積業務」とは、次図に示すように、総合工事業者が物件を受注する前に、主に総合工事業者が施主に提出する見積書を作成するために専門工事業者等と見積書のやりとりを行う業務を言う。一方「購買見積業務」とは、総合工事業者が物件を受注した後、主に施工を遂行する調達のために専門工事業者と見積書のやりとりを行う業務を言う。



- (1) 設備見積回答メッセージ、
 - (2) 建築見積メッセージ群
 - (3) 購買見積メッセージ群、
 - (4) 注文メッセージ群
- msg：メッセージ

図 3-2 対象業務 メッセージ 実施者の関係

A.情報伝達規約

「A. 情報伝達規約」は CI-NET ホームページ(CI-NET 会員向けサイト)に公開予定です。
URL: <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/index.html>

B.情報表現規約

I.シンタックスルール

II.建築見積メッセージ実装規約

III.設備見積回答メッセージ実装規約

IV.購買見積メッセージ実装規約

V.注文メッセージ実装規約

V.メッセージごとの使用データ項目(購買見積および注文業務)

I. シンタックスルール

シンタックスルールは、CII シンタックスルール Ver.1.51 を使用する。

- 1)1 ファイルには 1 メッセージを収容する。
- 2)TYPE12 を使用する。
- 3)分割モードを使用する。
- 4)透過モードを使用する。
- 5)拡張モードを使用する。
- 6)受信確認メッセージを使用する。
- 7)ゼロ件情報メッセージは使用しない。
- 8)エラー情報メッセージは使用しない。
- 9)ハッシュ・トータル・チェック機能は使用しない。
- 10)単独項目の暗示的繰り返しは使用しない。
- 11)バイナリ・データは使用しない。
- 12)同報ヘッダーは使用しない。
- 13)メッセージグループ・ヘッダに記載する BPID の値は「CINTLT20」とする。

ただし、以下のデータ項目については、CII シンタックスルール 2.10 で規定されている X 属性データ項目の MIX モード(8bit 文字と 16 bit 文字の混在)を許す¹。これらデータ項目は、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表においては「M」と記載する。

これらのデータ項目は Shift JIS コードで記載しなければならない。

- [1047]受渡方法
- [1054]保証期間指定
- [1055]精算条件
- [1056]支払条件
- [1066]保険条項
- [1069]受注者側見積条件
- [1174]発注者側見積条件
- [1175]特記事項
- [1176]特記事項 2
- [1071]運送費用負担
- [1302]基本契約番号
- [1199]解除、打切理由
- [1014]送り状案内
- [1185]使用メーカー購入品名、数量単位

¹ 正規の CII シンタックスルール Ver.1.51 では MIX モードの使用は許されていない。

[1189]使用商社購入品名、数量単位
 [1136]備考
 [1209]使用期間単位
 [1213]品名・名称
 [1214]規格・仕様・摘要
 [1217]補助数量単位
 [1219]明細数量単位
 [1251]明細別備考欄
 [1401]設計記号
 [1402]工種・科目コード
 [1403]部位区分
 [1404]仕分け区分

【注意事項】 単位の記載について

本資料に定める CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.0 メッセージサブセットには、単位に関連する以下のデータ項目が含まれる。

[1219]明細数量単位
 [1209]使用期間単位
 [1217]補助数量単位

これらのデータ項目では、CI-NET 標準 BP Ver.1.3 p134 ~ に定める単位コードを使用しなければならない。ただし CI-NET LiteS の運用上、半角(8 bit)文字を使用してよいこととする。しかしながら、「m2」など、複数の英数カナ文字を含む単位コードについては、全ての英数カナ文字を半角(8 bit)あるいは全角(16 bit)文字に統一しなければならない。

正：	m2	半角+半角
正：	m 2	全角+全角
誤：	m2	全角+半角
誤：	m 2	半角+全角
誤：	M2	CI-NET 標準 BP に定める単位コード以外の記載
誤：	平米	CI-NET 標準 BP に定める単位コード以外の記載

【補足】 CII シンタックスルール

・CII シンタックスルールは (財)日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理する、我が国産業界横断的な EDI のシンタックスルールである。
 ・上記 2) ~ 13) は、いずれも CII シンタックスルールのオプションである。

【補足】 2)TYPE12、4)透過モード、5)拡張モード

・いずれも、一般的な方法で CII シンタックスルールを使用する場合のオプション選択である。

【補足】 3)分割モード

・メッセージ送信時、一般的にトランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する。この時、1メッセージを可変長の 1 レコードとしてファイルに格納する方式(通常モード)と、251 バイト固定長の複数レコードに分割して格納する方法(分割モード)とがある(この両者はトランスレータの環境設定画面で選択する)。
 ・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができないおそれがあるため、簡易な運用のためには統一せざるを得ない。分割モードに統一する。

【補足】 6)受信確認メッセージ

- ・受信確認メッセージは、建築見積依頼あるいは建築見積回答メッセージを受信した際、送信者に対して返信する。受信確認メッセージに対する受信確認メッセージは不要である。
- ・受信確認メッセージの書式は次図の通りである。
- ・受信確認メッセージを受領した時は、図中「受信メッセージグループ・ヘッダー前半の内容」中の、発信センターコード、発信者コード、受信センターコード、受信者コード、BPID、サブ機関、版、作成日付時刻等から必要に応じてキーを選択して、自身が過去に送信した建築見積依頼あるいは回答メッセージと照合する。
- ・なお、この照合は、自社と取引先の双方が CII シンタクスルール Ver.2.10 対応のトランスレータを使用することに合意した場合に限り、受信確認メッセージ 115 ~ 124 桁 (Ver.2.10 では交換参照番号が記載される) をキーとして行うこともできる。

【補足】 13)標準ビジネスプロトコルのバージョン

- ・トランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する際、CI-NET 形式ファイルの MGH (メッセージグループ・ヘッダー) という領域に、準拠する標準ビジネスプロトコルのバージョンが記載される。CI-NET 標準 BP Ver.1.3 準拠ならば、この値は CINT0113 となる(この値はトランスレータの環境設定画面で指定する)
- ・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができないおそれがあるため、簡易な運用のためには統一せざるを得ない
- ・この値は、メッセージサブセットのバージョンアップにともなって変更される。

II. 建築見積メッセージ 実装規約

本編の構成

1. データ交換手順

建築見積 EDI のデータ交換手順の概要を説明する。

2. メッセージサブセット

メッセージで使用するデータ項目の一覧と、個々のデータ項目の意味を説明する。

3. 建築見積 EDI メッセージの作成方法

見積システムのデータから EDI メッセージを作成する際に使用する「中間ファイル」と、そのフォーマットを説明する。

建築見積メッセージと購買見積メッセージとの主な差異

項目	本資料の記載箇所	差異の内容
取引を特定する KEY 項目	2.1(1)取引を特定する KEY 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・購買見積では、[4] 発注者コード、[5] 受注者コード、[1006] 工事コード、および見積依頼番号が KEY。 ・建築見積では、[4] 発注者コード、[5] 受注者コード、および見積依頼番号が KEY。 ・総合工事業者では、建築見積時点では工事コードが発番されていないことが多いため、KEY から除外している。
見積金額の 考え方	2.3(1) 鑑(全体情報部 分)のデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> ・購買見積: [1090]調整後金額=[1088]明細金額計+[1089]調整額 [1096]消費税額 = 消費税率 × [1090]調整後金額 [1097]最終帳票金額 = [1090] + [1096] ・建築見積 [1096]消費税額 = 消費税率 × [1088]明細金額計 [1097]最終帳票金額 = [1088] + [1096] ・上記の違いは、建築見積では調整額を記載しないことに起因する。
消費税の 考え方	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・購買見積では、[59] 課税分類コード、[57] 消費税コードにより消費税の区分を表す。 ・建築見積では、課税対象、外税を前提としており、両データ項目を使用しない。
エレメント 別紙、代価	2.3(3) 明細情報部分 のデータ項目: 階層構造 を表すデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> ・建築見積では、エレメント、別紙、代価を使用できる。 ・購買見積では、現バージョンでは使用できない
使用する データ項目		<ul style="list-style-type: none"> ・購買見積で使用するが建築見積では使用しないデータ項目、逆に建築見積では使用するが購買見積では使用しないデータ項目がある。 ・これは、両業務で必要とされる情報の違いによる。

1. データ交換手順

- ・発注者が受注希望者(以下、「受注者」)に対して価格の見積を依頼する場合、「建築見積依頼メッセージ」により、工事内容、物品の仕様などの見積条件を提示する。
- ・受注者が見積依頼に対して回答する場合、「建築見積回答メッセージ」により、見積価格などを回答する。

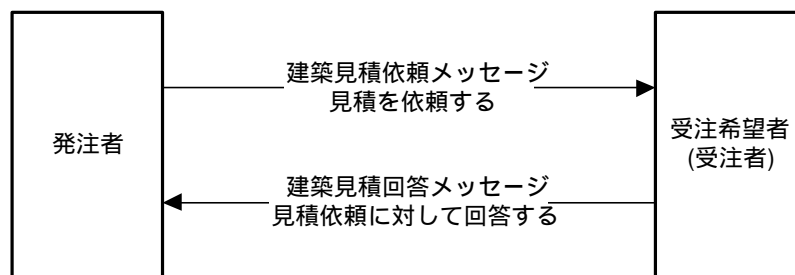


図 .1-1 建築見積業務 EDI のデータ交換手順

[注]見積依頼は、電子データ(EDI)以外の手段によって行われることもある。

2.メッセージサブセット

2.1メッセージのKEY 項目

(1)取引を特定するデータ項目 - 建築見積依頼と建築見積回答との対応 -

下表の項目は、建築見積依頼・回答メッセージのKEYとなるデータ項目である。これらにより、

- ・どの発注者が : [4]発注者コード
- ・どの受注者に向けて発行した : [5]受注者コード
- ・どの見積依頼書か : [1007]帳票 No、あるいは[1009]参照帳票 No.

を表す。

表 .2-1 建築見積依頼と建築見積回答の対応を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
建築見積依頼	[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1007]帳票 No.	<ul style="list-style-type: none"> ・[4]発注者コードには、発注者の企業、部署を表す標準企業コードを記載する。 ・[5]受注者コードには、受注者の企業、部署を表す標準企業コードを記載する。 ・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する個別の見積依頼の管理番号(見積依頼番号)を記載する。
建築見積回答	[4]発注者コード [5]受注者コード [1009]参照帳票 No.	<ul style="list-style-type: none"> ・[4]発注者コード、[5]受注者コードは上欄と同じ。 ・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番して受注者に通知した見積依頼番号を記載する。この値は、対応する建築見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である(次図参照)

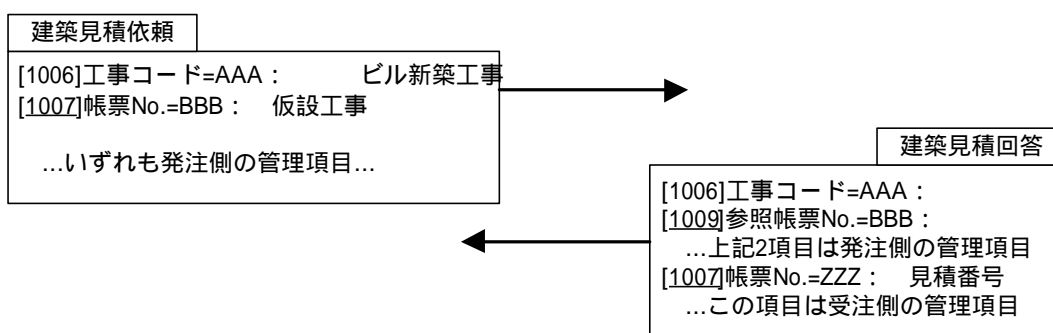


図 .2-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による建築見積依頼/回答の対応

(2)同一取引における帳票種類(建築見積依頼あるいは回答)の区分

上述(1)で特定される取引において、帳票種類(建築見積依頼あるいは回答)の識別は[2]情報区分コードにより行う。

[2]情報区分コード: 建築見積依頼: 0305
建築見積回答: 0306

(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別

上述(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合(見積内容を修正したうえでの再提出、未達時の再発行等を想定) それらの識別は[1]データ処理 No.により行う(次図参照)

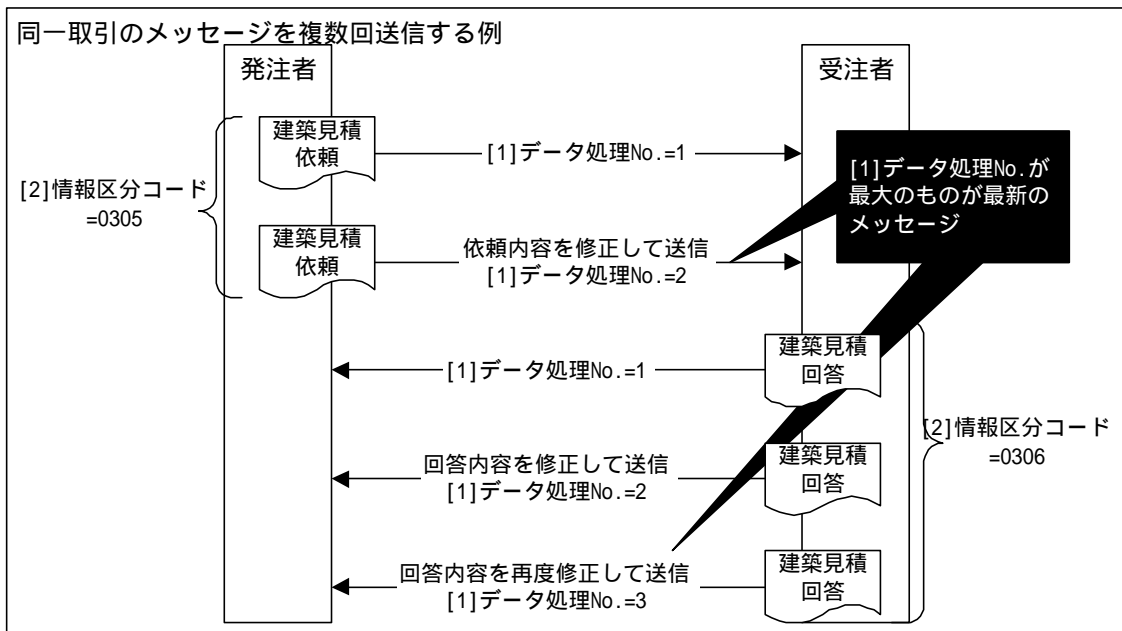


図 2-2 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

(4) 建築見積依頼、回答メッセージの照合方法

同一取引に関する建築見積依頼メッセージが複数送信され、それらに対して建築見積回答メッセージが返信された場合を想定する。

発注者では、受信した見積回答がどの見積依頼に対応するものかを識別する必要が生じることがある。この識別は、[1179]帳票データチェック値により行う(次表参照)

表 .2-2 [1]データ処理 No.による、依頼・回答メッセージの照合例

	建築見積依頼	建築見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1007]帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 積算	[4]発注者コード 建設 [1009]参照帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 積算
業務	[2]情報区分コード 建築見積依頼	[2]情報区分コード 建築見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 → [1]=2 依頼 2 回目 → [1]=3 依頼 3 回目 →	[1179]=1 依頼 1 回目 → [1]=1 回答 1 回目 [1179]=1 依頼 1 回目 → [1]=2 回答 2 回目 [1179]=2 依頼 2 回目 → [1]=1 回答 1 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 → [1]=1 回答 1 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 → [1]=2 回答 2 回目

見積回答では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する依頼メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の依頼に対する何回目の回答か」を特定。

依頼回数が変わったら、回答回数は 1 に戻す。

建築見積依頼

- ・ 建築見積依頼メッセージの[4]発注者コード、[1007]帳票 No、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、昇順の自然数とする。

建築見積回答

- ・ 見積回答メッセージの[4]発注者コード、[1009]参照帳票 No、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目 that 同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、各依頼メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

2.2メッセージの使用データ項目

表 .2-3 【鑑(全体情報部分)のデータ項目】

タグ	データ項目名	必須		属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数
		依頼	回答					
1	データ処理 No.			9	5			
2	情報区分コード			X	4			
3	データ作成日			9	8			
4	発注者コード			X	12			
5	受注者コード			X	12			
1197	サブセット・バージョン			X	12			
9	訂正コード			X	1			
1006	工事コード			X	12			
1007	帳票 No.			X	14			
1008	帳票年月日			9	8			
1009	参照帳票 No.			X	14			
1013	受注者名			K	40			
1024	発注者名			K	56			
1042	工事場所・受渡場所名称			K	76			
1045	取引件名(注文件名)			K	40			
1070	見積有効期限年月日			X	8			
1140	見積有効期間			K	72			
1088	明細金額計			N	12			
1096	消費税額			N	12			
1097	最終帳票金額			N	12			
1179	帳票データチェック値			X	15		MM レベル 1	9
1136	備考			M(mix)	240		M5 レベル 1	1

表 .2-4【明細情報部分のデータ項目】

タグ	データ項目	必須		属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数
		依頼	回答					
1200	明細コード			X	50		M6 レベル 1	
1294	階層レベル			9	2		"	
1295	階層内通し番号			9	4		"	
1288	明細データ属性コード			X	1		"	
1289	補助明細コード			X	2		"	
1213	品名・名称			M(mix)	54		M7 レベル 2	2
1214	規格・仕様・摘要			M(mix)	66		"	2
1218	明細数量			N	7	3	M6 レベル 1	
1219	明細数量単位			M(mix)	6		"	
1222	単価			N	12	1	"	
1251	明細別備考欄			M(mix)	16		M8 レベル 2	2
1279	建設資機材コード			X	40		M6 レベル 1	
1401	設計記号			M(mix)	12		"	
1402	工種・科目コード			M(mix)	12		"	
1403	部位区分			M(mix)	12		"	
1292	定価			N	12	1	"	
1293	単価掛率			N	3	1	"	
1204	仕分け区分			M(mix)	24		"	

【凡例】

タグ

- ・個別のデータ項目に割り当てられた識別番号。

必須

- ；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。
- ；メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。

空欄: 当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

属性

- ・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【例】 [1006]工事コード (X 属性、最大バイト数 12) に「1234567890」を記載する場合。

正: 1234567890

誤: _1234567890 ("_"はスペースを表す)

なお、「シンタックスルール」に記載した通り、以下のデータ項目では MIX モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらデータ項目は、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表においては「M(mix)」と記載する。

これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

[1136]備考

[1213]品名・名称

[1214]規格・仕様・摘要

[1219]明細数量単位

[1251]明細別備考欄

[1401]設計記号

[1402]工種・科目コード

[1403]部位区分

[1404]仕分け区分

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例; 、 、 …、 m² キュートス 株式会社 (株) (有) (代)...

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」「-」の正負記号、「。」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

バイト数

- ・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。
- ・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。
- ・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。
- ・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

小数

- ・9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。

・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

マルチ

- ・「M」は、マルチ明細項目(繰り返し可能)であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に1度しか記載できない。
- ・「M6」 「M6」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
- ・「M7レベル2」 「M8レベル2」は「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている(ネスト化されている:次図参照)ことを表す。これに対し「レベル1」は、ネスト化されていないマルチを表す。

回数

- ・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数 (無限大)とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- ・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

見積明細書				
[1214]規格・仕様・摘要		[1219]明細数量単位		
[1213]品名・名称	[1218]明細数量	[1222]単価		
品名	摘要	数量	単位	単価
1	花崗岩 玄関 床 JB 100 × 100	3.50	m2	20000.0
2	花崗岩 ホール 巾木 本磨き 100 × 25	10.00	m	5000.0
3	大理石 前室 飾り棚 本磨き 850 × 450	9.00	m2	20000.0

マルチ6レベル1
1,2,3回目

マルチ7レベル2 1,2回目

図 .2-3 マルチレベル1とマルチレベル2 の例

2.3 データ項目定義と運用の詳細

CI-NET LiteS 実装規約の建築見積依頼・回答メッセージサブセットで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みは CI-NET 標準 BP Ver.1.3 における定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

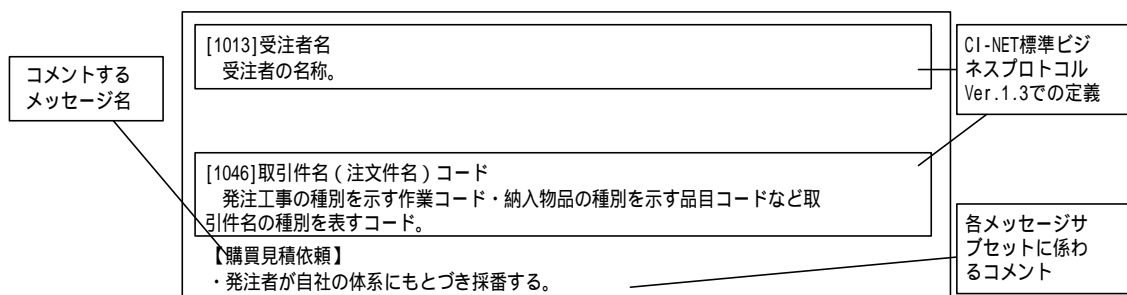


図 .2-4 記載例

(1)鑑(全体情報部分)のデータ項目

[1]データ処理 No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【建築見積依頼】

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [5]受注者コード
- [1007]帳票 No.
- [2]情報区分コード

・昇順の自然数とする。

・2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」および「(4)建築見積依頼、回答メッセージの照合方法」を参照。

【建築見積回答】

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [5]受注者コード
- [1009]参照帳票 No.
- [2]情報区分コード
- [1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目

・上記項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。

・2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」および「(4)建築見積依頼、回答メッセージの照合方法」を参照。

[2]情報区分コード

情報の種類を示すコード。

以下のルールに従う。

表 .2-5 情報区分コード

メッセージの種類	[2] 情報区分コード
建築見積依頼	0305
建築見積回答	0306

[3]データ作成日

メッセージデータを作成した年月日。

- ・取引上の年月日ではなく、コンピュータ処理上の年月日を記載する。
- ・年は西暦 4 桁を使用する。

【例】 20000401

[4]発注者コード

注文を行う側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

・取引を特定する KEY であり、一連する建築見積依頼、建築見積回答メッセージにおいて同一でなければならない。

[5]受注者コード

注文を受ける側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

- ・取引を特定する KEY であり、一連する建築見積依頼、建築見積回答メッセージにおいて同一でなければならない。

[1197]サブセット・バージョン

メッセージサブセットの版。

以下のルールに従う。

表 .2-6 サブセット・バージョン

メッセージの種類	[1197]サブセット・バージョン
建築見積依頼	REQKEN02.00
建築見積回答	QUOKEN02.00

[9]訂正コード

情報の新規、一括変更、前文取消、一部変更を示すコード。

- ・「1」を記載する。
- ・既に送信したメッセージを変更して再送する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定のままとする。こうした場合に、既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。[1]データ処理 No.による識別方法は、「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」を参照。

[1006]工事コード

工事場所、受渡場所、原価管理上の区分などを示すコード。

- ・発注者が発番した、発注者側の工事物件管理コードを記載する。
- ・建築見積回答メッセージでは、対応する建築見積依頼メッセージの値を変更せず送信する。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

以下のルールに従う。

表 .2-7 帳票 No.

メッセージの種類	[1007]帳票 No.
建築見積依頼	見積依頼番号: 発注者が自社の管理番号として独自に発番する。
建築見積回答	見積番号: 受注者が自社の管理番号として独自に発番する。

[1008]帳票年月日
 帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。
 ・年は西暦4桁を使用する。
 ・以下のルールに従う。

表 .2-8 帳票年月日

メッセージの種類	[1008] 帳票年月日
建築見積依頼	発注者が見積依頼をする年月日。
建築見積回答	受注者が見積を回答する年月日。

【例】 20000401

[1009]参照帳票 No.
 注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。
 ・以下のルールに従う。

表 .2-9 参照帳票 No.

メッセージの種類	[1009] 参照帳票 No.
建築見積依頼	記載しない
建築見積回答	発注者が発番した見積依頼番号(対応する建築見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.)を記載する。

[1013]受注者名
 受注者の名称。
 ・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。
 【例】 振興建設株式会社

[1024]発注者名
 発注者の名称。
 ・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。
 【例】 振興建設株式会社

[1042]工事場所・受渡場所名称
 工事場所、受渡場所(納入場所)の正式名称。
 ・物件名、作業所名等を記載する。
 ・[1006]工事コードに対応する日本語名称である。
 【例】 ビル新築工事

[1045]取引件名(注文件名)
 発注工事の名称、納品物品の名称など取引の名称。
 ・工種等を記載する。
 ・[1007]帳票 No.(建築見積依頼の場合。建築見積回答の場合は[1009]参照帳票 No.)に対応する日本語名称である。
 【例】 仮設工事

[1070]見積有効期限年月日

見積書の有効期限の年月日。

- ・年月日のみ記載し、時分秒は記載しない。
- ・年は西暦4桁を使用する。

【例】20000401

[1140]見積有効期間

見積書の有効期間を文面で表す。

【例】見積書提出日より一ヶ月間

[1088]明細金額計

[1223]明細金額の合計。

- ・建築見積メッセージでは[1223]明細金額を使用しないため、明細行の第一階層レベル([1200]明細コードの文字数が4桁)の本体行([1289]=00)の[1218]明細数量×[1222]単価の和とする。

- ・詳細は「(3)明細情報部分のデータ項目：階層構造を表すデータ項目」を参照。
- ・単位は円。

[1096]消費税額

[1090]調整後明細金額計に対する消費税の合計。

- ・建築見積では[1089]調整額、[1090]調整後明細金額計を使用しないため、[1088]明細金額計に対する消費税額を記載する。
- ・単位は円。
- ・小数点以下切り捨て。

- ・なお、建築工事は一般に課税対象、外税であるため、建築見積 EDI では、課税、外税をルールとする。

ただし、見積書作成上の慣行として見積書に消費税額を記載せずに提出することが多い。このため、建築見積回答メッセージ上で[1096]消費税額がゼロである場合、あるいは記載されていない場合は、課税対象、外税取引であるものの消費税額がメッセージに計上されていないものと解釈する。

- ・またこの場合、[1136]備考に「本見積には消費税額を計上しておりません」といった注釈を記載することが望ましい。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後明細金額計+[1096]消費税額。

- ・建築見積では[1089]調整額、[1090]調整後明細金額計を使用しないため、以下とする。

$$[1097]最終帳票金額 = [1088]明細金額計 + [1096]消費税額$$

- ・単位は円。

[1179]帳票データチェック値
メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
例】全明細行数などをセットする。

以下のルールに従う。

表 .2-10 帳票データチェック値

マルチ回数	建築見積依頼	建築見積回答
1 回目	自メッセージの[1]データ処理 No.と同じ 値。右詰め 5 桁。	対応する建築見積メッセージ値と同じ(変 更せず返信)
2~9 回目	当面使用しない	当面使用しない

[1136]備考
帳票についての特記事項・参考情報などを文面で示すフリーエリア。

・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。

(2)明細部のデータ項目：見積内容を表すデータ項目

[1213]品名・名称

品名、費目、工事科目名など名称。

- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」「同」「同上」等は使用しない。
- ・最大54バイトであるが、印刷を目的としたデータ交換の場合は32バイトを推奨する。

[1214]規格・仕様・摘要

規格、寸法、使用などの摘要。

- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」「同」「同上」等は使用しない。
- ・最大66バイトであるが、印刷を目的としたデータ交換の場合は30バイトを推奨する。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・数量が1の場合も省略してはならない(1を記載する)

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。半角文字を使用する場合、「[シンタックスルール]」に記載した【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」「同」「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1218]明細数量1単位あたりの価格。

- ・単位は円。

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項、参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

- ・CI-NETが管理する「建設資機材コード」を使用する。
- ・建築資材、工事費の建設資機材コードは、2001年2月現在、正式なCI-NET標準とはなっていないが、原案が策定されている。

[1401]設計記号

明細データと設計図書の設計記号との対応を表す。

- ・設計図書に記載された「記号」を記載する。
- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。

[1401]工種・科目コード

明細データの工種、科目を表すコード。

- ・工種、科目を表すコード。
- ・工種、科目の標準コードが策定されるまでの当面の運用としてかな漢字による記載も認めることとし、この間は8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・取引当事者間の合意により記載内容を取り決めるデータ項目であるが、以下のコードを遵守することが望ましい。

表 2-11 工種・科目コード

工種・科目コード(案)			大分類科目	中分類科目	小分類科目
大分類コード	中分類コード	小分類コード			
10	000	00	共通仮設工事	-	-
20	000	00	建築工事	-	-
20	010	00		直接仮設工事	-
20	020	00		土工事	-
20	030	00		地業工事	-
20	040	00		コンクリート工事	-
20	050	00		型枠工事	-
20	060	00		鉄筋工事	-
20	070	00		鉄骨工事	-
20	080	00		その他く体工事	-
20	090	00		既製コンクリート工事	-
20	100	00		防水工事	-
20	110	00		石工事	-
20	120	00		タイル工事	-
20	130	00		木工事	-
20	140	00		金属工事	-
20	150	00		左官工事	-
20	160	00		木製建具工事	-
20	170	00		金属製建具工事	-
20	180	00		ガラス工事	-
20	190	00		塗装・吹付工事	-
20	200	00		内外装工事	-
20	210	00		仕上ユニット工事	-
20	220	00		カーテンウォール工事	-
20	230	00		その他仕上工事	-
30	000	00	設備工事	-	-
30	010	00		電気設備工事	-
30	020	00		給排水衛生設備工事	-
30	030	00		空調設備工事	-
30	040	00		昇降機設備工事	-
30	050	00		機械駐車設備工事	-
30	060	00		その他設備工事	-
40	000	00	外構工事	-	-
50	000	00	解体・撤去工事	-	-
60	000	00	雑種工事	-	-
60	010	00		雑種工作物	-
70	000	00	諸経費	-	-
70	001	00		現場管理費	-
70	002	00		一般管理費	-
70	003	00		その他管理費	-
80	000	00	設計料	-	-

【参考】

大分類・中分類	標準区分
共通仮設工事	
建築工事	
直接仮設工事	工事に直接関連する仮設で各科目に共通的なもの
土工事	土の掘削、排除ならびに基礎下の砂利敷、山留、土光の排水
地業工事	各種杭、特殊地業など
コンクリート工事	現場コンクリート、捨・土間および防水押えコンクリートなど
型枠工事	上記コンクリートの型枠
鉄筋工事	RC造 SRC造等の鉄筋
鉄骨工事	S造 SRC造等の鉄骨
既製コンクリート工事	躯体および仕上用のPC、SPC、ALC、CB等
防水工事	主として材料または職種によって区分する。セメント防水を含む。
石工事	主として材料または職種によって区分する。
タイル工事	主として材料または職種によって区分する。れんがを含む。
木工事	主として材料または職種によって区分する。
金属工事	主として材料または職種によって区分する。樹脂製桶を含む。
左官工事	主として材料または職種によって区分する。
木製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
金属製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
ガラス工事	主として材料または職種によって区分する。
塗装・吹付工事	主として材料または職種によって区分する。各材質の吹付仕上を含む。
内外装工事	主として材料または職種によって区分する。
仕上ユニット工事	ユニット製品・建築機器・造付家具類およびユニットとみなして計上するもの。
カーテンウォール	コンクリート製は既製コンクリート、金属製は金属製建具の科目で処理することができる
その他工事	特殊ならびに上記の科目に該当しない材料および職種はこの科目で処理する
設備工事	
電気設備工事	受変電、動力、照明、防災、通信等の設備
給排水衛生設備工事	給排水衛生、消火、ガス、給湯等の設備
空調設備工事	冷暖房、温度調節、換気、空気浄化等の設備
昇降機設備工事	エレベータ、エスカレータ、ダムウェータ等の設備
機械駐車設備工事	立体駐車機械、出入庫管制等の設備
その他設備工事	上記以外の設備

[1403]部位区分

明細データの部位を表す。

- ・部位を表す名称、コード。
- ・部位の標準コードが策定されるまでの当面の運用としてかな漢字による記載も認めることとし、この間は8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・取引当事者間の合意により記載内容を取り決めるデータ項目であるが、以下のコードを遵守することが望ましい。

表 .2-12 部位コード
部位コード

内外		部位		部位コード	
コード	名称	コード	部位	コード	名称
1	外部	010	屋根・屋上	1010	外部屋根・屋上
1	外部	020	床	1020	外部床
1	外部	030	巾木	1030	外部巾木
1	外部	040	壁	1040	外部壁
1	外部	050	柱型	1050	外部柱型
1	外部	060	梁型	1060	外部梁型
1	外部	070	開口部	1070	外部開口部
1	外部	080	天井	1080	外部天井
1	外部	090	廻縁	1090	外部廻縁
1	外部	110	その他	1110	外部その他
2	内部	020	床	2020	内部床
2	内部	030	巾木	2030	内部巾木
2	内部	040	壁	2040	内部壁
2	内部	050	柱型	2050	内部柱型
2	内部	060	梁型	2060	内部梁型
2	内部	070	開口部	2070	内部開口部
2	内部	080	天井	2080	内部天井
2	内部	090	廻縁	2090	内部廻縁
2	内部	100	間仕切	2100	内部間仕切
2	内部	110	その他	2110	内部その他

【注意事項】

- ・この部位コードは、建築仕上げ工事の部位を表すコードである。
- ・開口部など、内外の区分が曖昧な場合は、取引当事者間の協議により使用方法を決定する。

[1292]定価
資機材の定価。

- ・単位は円。

[1293]単価掛率

[1292]定価に対する[1222]単価の%比率。

見積依頼者から単価端数の丸めの指示がある場合等、 $[1292]定価 \times 0.01 \times [1293]単価掛率$ と
[1222]単価とが一致しないこともあり得る。

[1404]仕分け区分

明細データの仕分け等に使用するためのフリーエリア。取引当事者間の合意により記載内容を取り決める。

(3)明細部のデータ項目：階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定し、データ階層上の位置を示すコード。

【階層表現のルール】

- ・「標準BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、明細行の階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切り、桁数(=4n)により階層の深さ(n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。「CI-NET 標準 BPVer.1.3」p.131「3.2.3.9.3 明細コードの採番方法」を参照。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、それに付随する仕様行([1288]補助明細コード=01~49)の[1200]明細コードは同一の値とする。

注意事項

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

【例】

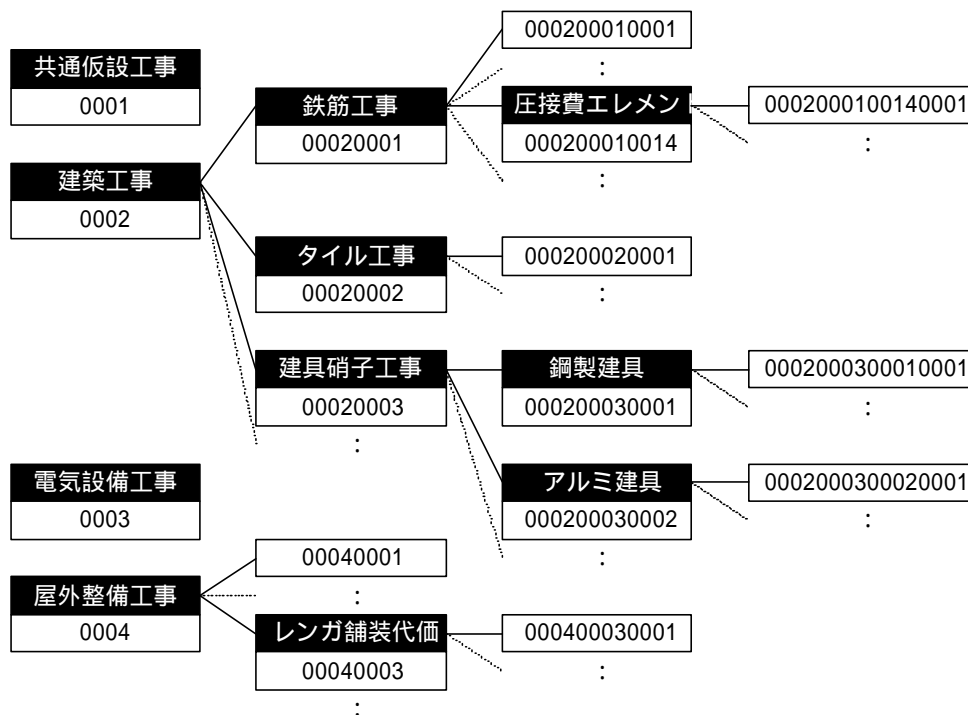


図 .2-5 階層表現の例

【データ属性等】

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。

正: 00010001

誤: __1__1 ("_"はスペースを表す)

- ・可変長であり、右側の不要な桁は記載してはならない。

正: 00010001

誤: 00010001_____ ("_"はスペースを表す)

[1294]階層レベル
明細データの階層の深さを表す。([1200]明細コードの文字長)/4 に一致する。

[1295]階層内通し番号
明細データの同一階層内の通し番号を表す。[1200]明細コードの最終 4 桁を整数化した値に一致する。

[1288]明細データ属性コード
[1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表にしたがう。
- ・建築見積依頼、回答メッセージでは、見積条件行([1288]=1~4)は使用しない。

表 .2-13 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メカ・リスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメカ名を 記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
[1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コードと組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表にしたがう。

表 .2-14 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を表す。さらに、[1200]明細コードと組み合わせた明細データ構造表現のサンプルを示す。

表 .2-15 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行:	0	00	
	総括明細コメント行; 金額集計の対象とならない。	0	80	
内訳明細	内訳明細本体行: 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行: 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	<ul style="list-style-type: none"> ・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは 01, 02, 03... という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行: 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。
	内訳明細コメント行: 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	
内訳明細(エレメント)	エレメント親行: エレメントの親を示す行。金額集計の対象となる。	E	00	・エレメント内はフラット(階層無し)とすること。
内訳明細(別紙)	別紙親行: 別紙の親を示す行。金額集計の対象となる。	B	00	・別紙内はフラット(階層無し)とすること。
内訳明細(代価)	代価親行: 代価の親を表す行。金額集計の対象となる	Q	00	・代価内はフラット(階層無し)とすること。

明細行間の金額(=[1222]単価)の関係

[1289]補助明細コード=00の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00である任意の行の単価は、以下により算定する。

$$([\text{1218}] \text{明細数量} \times [\text{1222}] \text{単価})$$

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00の行。

鑑の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001~9999)の全ての総括明細本体行、内訳明細本体行、エレメント親行、別紙親行、代価親行の明細数量×単価の和である。

総括明細本体行の単価は、その直接の子の中の総括明細本体行、内訳明細本体行、エレメント親行、別紙親行、代価親行の明細数量×単価の和である。

エレメント親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量×単価の和である。

別紙親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量×単価の和である。

代価親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量×単価の和である。

内訳明細行は子をもたない。

(a)基本的な明細データの構成(文字列オーダによる[1200]明細コードのソート順に記載)

サンプル(a)基本的な明細データの構成

(b)エレメント、別紙、代価の記載方法

サンプル(b)エレメント、別紙、代価の記載方法

(c)内訳明細計行の記載方法

サンプル(c)計行の記載方法

(d)内訳明細コメント行の記載方法

サンプル(d)コメント行の記載方法

(e)帳票出力順の記載方法

サンプル(e)帳票出力順の記載方法

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無はデータ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、サンプル(e)のように末尾4桁を見出し行用に一つとり、以下の明細行は末尾4桁を1つつ繰り下げる。

サンプル(a)基本的な明細データの構成

明細の種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0002-0001	2	1	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	1	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0001-0007	3	7	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0008	3	8	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0001-0009	3	9	5	00	加工組立	スペーサー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0010	3	10	5	00	加工組立	スペーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0011	3	11	5	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0001-0012	3	12	5	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0001-0013	3	13	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	8.建具硝子工事		1	式	5366030
"	0002-0002-0001	3	1	0	00	(1)鋼製建具		1	式	2167670
内訳本体	0002-0002-0001-0001	4	1	5	00	かまち戸	2890 x 2000	1	ヶ所	170000
内訳仕様	0002-0002-0001-0001	4	1	5	01		焼付塗装			
"	0002-0002-0001-0001	4	1	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0002-0001-0002	4	2	5	00	フラッシュ戸	1200 x 2000	1	ヶ所	175000
内訳仕様	0002-0002-0001-0002	4	2	5	01		甲種防火戸			
"	0002-0002-0001-0002	4	2	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0002-0001-0003	4	3	5	00	玄関ドア	800 x 1900	12	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0002-0001-0003	4	3	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0002-0001-0003	4	3	5	02		KD-111-31			
内訳本体	0002-0002-0001-0004	4	4	5	00	MB点検扉	2020 x 2450	6	ヶ所	73000
内訳仕様	0002-0002-0001-0004	4	4	5	01		焼付塗装			
内訳本体	0002-0002-0001-0005	4	5	5	00	アングルピ - ス		216	m	600
"	0002-0002-0001-0006	4	6	5	00	額縁		23.9	m	1300
総括明細本体	0002-0002-0002	3	2	0	00	(2)アルミ建具		1	式	3198360
内訳本体	0002-0002-0002-0001	4	1	5	00	かまち戸	920 x 1800	6	ヶ所	78200
内訳仕様	0002-0002-0002-0001	4	1	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0002-0002-0001	4	1	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0002-0002-0002	4	2	5	00	格子戸	825 x 1800	1	ヶ所	34000
内訳仕様	0002-0002-0002-0002	4	2	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0002-0002-0003	4	3	5	00	サッシュ	3670 x 1800	14	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0002-0002-0003	4	3	5	01		カラ - アルミ			
"	0002-0002-0002-0003	4	3	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0002-0002-0004	4	4	5	00	ガラリ戸	400 x 1000	1	ヶ所	17000
内訳仕様	0002-0002-0002-0004	4	4	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0002-0002-0005	4	5	5	00	額縁		7.2	m	1300
"	0002-0002-0002-0006	4	6	5	00	アングルピ - ス		1036	m	600
"	0002-0002-0002-0007	4	7	5	00	水切板		344	m	1800

総括明細は三重三重...にネストして良い

仕様行の[1200]明細コードは本体行と同一とすること。

6鉄筋工事、8建具硝子工事の数量×単価の和をこの行の単価とする。

異形鉄筋~ワイヤーメッシュの数量×単価の和をこの行の単価とする。

(1)鋼製建具、(2)アルミ建具の数量×単価の和をこの行の単価とする。

かまち戸~額縁の数量×単価の和をこの行の単価とする。

かまち戸~水切板の数量×単価をこの行の単価とする。

各行の単価は、当該行の直接の子のうち[1289]補助明細コード=00である行の数量×単価の和として算定する。

逆に、[1289]≠00の行は金額集計の対象外となる。

実際にはハイフン無し

サンプル(b)エレメント、別紙、代価の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0003-0001	2	1	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	1	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0001-0007	3	7	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0008	3	8	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0001-0009	3	9	5	00	加工組立	スペーサー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0010	3	10	5	00	加工組立	スペーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0011	3	11	5	00	小運搬		2151	t	3000
エレメント親	0002-0001-0012	3	12	E	00	圧接費		1	式	10478520
内訳本体	0002-0001-0012-0001	4	1	5	00	圧接	D-19 + D-19	1346	ヶ所	580
"	0002-0001-0012-0002	4	2	5	00	圧接	D-22 + D-22	2164	ヶ所	600
"	0002-0001-0012-0003	4	3	5	00	圧接	D-25 + D-25	8696	ヶ所	620
"	0002-0001-0012-0004	4	4	5	00	圧接	D-25 + D-29	480	ヶ所	760
"	0002-0001-0012-0005	4	5	5	00	圧接	D-29 + D-29	2339	ヶ所	900
"	0002-0001-0012-0006	4	6	5	00	圧接	D-32 + D-32	441	ヶ所	1220
"	0002-0001-0013	3	13	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	8.建具硝子工事		1	式	5366030
"	0003	1	3	0	00	D.屋外整備工事		1	式	34596000
内訳本体	0003-0001	2	1	5	00	鋤取		21.3	m3	410
"	0003-0002	2	2	5	00	残土処分	場外処分	21.3	m3	7770
代価親	0003-0003	2	3	Q	00	レンガ舗装 C	レンガ t 30 230x115	112	m2	8136
内訳コメント	0003-0003-0001	3	1	5	80	(1 m2当たり内訳)				
内訳本体	0003-0003-0002	3	2	5	00	クラッシュラン	100	1	m2	950
"	0003-0003-0003	3	3	5	00	敷砂	30	0.03	m2	6190
"	0003-0003-0004	3	4	5	00	レンガ敷	30 230*115	1	m2	7000
"	0003-0004	2	4	5	00	落下防止化粧庇	1000 x1300	1	ヶ所	108000
内訳仕様	0003-0004	2	4	5	01		周囲 [-75x40x5x7			
"	0003-0004	2	4	5	02		シンクロームメッキ処理			

子の本体行の数量
×単価の和をエレ
メント親行の単価
とする。

子の本体行の数量
×単価の和を代価
親行の単価とす
る。

サンプル(c)小計行の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0002-0001	2	1	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	1	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
内訳計	0002-0001-0007	3	7	5	90	異形鉄筋小計				65299400
内訳本体	0002-0001-0008	3	8	5	00	スライラル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0009	3	9	5	00	スライラル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
内訳計	0002-0001-0010	3	10	5	90	スライラル異形鉄筋小計				6547200
内訳本体	0002-0001-0011	3	11	5	00	加工組立	スペーサー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0012	3	12	5	00	加工組立	スペーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0013	3	13	5	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0001-0014	3	14	5	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0001-0015	3	15	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	8.建具硝子工事		1	式	5366030

この範囲が
小計対象

この範囲が
小計対象

サンプル(d)コメント行の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名 称	仕 様	数量	単位	単 価
総括明細本体	0001	1	10		00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	20		00	B.建築工事		1	式	222850872
"	0002-0001	2	10		00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
"	0002-0002	2	20		00	7.タイル工事		1	式	3568972
内訳コメント	0002-0002-0001	3	15		80	(外 部)				
内訳本体	0002-0002-0002	3	25		00	磁器質タイル	100	21.6	m2	12000
内訳仕様	0002-0002-0002	3	25		01		INAX イナフロア-100G			
内訳本体	0002-0002-0003	3	35		00	磁器質タイル	100	2.4	m	4800
内訳仕様	0002-0002-0003	3	35		01		INAX イナフロア-100G			
内訳本体	0002-0002-0004	3	45		00	モザイクタイル	50	59.6	m2	7410
"	0002-0002-0005	3	55		00	磁器質タイル	100	29.6	m2	13400
"	0002-0002-0006	3	65		00	磁器質タイル	100	3.4	m2	16000
"	0002-0002-0007	3	75		00	磁器質タイル	134 × 92	4.5	m	4600
"	0002-0002-0008	3	85		00	磁器質タイル	92 × 134	10.7	m	4600
内訳小計	0002-0002-0009	3	95		90	(外 部 計)				1287716
内訳コメント	0002-0002-0010	3	105		80	(内 部)				
内訳本体	0002-0002-0011	3	115		00	磁器質タイル	100	14	m2	12000
内訳仕様	0002-0002-0011	3	115		01		INAX イナフロア-100G			
内訳本体	0002-0002-0012	3	125		00	モザイクタイル	50	1.2	m2	7410
"	0002-0002-0013	3	135		00	磁器質タイル	100	20.6	m2	13400
"	0002-0002-0014	3	145		00	磁器質タイル	184 × 92	4.6	m	7200
"	0002-0002-0015	3	155		00	磁器質タイル	184 × 92	8	m	7200
"	0002-0002-0016	3	165		00	磁器質タイル	202 × 92	8.2	m	7200
"	0002-0002-0017	3	175		00	半磁器質タイル	100	8.8	m2	8280
"	0002-0002-0018	3	185		00	陶器質タイル	100 × 200	12.4	m2	11000
"	0002-0002-0019	3	195		00	陶器質タイル	100 × 200	15.3	m2	9000
"	0002-0002-0020	3	205		00	陶器質タイル	セキメンB 100 × 200	104	m2	9000
内訳本体	0002-0002-0021	3	215		00	クリ-ニング費		1	式	450000
内訳小計	0002-0002-0022	3	225		90	(内 部 計)				2335656
総括明細本体	0002-0003	2	31		00	8.建具硝子工事		1	式	12908030

サンプル(e)帳票出力順の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	2348750000
"	0003	1	3	0	00	C.電気設備工事		1	式	148740000
内訳コメント	0002-0001	2	1	0	80	B.建築工事				
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
"	0002-0003	2	3	0	00	8.建具硝子工事		1	式	12908030
内訳コメント	0002-0002-0001	3	1	5	80	6.鉄筋工事				
内訳本体	0002-0002-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0002-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0002-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0002-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0002-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0002-0007	3	7	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0002-0008	3	8	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0002-0009	3	9	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0002-0010	3	10	5	00	加工組立	スペーサー共	2077	t	55000
"	0002-0002-0011	3	11	5	00	加工組立	スペーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0002-0012	3	12	5	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0002-0013	3	13	5	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0002-0014	3	14	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
内訳コメント	0002-0003-0001	3	1	0	80	8.建具硝子工事				
総括明細本体	0002-0003-0002	3	2	0	00	(1)鋼製建具		1	式	5778670
"	0002-0003-0003	3	3	0	00	(2)アルミ建具		1	式	7129360
内訳コメント	0002-0003-0002-0001	4	1	5	80	(1)鋼製建具				
内訳本体	0002-0003-0002-0002	4	2	5	00	かまち戸	2890 × 2000	1	ヶ所	170000
内訳仕様	0002-0003-0002-0002	4	2	5	01		焼付塗装			
"	0002-0003-0002-0002	4	2	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0002-0003	4	3	5	00	フラッシュ戸	1200 × 2000	1	ヶ所	175000
内訳仕様	0002-0003-0002-0003	4	3	5	01		甲種防火戸			
"	0002-0003-0002-0003	4	3	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0002-0004	4	4	5	00	玄関ドア	800 × 1900	12	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0003-0002-0004	4	4	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0003-0002-0004	4	4	5	02		KD - 1 1 1 - 3 1			
内訳本体	0002-0003-0002-0005	4	5	5	00	MB点検扉	2020 × 2450	6	ヶ所	73000
内訳仕様	0002-0003-0002-0005	4	5	5	01		焼付塗装			
内訳本体	0002-0003-0002-0006	4	6	5	00	アングルピ - ス		216	m	600
"	0002-0003-0002-0007	4	7	5	00	額縁		23.9	m	1300

ページ見出行
(以下同)

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名 称	仕 様	数量	単位	単 価
内訳コメント	0002-0003-0003-0001	4	1	5	80	(2)アルミ建具				
内訳本体	0002-0003-0003-0002	4	2	5	00	かまち戸	920 × 1800	6	ヶ所	78200
内訳仕様	0002-0003-0003-0002	4	2	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0003-0003-0002	4	2	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0003-0003	4	3	5	00	格子戸	825 × 1800	1	ヶ所	34000
内訳仕様	0002-0003-0003-0003	4	3	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0003-0003-0004	4	4	5	00	サッシュ	3670 × 1800	14	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0003-0003-0004	4	4	5	01		カラ - アルミ			
"	0002-0003-0003-0004	4	4	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0003-0005	4	5	5	00	ガラリ戸	400 × 1000	1	ヶ所	17000
内訳仕様	0002-0003-0003-0005	4	5	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0003-0003-0006	4	6	5	00	額縁		7.2	m	1300
"	0002-0003-0003-0007	4	7	5	00	アングルピ - ス		1036	m	600
"	0002-0003-0003-0008	4	8	5	00	水切板		344	m	1800

3.建築見積 EDI メッセージの作成方法

本章は、建築見積依頼/回答メッセージを処理するための中間ファイルの作成方法とそのフォーマットを示す。

- 3.1 中間ファイルとは
- 3.2 建築見積中間ファイルの種類
- 3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット
- 3.4 二種類の中間ファイルの相互変換方法

3.1 中間ファイルとは

(1)中間ファイルの役割

・中間ファイルとは、自社の見積システムとトランスレータとを媒介するファイルである。

(2)中間ファイルの必要性

- ・市販のトランスレータの多くは、送信時に見積システムのデータベースを直接読み込んだり、受信時に見積システムのデータベースに直接書き込むことができない。見積システムのデータベースは各社固有の構造をもつのにに対し、市販トランスレータは汎用的に作られているためである。
- ・したがってトランスレータ 見積システム間で、固定長ファイル、CSV ファイル等の一般的な形式のファイルを媒介としたデータの引渡が必要となる。このファイルが中間ファイルである。

(3)中間ファイルの利用方法

(3-1)送信時

- ・EDI 利用者は、見積システムのデータベースから送信に必要なデータ項目のみを抽出し、トランスレータが処理可能な一時的なファイルを作成する。これが中間ファイルである。
- ・トランスレータはこの中間ファイルから EDIメッセージを作成する。
- ・送信用中間ファイルは、通常、送信完了後削除する。

(3-2)受信時

- ・受信時は、トランスレータが EDIメッセージから中間ファイルを作成する。
- ・EDI 利用者は中間ファイルから必要なデータ項目を見積システムのデータベースに取り込む。
- ・受信用中間ファイルは、通常、取り込み完了後削除する。

3.2 建築見積中間ファイルの種類

見積システムから建築見積 EDI メッセージ(CI-NET 形式ファイル)を作成するには 以下の 3 通りの方法がある (CI-NET 形式ファイル受信時に見積システムに取り込む場合も同様に考えられる)

- 自社の責任でトランスレーションを行い、CI-NET 形式ファイルを作成する。
- 自社の責任で中間ファイルを作成し、CI-NET LiteS 対応パッケージによってトランスレーションを行い、CI-NET 形式ファイルを作成する。
- 上述 b)と同様。ただし BCS.CSV フォーマットを利用する取引先とのデータ交換も必要のため、BCS.CSV フォーマットと互換性のある中間ファイルとする必要がある。

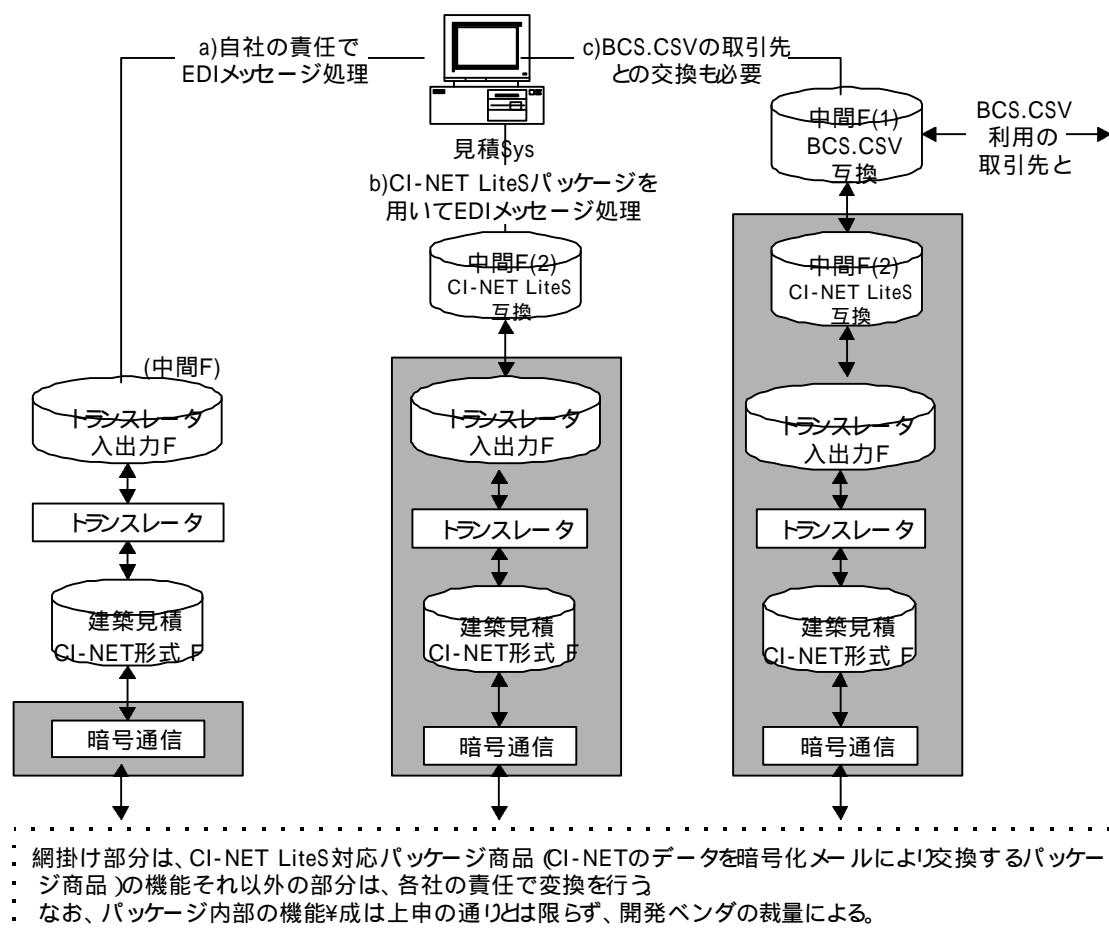


図 3-1 建築見積中間ファイルの種類

このうち a)の場合は、自社の責任内でトランスレータの設定、中間ファイルの処理を行うので、中間ファイルのフォーマット等について特に規定はしない。

一方 b), c)では、ベンダ各社が共通のファイル・インタフェースをもつ CI-NET LiteS 対応パッケージを開発できるよう、中間ファイル・フォーマットに係わる規定を定める。以下、本資料では(1) BCS.CSV 互換の中間ファイル、(2)CI-NET LiteS 互換のフォーマットを定める。

3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット

3.3.1 BCS.CSV 互換中間ファイル

(1)全体仕様

- ・1メッセージを2つの中間ファイルに格納する。
 - ・一方は、1行の鑑(全体情報部分)レコードから構成される中間ファイルとする。
 - ・他方は、1行以上の明細情報部分レコードから構成される中間ファイルとする。見積書の明細行1行の情報を、中間ファイルの1行に記載する。
 - ・中間ファイルの名称は以下の通りとする。

全体情報中間ファイル cih***.csv

明細情報中間ファイル cim***.csv

「***」の部分の文字列は両中間ファイルで同一とする。「***」の部分は3文字に制限されるものではない。

- ・両中間ファイルとも、文字コードはシフトJISとする。
- ・両中間ファイルとも、各レコードは、カンマ区切りによる可変長ファイルとする。データ項目の値がカンマを含む場合は、当該データ項目全体を「"」で囲む。
- ・両中間ファイルとも、各データ項目のデータ長は、CI-NETメッセージとして定めた最大長以下とする。

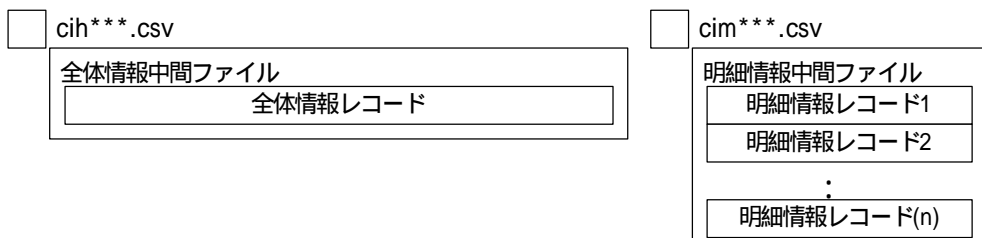


図 3-2 全体情報中間ファイルと明細情報中間ファイルの関係

【注意事項】

- ・上記の2ファイルのうち、明細情報中間ファイルがBCS.CSVファイルと互換性のある形式となっている(BCS.CSVファイルには全体情報部分は存在しない)
- ・明細情報中間ファイルは、先頭19項目がBCS.CSVファイルと同一であり、20番目以降の項目にCI-NET特有のデータ項目を追加した形式となっている。

(2)全体情報中間ファイルの仕様

- ・下表の順に記載する。

表 .3-1 BCS.CSV 互換中間ファイル 全体情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[ダグ番号]データ項目名	属性	補足
全体/明細の識別	X(5)	"ZZZZZ"を記載する。全体情報を意味する。
[1]データ処理 No.	9(5)	
[2]情報区分コード	X(4)	
[3]データ作成日	9(8)	
[4]発注者コード	X(12)	
[5]受注者コード	X(12)	
[1197]サブセット・バージョン	X(10)	
[9]訂正コード	X(1)	
[1006]工事コード	X(12)	
[1007]帳票 No.	X(14)	
[1008]帳票年月日	9(8)	
[1009]参照帳票 No.	X(14)	依頼では値無しとする。
[1013]受注者名	K(40)	
[1024]発注者名	K(56)	
[1042]工事場所・受渡場所名称	K(76)	
[1045]取引件名(注文件名)	K(40)	
[1070]見積有効期限年月日	X(8)	依頼では値無しとする。
[1140]見積有効期間	K(72)	"
[1088]明細金額計	N(12)	"
[1096]消費税額	N(12)	"
[1097]最終帳票金額	N(12)	"
[1179]帳票データチェック値 1 回目	X(15)	右詰め。
[1179]帳票データチェック値 2 回目	X(15)	値無しとする。
[1179]帳票データチェック値 3 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 4 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 5 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 6 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 7 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 8 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 9 回目	X(15)	"
[1136]備考	M(240)	mix 属性。

(3)明細情報中間ファイルの仕様

- ・下表の順に記載する。

表 3-2 BCS.CSV 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[タグ番号] データ項目名	属性	補足
[1200]明細コード先頭 4 桁	9(4)	このファイル上では先頭ゼロ省略可。 ↑ ↓
[1200]明細コード 5-8 桁	9(4)	
[1200]明細コード 9-12 桁	9(4)	
[1200]明細コード 13-16 桁	9(4)	
[1200]明細コード 17-20 桁	9(4)	
[1200]明細コード 21-24 桁	9(4)	
[1200]明細コード 25-28 桁	9(4)	
[1294]階層レベル	9(2)	
[1295]階層内通し番号	9(4)	
行種	X(1)	次ページ参照。
[1213]品名・名称 2 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 2 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1218]明細数量	N(7.3)	
[1219]明細数量単位	M(6)	mix 属性。
[1222]単価	N(12.1)	依頼では値無しとする。
[1251]明細別備考欄 2 回目	M(16)	mix 属性。
[1213]品名・名称 1 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 1 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1251]明細別備考欄 1 回目	M(16)	mix 属性。
[1200]明細コード 29-32 桁	9(4)	このファイル上では先頭ゼロ省略可。 ↑ ↓
[1200]明細コード 33-36 桁	9(4)	
[1200]明細コード 37-40 桁	9(4)	
[1200]明細コード 41-44 桁	9(4)	
[1200]明細コード 45-48 桁	9(4)	
[1200]明細コード 49-50 桁	9(2)	
[1279]建設資機材コード	X(40)	
[1401]設計記号	M(12)	mix 属性。
[1402]工種・科目コード	M(12)	mix 属性。
[1403]部位区分	M(12)	mix 属性。
[1292]定価	N(12.1)	
[1293]単価掛率	N(3.1)	
[1404]仕分け区分	M(24)	mix 属性。
[1197]サブセット・バージョン	X(10)	先頭行のみ。全体情報中間ファイルと同一内容。

【BCS.CSV 互換中間ファイル上の行種】

表 3-3 BCS.CSV 互換中間ファイルで使用する「行種」

明細行の種類	CI-NET		BCS.CSV 互換中間ファイル	
	[1288] 明細データ 属性コード	[1289] 補助明細 コード	中間 ファイル 上の行種	備考
総括明細本体行	0	00	P	
総括明細コメント行	0	80	A	
総括明細範囲終端行	-	-	T	
内訳明細本体行	5	00	D	
内訳明細仕様行	5	01 ~ 49	A	
内訳明細計行	5	90	S	
内訳明細コメント行	5	80	A	
エレメント親行	E	00	E	
エレメント終端行	-	-	N	
別紙親行	B	00	B	
別紙終端行	-	-	N	
代価親行	Q	00	Q	
代価終端行	-	-	N	

[注]BCS.CSV において明細書の先頭は明細書全体の親となる P 行(必須)であり 全体の件名、合計金額等が記載されるが、CI-NET メッセージではこの行の記載を義務づけず、記載する場合はコメント行として取り扱わなければならない。

[注]「-」は CI-NET の建築見積メッセージに該当する行種が無い。CI-NET のメッセージでは BCS.CSV の T 行、N 行のような「終端行」を記載しない。このため BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル間の相互変換処理では、この行の付け外し処理が必要となる。詳細は「3.4.2 明細情報中間ファイルの相互変換」を参照。

3.3.2 CI-NET LiteS 互換中間ファイル

(1)全体仕様

- ・1メッセージを2つの中間ファイルに格納する。
 - ・一方は1行の鑑(全体情報部分)レコードから構成される中間ファイルとする。
 - ・他方は1行以上の明細情報部分レコードから構成される中間ファイルとする。見積書の明細行1行の情報を、中間ファイルの1行に記載する。
 - ・中間ファイルの名称は以下の通りとする。

全体情報中間ファイル cih***.txt

明細情報中間ファイル cim***.txt

「***」の部分の文字列は両中間ファイルで同一とする。「***」の部分は3文字に制限されるものではない。

- ・両中間ファイルとも、文字コードはシフトJISとする。
- ・両中間ファイルとも、各レコードは、タブ区切りによる可変長ファイルとする。このため、データ項目の値がカンマを含む場合も「」で囲まない。
- ・両中間ファイルとも、各データ項目のデータ長は、CI-NETメッセージとして定めた最大長以下とする。

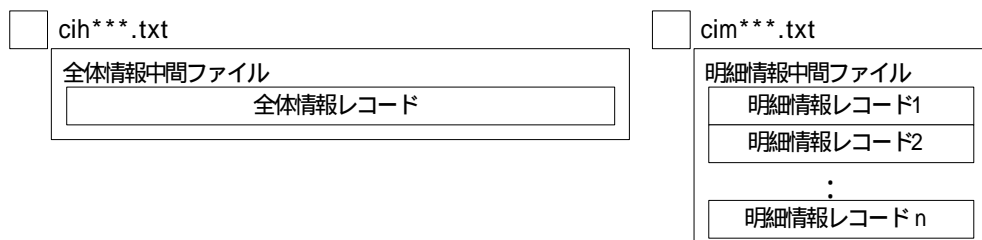


図 .3-3 全体情報中間ファイルと明細情報中間ファイルの関係

(2)全体情報中間ファイルの仕様

- ・BCS.CSV 互換の中間ファイルから先頭の項目「全体/明細の識別」を除いたものとする([1]データ処理 No. ~ [1136]備考の30項目とする)

(3)明細情報中間ファイルの仕様

- ・下表の順に記載する。

表 3-4 CI-NET LiteS 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[タグ番号]データ項目名	属性	補足
[1200]明細コード	X(50)	
[1294]階層レベル	9(2)	
[1295]階層内通し番号	9(4)	
[1288]明細データ属性コード	X(1)	
[1289]補助明細コード	X(2)	
[1213]品名・名称 1回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨
[1214]規格・仕様・摘要 1回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨
[1213]品名・名称 2回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨
[1214]規格・仕様・摘要 2回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨
[1218]明細数量	N(7.3)	
[1219]明細数量単位	M(6)	mix 属性。
[1222]単価	N(12.1)	依頼では値無しとする。
[1251]明細別備考欄 1回目	M(16)	mix 属性。
[1251]明細別備考欄 2回目	M(16)	mix 属性。
[1279]建設資機材コード	X(40)	
[1401]設計記号	M(12)	mix 属性。
[1402]工種・科目コード	M(12)	mix 属性。
[1403]部位区分	M(12)	mix 属性。
[1292]定価	N(12.1)	
[1293]単価掛率	N(3.1)	
[1404]仕分け区分	M(24)	mix 属性。

3.4 二種類の間接ファイルの相互変換方法

BCS.CSV 互換、および CI-NET LiteS 互換の両中間ファイルの相互変換処理は、おおよそ以下の通りとなる。また、両ファイルでフィールド・セパレータが異なる(カンマ区切りとタブ区切り)点にも対応が必要である。

3.4.1 全体情報中間ファイルの相互変換

- ・BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換では、先頭の項目 (=ZZZZZ) を削除する。
- ・逆向きの変換では、先頭に全体/明細の識別 (=ZZZZZ) を挿入する。

BCS.CSV互換中間ファイル	CI-NET LiteS互換中間ファイル
全体/明細の識別	
[1]データ処理No.	[1]データ処理No.
[2]情報区分コード	[2]情報区分コード
[3]データ作成日	[3]データ作成日
[4]発注者コード	[4]発注者コード
[5]受注者コード	[5]受注者コード
[1197]サブセットバージョン	[1197]サブセットバージョン
[9]訂正コード	[9]訂正コード
[1006]工事コード	[1006]工事コード
[1007]帳票No.	[1007]帳票No.
[1008]帳票年月日	[1008]帳票年月日
[1009]参照帳票No.	[1009]参照帳票No.
[1013]受注者名	[1013]受注者名
[1024]発注者名	[1024]発注者名
[1042]工事場所 受渡場所名称	[1042]工事場所 受渡場所名称
[1045]取引件名(注文件名)	[1045]取引件名(注文件名)
[1070]見積有効期限年月日	[1070]見積有効期限年月日
[1140]見積有効期間	[1140]見積有効期間
[1088]明細金額計	[1088]明細金額計
[1096]消費税額	[1096]消費税額
[1097]最終帳票金額	[1097]最終帳票金額
[1179]帳票データチェック値 1回目	[1179]帳票データチェック値 1回目
[1179]帳票データチェック値 2回目	[1179]帳票データチェック値 2回目
[1179]帳票データチェック値 3回目	[1179]帳票データチェック値 3回目
[1179]帳票データチェック値 4回目	[1179]帳票データチェック値 4回目
[1179]帳票データチェック値 5回目	[1179]帳票データチェック値 5回目
[1179]帳票データチェック値 6回目	[1179]帳票データチェック値 6回目
[1179]帳票データチェック値 7回目	[1179]帳票データチェック値 7回目
[1179]帳票データチェック値 8回目	[1179]帳票データチェック値 8回目
[1179]帳票データチェック値 9回目	[1179]帳票データチェック値 9回目
[1136]備考	[1136]備考

図 .3-4 全体情報中間ファイルの相互変換

3.4.2 明細情報中間ファイルの相互変換

(1)レコード内の位置の変更

次図にならいうレコード内のデータ項目位置の変更等を行う。

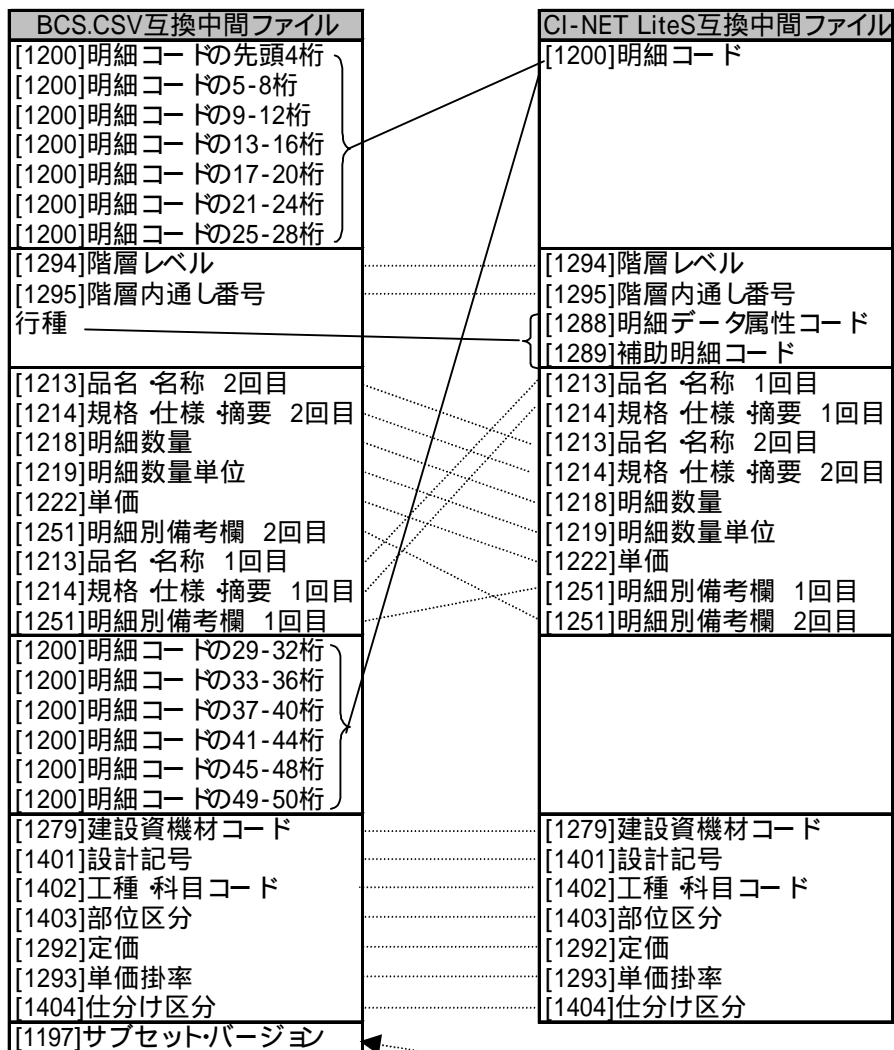


図 .3-5 明細情報中間ファイルの相互変換

点線は、位置の変更のみであり、値の変換は伴わない。

[1200]明細コードについては、以下に例示するような値の変換が必要である。

【例】

BCS.CSV 互換 1,2,3,4,5,6,7...(省略)...8,9,10,11,12

CI-NET Lites 互換 000100020003000400050006000700080009001000110012

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードについては「表 .3-3 BCS.CSV 互換中間ファイルで使用する「行種」」に示す値の変換を行う。

行種の変換に際する留意点

・BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換では、行種 A は CI-NET 建築見積メッセージの明細行種類([1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによって定まるもの)に一意に対応しない。このため、変換に際しては、前後の明細行の行種等から判断して適切な変換を決定する必要がある(下表例)

表 .3-5 BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向き変換時の A 行の変換処理例

BCS.CSV 互換 中間ファイル	建築見積メッセージでの明細行種類 (=CI-NET LiteS メッセージでの明細行種類)	
A	総括明細コメント行 (0,80)	・同一階層レベルの兄弟に P 行が存在する場合、総括明細コメント行であると判断する。
	内訳明細仕様行 (5,01 ~ 5,49)	・自行と同一値の[1200]明細コードをもつ D 行が存在する場合、内訳明細仕様行であると判断する。
	内訳明細コメント行 (5, 80)	・上記のいずれにも該当しない A 行は、内訳明細コメント行であると判断する。

(2)T 行、N 行等の挿入、削除

CI-NET 建築見積メッセージでは BCS.CSV の T 行、N 行に相当する「終端行」を使用しないため、相互の変換においては、これらの付け外しが必要となる。

(2-1)BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換

この向きの変換では以下が必要である。

- a)明細書全体の親となる P 行 ([1200]明細コードでソートした場合の先頭行)を、CI-NET LiteS 互換中間ファイルに書き出さない。
- b)T 行、N 行を CI-NET LiteS 互換中間ファイルに書き出さない。

(2-2)CI-NET LiteS 互換中間ファイル BCS.CSV 互換中間ファイル向きの変換

この向きの変換では、T 行、N 行を必要な箇所に生成、挿入して BCS.CSV 互換中間ファイルに書き出す処理を行う。この場合の処理例の概要を示す。

- a)CI-NET LiteS 互換中間ファイル(鑑部)の[1045]取引件名、[1088]明細金額合計、[1197]サブセット・バージョン等の値を、BCS.CSV 互換中間ファイルの第 1 行に P 行として書き出す。
- b)CI-NET LiteS 互換中間ファイル(明細部)を[1200]明細コードによりソートする。
- c)ソート後の各行に対し以下の処理を行う。
 - ・自行の階層が前行より浅ければ
 - ・前行の階層レベルと自行の階層レベルの差に相当する数の終端行を書き出す。書き出すべき終端行が T 行か N 行かの判定は、階層を遡って把握する。
 - ・終端行を書き出した後に自行を書き出す。
 - ・自行の階層が前行と同階層ならば
 - ・前行が総括明細本体行ならば、前行の長男として T 行を書き出す。
 - ・前行がエレメント親、別紙親、代価親行ならば、前行の長男として N 行を書き出す。
 - ・自行を書き出す。
- d)末尾に、先頭行に対応する T 行を書き出す。

III.設備見積回答メッセージ 実装規約

本編の構成

1.データ交換手順

設備見積 EDI のデータ交換手順の概要を説明する。

2.メッセージサブセット

メッセージで使用するデータ項目の一覧と、個々のデータ項目の意味を説明する。

1.データ交換手順

- ・発注者は、受注希望者(以下、「受注者」と略称する。)に対し、書面等により価格の見積を依頼する。
この業務フェーズは、設備見積 EDI の対象範囲外である。
- ・受注者が見積依頼に対して回答する場合、「設備見積回答メッセージ」により、見積価格などを回答する。

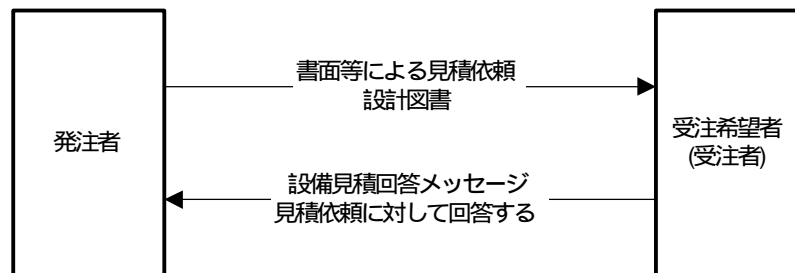


図 .1-1 設備見積業務 EDI のデータ交換手順

2.メッセージサブセット

2.1 メッセージの KEY 項目

下表の項目は、設備見積回答メッセージの KEY となるデータ項目である。これらにより

- ・どの受注者が : [5]受注者コード
- ・どの発注者に向けて発行した : [4]発注者コード
- ・どの見積書か : [1007]帳票 No.

を表す。

表 .2-1 設備見積回答メッセージの KEY データ項目

KEY データ項目	データ項目の内容
[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1007]帳票 No.、 [1]データ処理 No.	<ul style="list-style-type: none"> ・[4]発注者コードには、発注者の企業、部署を表す標準企業コードを記載する ・[5]受注者コードには、受注者の企業、部署を表す標準企業コードを記載する ・[1007]帳票 No.には、受注者が発行する個々の見積の管理番号(=受注者が発番する見積番号)を記載する。 ・[1]データ処理 No.には、上記 3 項目が同一の設備見積回答メッセージが複数存在する場合(見積内容を修正したうえでの再提出、未達時の再発行等を想定)に備えて、そうしたメッセージの識別番号(昇順)を記載する。(次図参照)

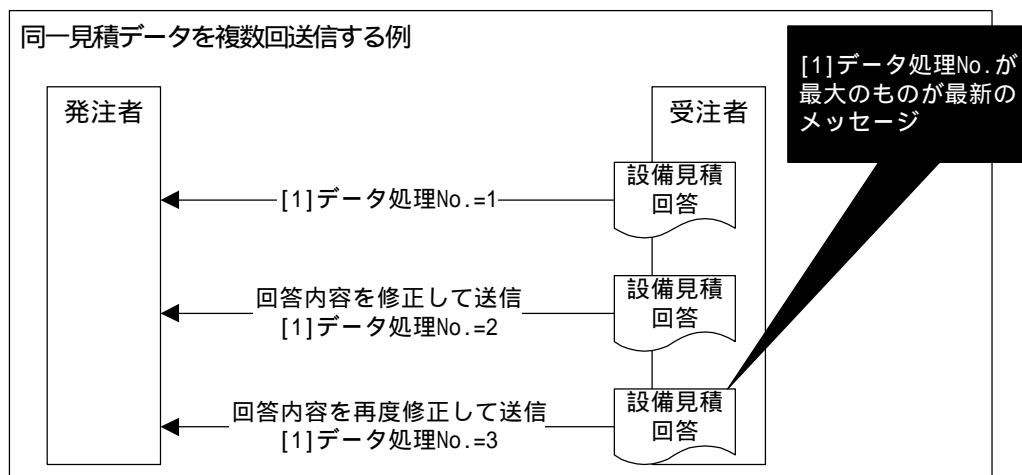


図 .2-1 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

2.2 メッセージの使用データ項目

表 .2-2 鑑(全体情報部分)のデータ項目

タグ	データ項目名	属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数	利用区分
1	データ処理 No.	9	5				
2	情報区分コード	X	4				
3	データ作成日	9	8				
4	発注者コード	X	12				
5	受注者コード	X	12				
1197	サブセット・バージョン	X	12				
9	訂正コード	X	1				
1007	帳票 No.	X	14				
1008	帳票年月日	9	8				
1181	帳票名称	K	60				
1013	受注者名	K	40				
1017	受注者担当部署名	K	40		M9 L-1	1	
1018	受注者担当者名	K	20		M9 L-1	1	
1019	受注者担当郵便番号	X	10		M9 L-1	1	
1020	受注者担当住所	K	60		M9 L-1	1	
1021	受注者担当電話番号	X	15		M9 L-1	1	
1024	発注者名	K	56				
1028	発注者担当部署名	K	40		MA L-1	2	
1029	発注者担当者名	K	20		MA L-1	2	
1043	工事場所・受渡場所住所	K	60				
1045	取引件名(注文件名)	K	40				
1139	工期・納期指定	K	120				
1056	支払条件	M(mix)	60		M2 L-1	4	
1069	受注側見積条件	M(mix)	76		M3 L-1	20	
1140	見積有効期間	K	40				
57	消費税コード	X	1				
1088	明細金額計	N	12				
1089	明細金額計調整額	N	12				
1090	調整後明細金額計	N	12				
59	課税分類コード	X	1				
1096	消費税額	N	12				
1097	最終帳票金額	N	12				
1136	備考	M(mix)	240		M5 L-1	1	
55	自由使用欄	X	120				

表 .2-3 明細情報部分のデータ項目

タグ	データ項目	属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数	利用区分
1200	明細コード	X	50		M6 L-1		次表参照
1288	明細データ属性コード	X	1		"		
1289	補助明細コード	X	2		"		
1203	明細別取引区分コード	X	5		"		
1279	建設資機材コード	X	40		"		
1280	コード送信側変換結果コード	X	2		"		
1281	建設資機材標準名称	K	240		"		
1282	コード受信側変換結果コード	X	2		"		
1211	摘要コード	X	54		"		
1213	品名・名称	M(mix)	54		M7 L-2	2	
1214	規格・仕様・摘要	M(mix)	66		"	2	
1218	明細数量	N	7	3	M6 L-1		
1219	明細数量単位	M(mix)	6		"		
1222	単価	N	12	1	"		
1223	明細金額	N	12		"		
1292	定価	N	12	1	"		
1251	明細別備考欄	M(mix)	16		M8 L-2	2	

タグ	データ項目名	利用区分									
		総括明細				見積条件等		内訳明細			
		本 体 行	仕 様 行	計 行	コ メ ン ト 行	見 積 条 件	メ ー カ リ ス ト	本 体 行	仕 様 行	計 行	コ メ ン ト 行
1200	明細コード										
1288	明細データ属性コード										
1289	補助明細コード										
1203	明細別取引区分コード										
1279	建設資機材コード										
1280	コード送信側変換結果コー										
1281	建設資機材標準名称										
1282	コード受信側変換結果コー										
1211	摘要コード										
1213	品名・名称										
1214	規格・仕様・摘要										
1218	明細数量										
1219	明細数量単位										
1222	単価										
1223	明細金額										
1292	定価										
1251	明細別備考欄										

表 .2-4 明細情報部分データ項目の利用区分

【凡例】

タグ

- ・個別のデータ項目に割り当てられた識別番号。
- 属性
- ・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 とし JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【例】[1007]帳票 No.(X 属性、最大バイト数 14)に「1234567890」を記載する場合。

正: 1234567890

誤: ____1234567890 ("_"はスペースを表す)

なお、「シンタックスルール」に記載した通り、以下のデータ項目では MIX モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらデータ項目は、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表においては「M(mix)」と記載する。

これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

[1056]支払条件

[1069]受注側見積条件

[1136]備考

[1213]品名・名称

[1214]規格・仕様・摘要

[1219]明細数量単位

[1251]明細別備考欄

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 とし JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例; 、 、 ...、 m² キロ ト ス 標 録、 (株) (有) 代...

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」「-」の正負記号、「。」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

バイト数

- ・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。
- ・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。
- ・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。
- ・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

小数

- ・9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。
- ・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

マルチ

- ・「M」は、マルチ明細項目(繰り返し可能)であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に 1 度しか記載できない。
- ・「M5」、「M6」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。

・「M7-L-2」「M8 L-2」「L-2」は「レベル 2」の省略は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている（ネスト化されている：次図参照）ことを表す。これに対し「レベル 1（L1）」はネスト化されていないマルチを表す。

マルチ回数

- ・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数（無限大）とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- ・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

見積明細書

[1214]規格・仕様・摘要		[1219]明細数量単位		
[1213]品名・名称	[1218]明細数量	[1222]単価		
品名	摘要	数量	単位	単価
1	花崗岩 玄関 床 JB 100×100	3.50	m2	20000.0
2	花崗岩 ホール 巾木 本磨き 100×25	10.00	m	5000.0
3	大理石 前室 飾り棚 本磨き 850×450	9.00	m2	20000.0

マルチ6レベル1
1,2,3回目

マルチ7レベル2 1,2回目

図 .2-2 マルチレベル1とマルチレベル2の例

利用区分

- ；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。
 - ；メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。
- 空欄：当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

2.3 データ項目定義と運用の詳細

CI-NET LiteS 実装規約の建築見積依頼・回答メッセージサブセットで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みはCI-NET 標準 BP Ver.1.3 における定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

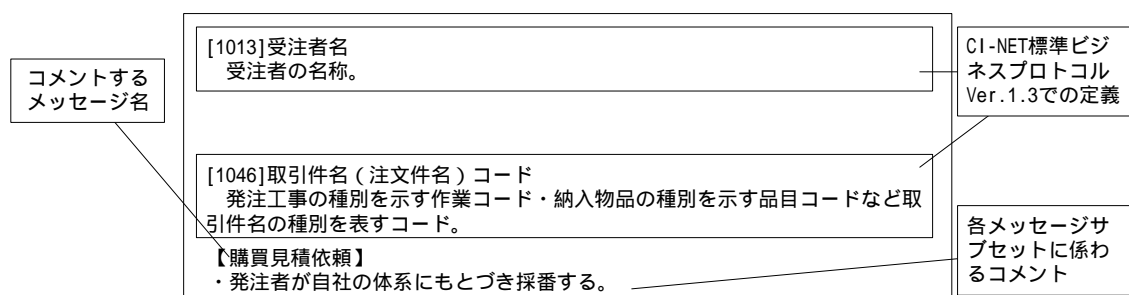


図 .2-3 記載例

(1)鑑(全体情報部分)のデータ項目

[1]データ処理 No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する

[2]情報区分コード

[4]発注者コード

[5]受注者コード

[1007]帳票 No.

・昇順の自然数とする。

・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

・21メッセージのKEY項目 図 .2-1 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別」を参照。

[2]情報区分コード

情報の種類を示すコード。

以下のルールに従う。

表 .2-5 情報区分コード

メッセージの種類	[2]情報区分コード
設備見積回答	0304

[3]データ作成日

メッセージデータを作成した年月日。

・取引上の年月日ではなく、コンピュータ処理上の年月日を記載する。

・YYYYMMDD フォーマットを使用する。

YYYY: 西暦年 4 桁

MM: 月 2 桁

DD: 日 2 桁

【例】20000401

[4]発注者コード

注文を行う側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

- ・標準企業コードの上6桁(6桁固定)は、建設産業情報化推進センターが発行する企業識別コード、下6桁(最大6桁)は発注側企業が自由に採番できる枝番とする。
- ・CI-NET導入に先立ち、発注者から受注者へ通知しておく。

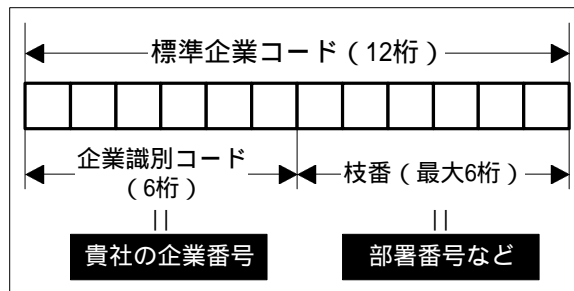


図 .2-4 標準企業コード

- ・企業識別コード:
6桁固定で企業を識別し、しかなる部分も省略は許されない。企業識別コードは(財)建設業振興基金 建設産業情報化推進センターが発番、管理する。
- ・枝番:
各企業のコンピュータ・センタ、支店、営業所、現場、部門などの識別に用いられ、最大6桁の範囲内で各企業が自由に採番、管理する。

[5]受注者コード

注文を受ける側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

- ・標準企業コードの上6桁(6桁固定)は、建設産業情報化推進センターが発行する企業識別コード、下6桁(最大6桁)は受注側企業が自由に採番できる枝番とする。
- ・CI-NET導入に先立ち、受注者から発注者へ通知しておく。

[1197]サブセット・バージョン

メッセージサブセットの版。

以下のルールに従う。

表 .2-6 サブセット・バージョン

メッセージの種類	[1197]サブセット・バージョン
設備見積回答	QUOSET02.00

[9]訂正コード

情報の新規、一括変更、前文取消、一部変更を示すコード。

- ・「1」を記載する。
- ・既に送信したメッセージを変更して再送する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定したままとする。こうした場合に、既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。[1]データ処理 No.による識別方法は、「2.1 メッセージの KEY 項目 図 .2-1 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別」を参照。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・受注者が管理、採番する見積番号を記載する。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

- ・受注者が見積を回答する年月日を記載する。
- ・YYYYMMDD フォーマットを使用する。
 - YYYY: 西暦年 4 桁
 - MM: 月 2 桁
 - DD: 日 2 桁

[1181]帳票名称

伝送するメッセージデータの名称。例) 社 棟電気設備工事見積書その 2

- ・受注者が取引内容などに応じて自由に記載する。

[1013]受注者名

受注者の名称。

- ・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。

【例】 振興建設株式会社

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所、担当部署、作業所などの名称。

【例】 東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名。

【例】 振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所、担当部署、作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所、担当部署、作業所などの連絡用の住所。

【例】 東京都港区虎の門4 - 2 - 1 虎の門4 丁目森ビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所、担当部署、作業所などの連絡用の電話番号。市外局番を含む。

【例】 03-5474-4573
03(5473)4573
0354734573

[1024]発注者名
発注者の名称

・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。

【例】 振興建設株式会社

[1028]発注者担当部署名
発注者の事業所、担当部署、作業所などの名称

【例】 本店積算部積算課

[1029]発注者担当者名
発注者の担当者の氏名

【例】 振興太郎

[1043]工事場所・受渡場所住所
工事場所・受渡場所(納入場所)の住所。

・主に作業所の住所を記載する。

【例】 東京都港区虎の門4 - 2 - 1虎の門4丁目森ビル2号館

[1045]取引件名(注文件名)
発注工事の名称、納品物品の名称など取引の名称

【例】 社 棟電気設備工事

[1139]工期・納期指定
工期、納期に関する条件を文面で表す。(例:「至急納品」)

【例】 自: 2001年4月1日 至: 2001年9月30日

[1056]支払条件
支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。

【例】 従来通り

[1069]受注者側見積条件
受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。

[1140]見積有効期間
見積書の有効期間を文面で表す。

【例】 平成13年4月1日
2001年4月1日
提出後15日間

[57]消費税コード
 [1088]明細金額計について税抜き、税込を示すコード。
 ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.128「3.2.3.6 消費税コード」(次表)に準拠する。ただし、消費税コード=3(内税、外税混在は使用しない)
 ・メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 .2-7 消費税コード

分類	内容	[57]消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[1088]明細金額計
 [1223]明細金額の合計。
 ・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は「2.3 データ項目定義と運用の詳細 (3)明細情報部分のデータ項目：階層構造を表すデータ項目」を参照。
 ・単位は円。

[1089]明細金額計調整額
 [1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。
 ・単位は円。

[1090]調整後明細金額計
 [1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額
 ・単位は円。

[59]課税分類コード
 課税、非課税取引を示すコード。
 ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.128「3.2.3.7 課税分類コード」(次表)に準拠する。
 ・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行が混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 .2-8 課税分類コード

分類	[59]課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象であることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1096]消費税額

[1090]調整後明細金額計に対する消費税の合計。

- ・小数点以下切り捨て。
- ・単位は円。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後明細金額計+[1096]消費税額

- ・単位は円。

[1136]備考

帳票についての特記事項・参考情報などを文面で示すフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。

【例】 詳細については現場打ち合わせ

[55]自由使用欄

各社独自のデータ項目に使用するフリーエリア。

(2)明細情報部分のデータ項目：見積内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード
明細別の購入、支給品、レンタル、リースなどの取引の区分を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.129「3.2.3.8 取引区分コード」(下表)に準拠する。

表 2-9 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1279]建設資機材コード
建設資機材に対して採番された中間コード。

・建設資機材コードは、建設資機材に対して採番された可変長(固定長部分+可変長部分)コードである。

2001年2月現在、道路資機材分野、電気設備分野、機械設備分野についてはスペック・レベルまで採番を終えている。その他の分野については大分類項目レベルまでのみ仮採番を行っている。

このコードの構造は以下の通りである。建設資機材を、「分野」「大分類」「中分類」「小分類」「細分類」という5つの分類項目により階層的に表現している。また、スペックとは、コード化の表現方法を定めた「書式」を指す。実際にEDIメッセージとして表現するためには、この書式に従って展開(スペックの書式に数字を入れ込むこと)する必要がある。

表 2-10 【建設資機材コードの構造】

分類名	分野	大分類	中分類	小分類	細分類	セパレータ	スペック
Byte 数	2	2	3	4	3	1 "&"	可変長 最大 25byte

← 固定長部分 (14 byte) →

スペックが複数ある場合には、スペックとスペックの区切りに "_" (アンダーバー) を用いる。
 スペックがない場合には "&" は付加しない。

【例】

建設資機材コードは上表の 14 桁(分野～細分類)が本体であり、その後に、資機材の詳細を表すスペックを記載することが可能。

スペックの有無、およびスペック有りの場合の表現書式は、資機材ごとに定められている。下の例の 600V ビニル絶縁ビニルシースケープルでは、スペックを表記する際は、導体径をミリメートル (mm) 単位で、線心数をその数で表記することと定められている。

表 2-11 建設資機材コードの例

600V ビニル絶縁ビニルシースケープル(VV-R)導体径 2.0mm 2 心 ;							
[建設資機材コードの書式定義]							
分野	大分類	中分類	小分類	細分類	セパレータ	スペック	
40	05	010	0300	000	&	[導体径]MM_[線心数]C	
分野; 40=電気設備							
大分類; 05=配線							
中分類; 010=電力用電線							
小分類; 0300=600V ビニル絶縁ビニルシースケープル(VV-R)							
[スペックの書式を展開すると...]							
40	05	010	0300	000	&	2.0MM_2C	

【コードリスト】

建設産業情報化推進センターのホームページからダウンロードできる(会員 ID、パスワードが必要)

URL: http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/members/code_dl.html

大分類レベルまでのコードリストは次表のとおりである。

表 2-12 建設資機材コード 大分類コード表(仮採番を含む)

分野名	大分類名	分野・大分類コード	採番概数	備考
共通資材	塗料	1010	約860	
	仮設	1020		
	土工	1025		
	基礎・地業	1030		
	コンクリート	1040		
	骨材	1050		
	型枠	1060		
	鉄筋	1070		
	鉄骨	1080		
	共用その他	1090		
土木資材	河川・砂防・ダム	2005	約1,450	
	道路・舗装	2010		
	橋梁・トンネル	2020		
	セグメント	2025		
	上・下水道	2030		
	造園・緑化	2040		
	港湾・海岸	2050		
	土地改良	2060		
	防水	2080		
	土木資材その他	2090		
建築資材	組積	3005	0	
	防水	3007		
	石材	3010		
	タイル	3015		
	木工	3017		
	屋根材	3020		
	建築金物	3025		
	左官材	3030		
	仕上塗材	3035		
	木製・樹脂製建具	3040		
	金属製建具	3045		
	建具金物	3050		
	ガラス	3055		
	内・外装材	3060		
	仕上ユニット	3065		
外構材	3070			
建築資材その他	3090			
電気設備	配線	4005	約29,900	
	配管路・ダクト(電気)	4010		
	配電機器	4020		
	照明器具	4030		
	通信機器	4040		
	防災機器	4050		
	外線・接地	4060		
	電気設備その他	4090		
	電気設備工事	4070		

分野名	大分類名	分野・大分類 コード	採番概数	備考
機械設備	機器設備	5005	約 117,000	
	ダクト設備	5010		
	配管設備	5020		
	衛生器具設備	5030		
	保温工事	5070		
	塗装工事	5080		
	専門工事	5090		
	付帯工事	5093		
	機械設備その他	5098		
建設機械・工具	建設機械	6010	約1,300	
	機械工具	6020		
	測定機器	6030		
	公害防止	6040		
	建設機械・工具その他	6090		
公害防止、環境保全、 用土資材	公害防止・環境保全資材	6310	約10	
	用度資材	6320		
	公害防止・環境保全・用度 資材その他	6390		
各種料金	賃金	8010	0	
	運賃	8020		
	各種費用	8030		
工事費	共通工事費	9005	約250	
	土木工事費	9010		
	建築主体工事費	9020		
	建築仕上工事費	9026		
	防水工事費	9027		
	建築屋外工事費	9030		
	電気設備工事費	9040		
	機械設備工事費	9050		
	昇降設備工事費	9055		
	その他の機械設備工事費	9059		
	共通経費	9090		
その他	計	9810	約10	

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。
 コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

- ・[1279]建設資機材コードを使用する明細行のみ記載する(必須)
- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.143「3.2.3.14 コード送信側変換結果コード」(下表) に準拠する。

表 .2-13 コード送信側変換結果コード

分類	[1280] コード送信側変換結果コード
正常変換	0
該当する建設資機材コードがコード変換テーブルに無し	1
該当する自社コードがコード変換テーブルに無し	2
自社コードがセットされていない	3

【設定方法】

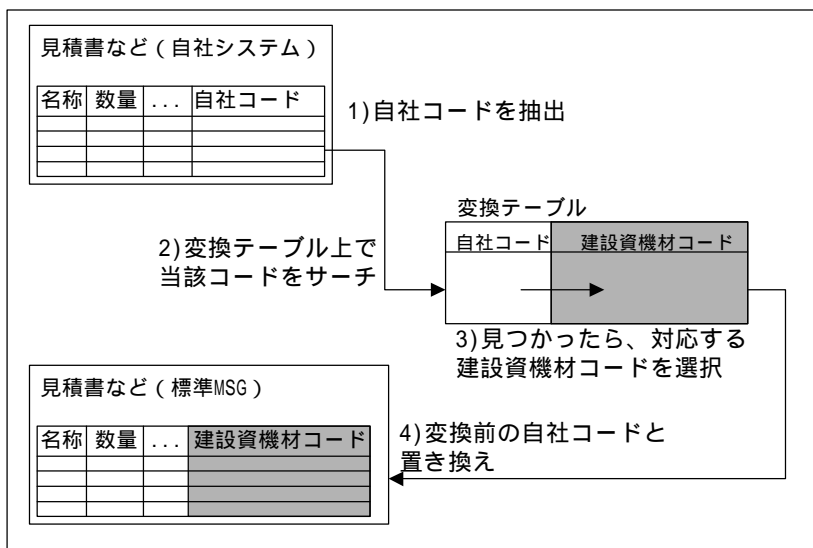


図 .2-5 コード送信側変換結果コード 設定方法

- ・上図 1)の段階において自社コードがセットされていないければ、コード送信側変換結果コード=3。
- ・上図 2)のサーチにおいて、変換テーブル上に当該の自社コードが無ければ、コード送信側変換結果コード=2
- ・上図 2)のサーチで当該の自社コードにヒットしたものの、対応する建設資機材コードが変換テーブルに記載されていないければ、コード送信側変換結果コード=1。

[1281]建設資機材標準名称

建設資機材の標準名称

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。
 コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.144「3.2.3.15 コード受信側変換結果コード」(下表) に準拠する。
- ・メッセージを受信した側が処理するものであり(一般的には受信側企業のトランスレータがこの処理を行う) 送信者はメッセージ上にこの値を記載しない

表 .2-14 コード受信側変換結果コード

分類	[1280] コード受信側変換結果コード
正常変換	0
該当する自社コードが変換テーブルに無し	1
該当する建設資機材コードが変換テーブルに無し	2
建設資機材コードがセットされていない	3
建設資機材コードの分野～細分類で変換を行った	4
建設資機材コードの分野～小分類で変換を行った	5
建設資機材コードの分野～中分類で変換を行った	6
建設資機材コードの分野～大分類で変換を行った	7
建設資機材コードの分野までで変換を行った	8

【設定方法】

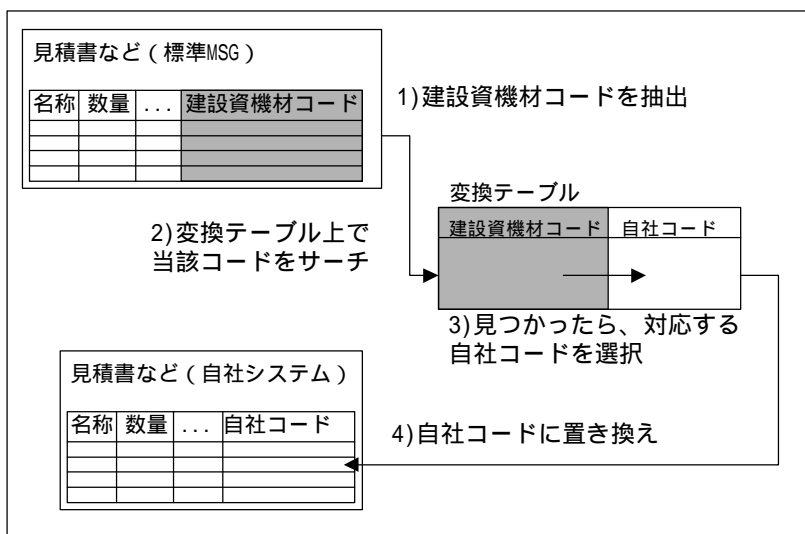


図 .2-6 コード受信側変換結果コード 設定方法

- ・上図 1)の段階において建設資機材コードがセットされていない場合は、コード受信側変換結果コード=3
- ・上図 2)のサーチにおいて、変換テーブル上に当該の建設資機材コードが無ければ、コード受信側変換結果コード=2
- ・上図 2)のサーチで当該の建設資機材コードにヒットした場合、そのヒットの程度(分野のみのヒット～14桁全てでのヒット)に応じて、コード受信側変換結果コード=4～8。
- ・ただし、ヒットしたものの、対応する自社コードが変換テーブルに記載されていない場合は、コード受信側変換結果コード=1。

[1211]摘要コード

将来の統一規格、仕様、摘要コードのための空きエリア。

・[1279]建設資機材コードでは表すことができない規格、仕様、摘要を表すコード。例えば次のような建設資機材が該当する。

- 新製品
- 加工品
- 特注品
- ユニット(組合せ品)

摘要コードは次の規則による。データ長最大 54 byte。

表 .2-15 摘要コード

	摘要属性	セパレータ "&"	摘要
byte 数	3	1	最大 50 byte (可変長)

摘要属性

建設資機材の属性(上記新製品、加工品など)を 3 byte 固定で表現する。

コードリスト(次表)のコードを使用する。

摘要

相対で取り決めているコード(型番、図面ごとの通し番号、製品名など)を 1 byte 系文字列で記述する可変長のフリーエリア。摘要を伝送する必要がある場合には、摘要属性の直後に"&"を付加し、その後に摘要を続ける。なお、摘要属性のみを伝送する場合には"&"を付加しない。

【コードリスト】

摘要属性(摘要コードの上 3 桁)のコードリストは次表のとおりである。

表 .2-16 コードリスト

分類	摘要属性コード
新製品	010
加工品	020
特注品	030
ユニット(組合せ)品	040
相対取引	050
自由使用エリア(当事者間で取り決めて使用できるエリア)	100 ~ 999

【例】

(例1)「自動車」で、相対取引による型番(A001)を表す場合。

[1279]建設資機材コード: 60905000000000 (「自動車」を表す)

[1211]摘要コード: 050&A001 (相対の取決めで型番は A001)

(例2)「照明器具」で、図面ごとに通し番号を表す場合。

[1279]建設資機材コード: 40300000000000 (「照明器具」を表す)

[1211]摘要コード: 050&000010

(相対の取決めで通し番号 000001 を表す)

(例3)ブルドーザの新製品「X(製品名)」を表す場合。

[1279]建設資機材コード: 60100300100000 (ブルドーザを表す)

[1211]摘要コード: 010 (新製品を表す)

[1213]名称: 製品名 X

[1213]品名・名称

品名、費目、工事科目名など名称。

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在使用可とする。
- ・[1214]規格・仕様・摘要との使い分けは、データ作成側の自由とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」同「同上」等は使用しない。

[1214]規格・仕様・摘要

規格、寸法、使用などの摘要。

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在使用可とする。
- ・[1213]品名・名称との使い分けは、データ作成側の自由とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」同「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・数量が1の場合も省略してはならない(1を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.134 ~ 「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「Iシンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・一部の資材に関しては、次表に指定された単位を使用しなければならない。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」同「同上」等は使用しない。

表 2-17 [1219]明細数量単位に使用可能な単位(資機材種類別)

分野	No	資機材	建設資機材コード	使用可能単位	備考
電気設備	1	電線類	40050100000000 ~ 40050899999999	m 本	
	2	電線管	40100100000000 ~ 40100102199999	m 本	付属品を除く
	3	ダクト	(バスダクト) 40100300100000 ~ 40100300199999 (ライティングダクト) 40100300300000 ~ 40100300399999 (フロアダクト) 40100300600000 ~ 40100300699999	m 本 個	
	4	ケーブルトラフ	40100700100000 ~ 40100700399999	m 本 個	
	5	線ぴ レースウェイ	(一種金属製) 40101300100000 ~ 40101300199999 (合成樹脂製) 40101300300000 ~ 40101300399999 (二種金属製) 40101300500000 ~ 40101300599999	m 本	
	6	ケーブルラック	(鋼板製) 40101700100000 ~ 40101700199999 (アルミ製) 40101700300000 ~ 40101700399999 (鋼板製 亜鉛メッキ) 40101700500000 ~ 40101700599999 (ステンレス製) 40101700700000 ~ 40101700799999 (亜鉛鍍金) 40101700900000 ~ 40101700999999	m 本	
機械設備	7	ダクト設備	50100500000000 ~ 50100509999999	m m2	
	8	鋳鉄管	50201100000000 ~ 50201109999999	m 本 個	*2
	9	排水用耐火二層管	50201701000000 ~ 50201701099999	m 本	
	10	ヒューム管	50201751000000 ~ 50201751099999	m 本	
	11	コンクリート製透水管	50201753000000 ~ 50201753099999	m 本	
	12	その他の配管材	50200100000000 ~ 50201999999999	m	*3
	13	配管材料	50200100000000 ~ 50201999999999	m 本 個 組	*4

分野	No	資機材	建設資機材コード	使用可能単位	備考
	14	チャンパーボックス	50101500000000 ~ 50101509999999	個 m2	*5

- *2 配管材料(継手類、接合材、支持金物、スリーブ)を除く。
- *3 配管材料(継手類、接合材、支持金物、スリーブ)を除く。
また、No.8(鑄鉄管)、No.9(排水用耐火二層管)、No.10(ヒューム管) および No.11 (コンクリート製透水管)を除く。
- *4 配管材料(継手類、接合材、支持金物、スリーブ)のみ該当。
- *5 チャンパー類のボックスのみ該当。

[1222]単価

[1218]明細数量 1 単位あたりの価格

- ・単位は円。
- ・[1218]明細数量が 1 の場合も単価は記載する。
- ・本体行が別途工事や建築工事等の取引となる場合、"0"を記載する。

[1223]明細金額

[1218]明細数量 × [1222]単価

- ・小数点以下切り捨て
- ・単位は円。

[1292]定価

資機材の定価

- ・単位は円。

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項、参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・別途工事や建築工事等の明細別取引区分文字があれば記載する。
- ・その他、当該行のコメントがあれば記載する。

(3)明細情報部分のデータ項目：階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定し、データ階層上の位置を示すコード。

【階層表現のルール】

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、明細行の階層を表す。ただし「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・[1200]明細コードの先頭から 4 桁ごとに区切って解釈し、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4 桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01～49)の[1200]明細コードは同一の値とする。
- ・見積条件行([1288]明細データ属性コード=1～4)の先頭の行の[1200]明細コードは 4 桁で、以降は先頭の行+4 桁の連番とする。

注意事項

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

【データ属性等】

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4 桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4 桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。

正：00010001

誤：_1_1 ("_"はスペースを表す)

- ・可変長であり、右側の不要な桁は記載してはならない。

正：00010001

誤：00010001_____ ("_"はスペースを表す)

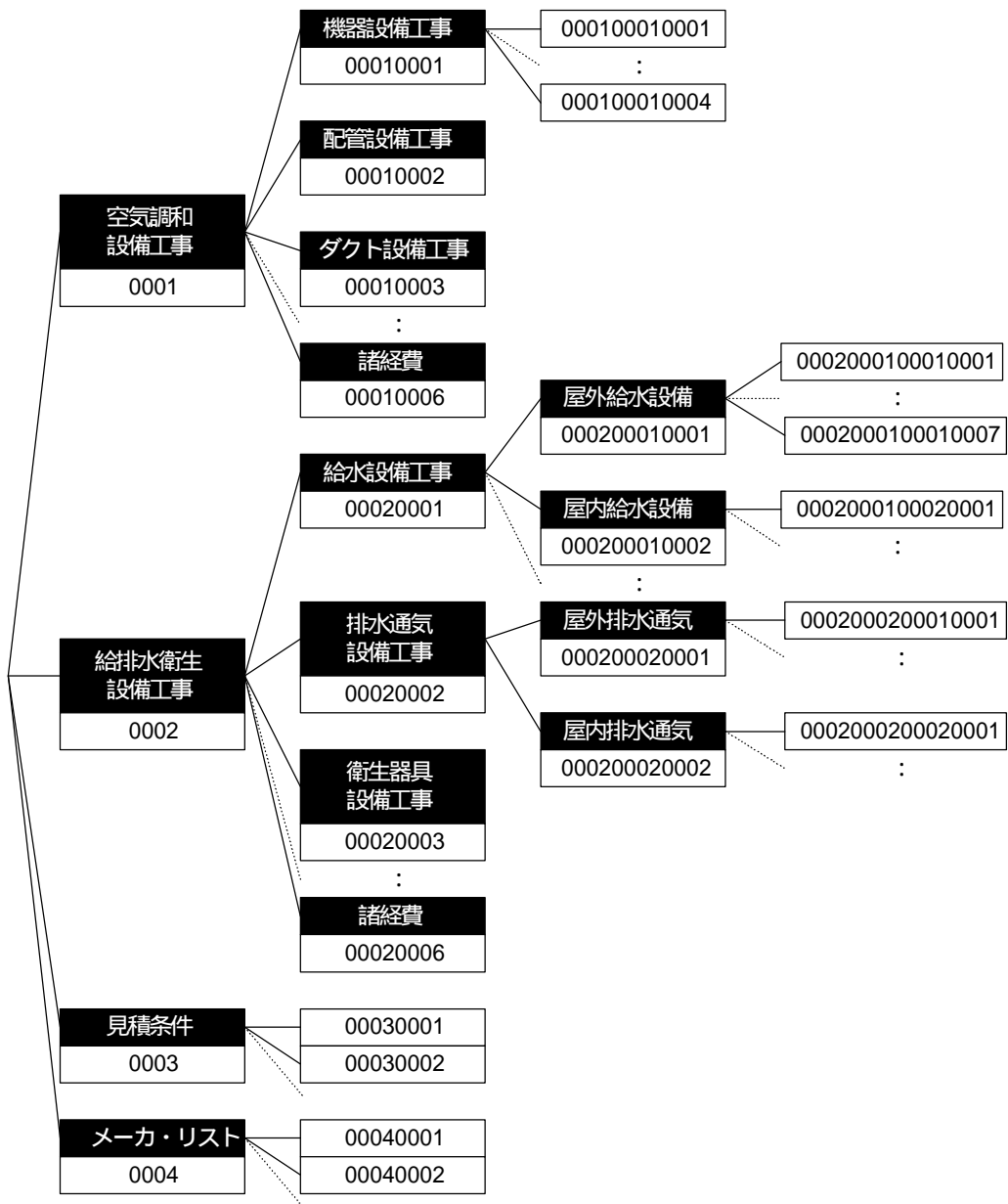


図 .2-7 階層表現の例

[1288]明細データ属性コード
 [1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う
- ・設備見積回答メッセージでは、エレメント、別紙、代価([1288]=E, B, Q)は使用しない。

表 .2-18 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカ・リスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカ名を 記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
 [1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コードと組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う

表 .2-19 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を表す。さらに、[1200]明細コードと組み合わせた明細データ構造表現のサンプルを示す。

表 .2-20 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行: 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行: 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ~ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行: 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行: 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行: 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	<ul style="list-style-type: none"> ・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは01, 02, 03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行: 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
内訳明細コメント行: 内訳明細行のうち、本体行、仕様行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。	

(a)基本的な明細データの構成:

明細行間の金額(=[1222]単価、[1223]明細金額)の関係は以下の通り:

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の行の[1222]単価は、以下により算定する。

([1223]明細金額)

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

鑑の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001 ~ 9999) の全ての本体行の[1223]明細金額の和である。

総括明細本体行の[1222]単価は、その直接の子の中の本体行の[1223]明細金額の和である。

内訳明細行は子を持たない。

(a-1)明細構造順に作成したデータ(仕様行無しの簡略例) サンプル(a-1)参照

(a-2)帳票出力順に作成したデータ(仕様行無しの簡略例) サンプル(a-2)参照

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、改ページに該当する箇所の先頭にページ見出し(総括明細本体行に既に記載している内容を、読み易さ等のために再度表記するもの)を記載する例があるが、こうした行の有無はデータ作成側の任意とする。
- ・ページ見出しを記載する場合、その行はコメント行([1289])=80)とする。
- ・またこの場合、[1200]明細コードは、サンプル(a-2)のように末尾 4 桁を見出し行用に一つとり以降の明細行は末尾 4 桁を 1 ずつ繰り下げる。

【注意事項】

- ・帳票出力順に作成したデータは、[1200]明細コードでソートすることで明細構造順に再現可能であるのが一般的である。(内訳明細仕様行を含む場合は、ソートの第 2 キーとして[1289]補助明細コードを加える)
- ・上記でソートしたデータは、[1288]明細データ属性コードを第 1 キー、[1200]明細コードを第 2 キーとしてソートすることで、元の帳票出力順に再現できることが一般的である。

(b)仕様行、計行、コメント行の記載方法 サンプル(b)参照

サンプル(a-1) 明細構造順に作成した基本的な明細データの構成
(仕様行無しの簡略例)

	[1200] 明細コード	[1288] 属性C	[1289] 補助C	[1213] 品名・名称	[1214] 規格・仕様・摘要
総括本体	0001	0	00	1. 空気調和設備工事	
総括本体	00010001	0	00	1. 機器設備工事	1. 機器設備～諸経費の明細金額の和が、空調工事の単価
内訳本体	000100010001	5	00	吸収式冷温水発生器	RB-1
"	000100010002	5	00	冷温水ポンプ	CHP-1
"	000100010003	5	00	空気調和機	AHU-1
"	000100010004	5	00	現場雑費	
総括本体	00010002	0	00	2. 配管設備工事	吸収式～現場雑費の明細金額の和が、機器設備工事の単価
"	00010003	0	00	3. ダクト設備工事	
"	00010004	0	00	4. 換気設備工事	
"	00010005	0	00	5. 自動排気設備工事	内訳を持たなくとも、金額計算を正しく表現するために
"	00010006	0	00	諸経費	U12891=00
総括本体	0002	0	00	2. 給排水衛生設備工事	
総括本体	00020001	0	00	1. 給水設備工事	1. 給水設備～諸経費の明細金額の和が、この行の単価
総括本体	000200010001	0	00	1. 屋外給水設備工事	
内訳本体	0002000100010001	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 25A
"	0002000100010002	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 32A
"	0002000100010003	5	00	同上継ぎ手類	
"	0002000100010004	5	00	消耗品雑材料	
"	0002000100010005	5	00	配管工事	
"	0002000100010006	5	00	現場雑費	
総括本体	000200010002	0	00	2. 屋内給水設備工事	
内訳本体	0002000100020001	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 25A
"	0002000100020002	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 32A
"	0002000100020003	5	00	同上継ぎ手類	
総括本体	00020002	0	00	2. 排水通気設備工事	
総括本体	000200020001	0	00	1. 屋外排水通気設備工事	
"	000200020002	0	00	2. 屋内排水通気設備工事	
総括本体	00020003	0	00	3. 衛生器具設備工事	
総括本体	00020004	0	00	4. ガス設備工事	
総括本体	00020005	0	00	5. 消火設備工事	
総括本体	00020006	0	00	諸経費	先頭行の[1200]は4桁、以降は4桁連番を追加
見積条件	0003	1	80	御見積条件	
"	00030001	1	80	次の各項目は別途とし本見積には含みません	
"	00030002	1	80	仮設事務所、詰所、倉庫および加工場の設置	
"	00030003	1	80	電力工事、上下水道の維持管理および使用料金	
"	00030004	1	80	本電源受電後の電気料金（基本および使用料金）	
メーカーリスト	0004	2	80	見積採用メーカーリスト	
"	00040001	2	80	以下のメーカーにて見積いたしました。	
"	00040002	2	80	吸収式冷温水器	重工
"	00040003	2	80	ポンプ	製作所
"	00040004	2	80	空気調和機	重工

サンプル(a-2) 帳票出力順に作成した基本的な明細データの構成
(仕様行無しの簡略例)

	[1200] 明細コード	[1288] 属性C	[1289] 補助C	[1213] 品名・名称	[1214] 規格・仕様・摘要
総括本体	0001	0	00	1.空気調和設備工事	
"	00010001	0	00	1.機器設備工事	
"	00010002	0	00	2.配管設備工事	
"	00010003	0	00	3.ダクト設備工事	
"	00010004	0	00	4.換気設備工事	
"	00010005	0	00	5.自動制御設備工事	
"	00010006	0	00	諸経費	
総括本体	0002	0	00	2.給排水衛生設備工事	
"	00020001	0	00	1.給水設備工事	
"	000200010001	0	00	1.屋外給水設備工事	
"	000200010002	0	00	2.屋内給水設備工事	
総括本体	00020002	0	00	2.排水通気設備工事	
"	000200020001	0	00	1.屋外排水通気設備工事	
"	000200020002	0	00	2.屋内排水通気設備工事	
総括本体	00020003	0	00	3.衛生器具設備工事	
"	00020004	0	00	4.ガス設備工事	
"	00020005	0	00	5.消火設備工事	
"	00020006	0	00	諸経費	
見積条件	0003	1	80	御見積条件	
"	00030001	1	80	次の各項目は別途とし本見積には含みません	
"	00030002	1	80	仮設事務所、詰所、倉庫および加工場の設置	
"	00030003	1	80	電力工事、上下水道の維持管理および使用料金	
"	00030004	1	80	本電源受電後の電気料金（基本および使用料金）	
メーカーリス	0004	2	80	見積採用メーカーリスト	
"	00040001	2	80	以下のメーカーにて見積いたしました。	
"	00040002	2	80	吸収式冷温水器 重工	
"	00040003	2	80	ポンプ 製作所	
"	00040004	2	80	空気調和機 重工	
見出し行は コメント行 として扱う。	000100010001	5	80	1.空気調和設備工事	
"	000100010002	5	80	1.機器設備工事	
内訳本体	000100010003	5	00	吸収式冷温水発生器	RB-1
"	000100010004	5	00	冷温水ポンプ	CHP-1
"	000100010005	5	00	空気調和機	AHU-1
"	000100010006	5	00	現場雑費	
見出し	0002000100010001	5	80	2.給排水衛生設備工事	
"	0002000100010002	5	80	1.給水設備工事	
"	0002000100010003	5	80	1.屋外給水設備工事	
内訳本体	0002000100010004	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 25A
"	0002000100010005	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 32A
"	0002000100010006	5	00	同上継ぎ手類	
"	0002000100010007	5	00	消耗品雑材料	
"	0002000100010008	5	00	配管工事	
"	0002000100010009	5	00	現場雑費	
見出し	0002000100020001	5	80	2.屋内給水設備工事	
内訳本体	0002000100020002	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 25A
"	0002000100020003	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 32A
"	0002000100020004	5	00	同上継ぎ手類	

帳票印刷順
の場合ページ
見出し行
を記載する
ことがあ
る。この記
載有無は
データ作成
側の任意。

見出し行は
コメント行
として扱う。

内訳明細行
の[1200]明
細コードの
末尾4桁
は、見出し
行を挿入し
た分、サン
プル(a-1)
に較べて繰
り下げる。

サンプル(b) 仕様行、計行、コメント行を含む明細データの構成

	[1200] 明細コード	[1288] 属性C	[1289] 補助C	[1213] 品名・名称	[1214] 規格・仕様・摘要
総括本体	0001	0	00	1. 空調設備工事	
総括本体	00010001	0	00	1. 機器設備工事	
内訳本体	000100010001	5	00	吸収式冷温水発生器	RB-1
内訳仕様	000100010001	5	01	仕様行の[1200]明細コードは 本体行と同一とする。 また、[1289]補助明細コード は01からの連番とする。	ガス焚 冷却塔一体型 耐塩仕様
"	000100010001	5	02		冷却能力75RT 加熱能力207,000kcal/h
"	000100010001	5	03		冷水750L/min 12 7度C
"	000100010001	5	04		温水750L/min 50 55度C
"	000100010001	5	05		冷温水ポンプ 7.5kw
"	000100010001	5	06		冷却水ポンプ シスターン組込
"	000100010001	5	07		燃費消費料 都市ガス7C 54Nm3/h
"	000100010001	5	08		感震器 遠隔操作盤 防振ゴム 他一式共
内訳本体	000100010002	5	00	冷温水ポンプ	CHP-1
内訳仕様	000100010002	5	01		型式 片吸入渦巻型
"	000100010002	5	02		65 × 430L/min × 15m × 2.2kw (3 -200V)
"	000100010002	5	03		防振装置共
内訳本体	000100010003	5	00	空調機	AHU-1
内訳仕様	000100010003	5	01		型式 水平型
内訳本体	000100010004	5	00	現場雑費	
総括本体	00010002	0	00	2. 配管設備工事	
"	00010003	0	00	3. ダクト設備工事	
"	00010004	0	00	4. 換気設備工事	
"	00010005	0	00	5. 自動消防設備工事	
"	00010006	0	00	諸経費	
総括本体	0002	0	00	2. 給排水衛生設備工事	
総括本体	00020001	0	00	1. 給水設備工事	
総括本体	000200010001	0	00	1. 屋外給水設備工事	
内訳本体	0002000100010001	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 25A
"	0002000100010002	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VD) 32A
"	0002000100010003	5	00	同上継ぎ手類	
内訳計	0002000100010004	5	90	以上 材料小計	小計範囲
内訳本体	0002000100010005	5	00	消耗品雑材料	
"	0002000100010006	5	00	配管工事	
"	0002000100010007	5	00	現場雑費	小計範囲
内訳計	0002000100010008	5	90	以上小計	
内訳コメン	0002000100010009	5	80	屋外給水設備工事計	内訳明細計行のルールに合 致しない計などは、コメン ト行とする。
総括本体	000200010002	0	00	2. 屋内給水設備工事	
内訳本体	0002000100020001	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 25A
"	0002000100020002	5	00	水道用塩ビライニング鋼管	VLP(VA) 32A
内訳コメン	0002000100020003	5	80	塩ビライニング鋼管は	型にて積算しています。
内訳本体	0002000100020004	5	00	同上継ぎ手類	
総括本体	00020002	0	00	2. 排水通気設備工事	
"	000200020001	0	00	1. 屋外排水通気設備工事	
"	000200020002	0	00	2. 屋内排水通気設備工事	
総括本体	00020003	0	00	3. 衛生器具設備工事	
"	00020004	0	00	4. ガス設備工事	
"	00020005	0	00	5. 消火設備工事	
"	00020006	0	00	諸経費	

IV.購買見積メッセージ 実装規約

本編の構成

1.データ交換手順

購買見積 EDI のデータ交換手順の概要を説明する。

2.メッセージサブセット

メッセージで使用するデータ項目の一覧と、個々のデータ項目の意味を説明する。

1.データ交換手順

- ・発注者が受注希望者(以下、「受注者」)に対する価格の見積を EDI で依頼する場合、「購買見積依頼メッセージ」により 工事内容、物品の仕様などの見積条件を提示する。
- ・受注者が見積依頼に対して EDI で回答する場合、「購買見積回答メッセージ」により、見積価格などを回答する。
- ・受注者から受けた見積の不採用(注文しないこと)を発注者が受注者に EDI で通知する場合、「見積不採用通知メッセージ」により、その旨を通知する。

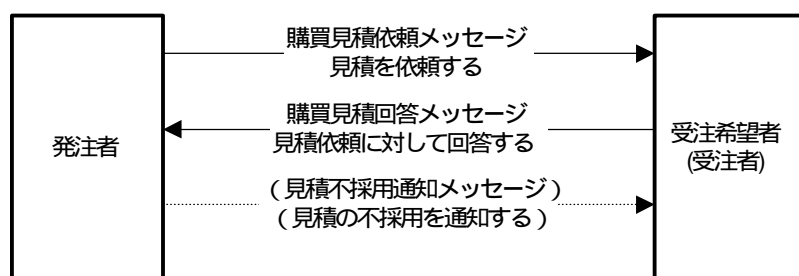


図 IV.1-1 購買見積業務 EDI のデータ交換手順

なお、見積不採用通知メッセージでは、受信した受注者が、どの見積依頼に対する不採用通知であるかを目視で容易に判別できるよう、以下のデータ項目を除き、原則として対応する購買見積依頼メッセージと同一の値を記載する。

【見積不採用通知メッセージにおいて、購買見積依頼メッセージの値と異なってもよいデータ項目】

[1]データ処理 No.
[2]情報区分コード
[3]データ作成日
[1197]サブセット・バージョン
[9]訂正コード
[1007]帳票 No.
[1008]帳票年月日
[1009]参照帳票 No.
[1010]参照帳票年月日
[1165]受注者決裁者名
[1166]受注者建設業許可区分・登録コード
[1167]受注者建設業許可工事業種
[1168]受注者建設業許可日
[59]課税分類コード
[1004]消費税率
[1088]明細金額計
[1089]明細金額計調整額
[1090]調整後明細金額計
[1096]消費税額
[1097]最終帳票金額
[1183]使用メーカー名
[1184]使用メーカー見積金額合計
[1185]使用メーカー購入品名、数量単位
[1186]使用メーカー購入品数量
[1187]使用商社名
[1188]使用商社見積金額合計
[1189]使用商社購入品名、数量単位
[1190]使用商社購入品数量

[注]

[1009]参照帳票 No.には、見積依頼番号(対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値に等しい) [1010]参照帳票年月日には、見積依頼日(対応する見積依頼メッセージの[1008]帳票年月日)をそれぞれ記載する。詳細は「表 . 2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

の項目は購買見積依頼メッセージに含まれておらず、対応する購買見積回答メッセージと同一の値を記載する。

2.メッセージサブセット(購買見積業務)¹

2.1 メッセージの KEY 項目

取引当事者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

- 取引
- 帳票種類
- 同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1)取引を特定するデータ項目

購買見積依頼、回答、見積不採用通知のメッセージにおいて、取引を特定するデータ項目は次表の通り。これらのデータ項目により、

- ・ どの発注者の : [4]発注者コード
- ・ どの工事物件における : [1006]工事コード
- ・ どの工事の見積を : [1007]帳票 No.あるいは[1009]参照帳票 No.
- ・ 誰に依頼したものが : [5]受注者コード

を表す。

¹ 第 IV 編は購買見積依頼、回答、見積不採用通知の内容を規定するものである。したがって、購買見積以外の注文、出来高報告、請求メッセージについて言及している箇所が一部にあるが、それらは購買見積業務のメッセージを説明する際の参考として記載したものであり、注文業務については「 . 注文メッセージ実装規約」を参照、出来高・請求業務については、2001 年 3 月現在検討中であり、その内容は今後変更され得る。

表 IV.2-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
購買見積依頼	[4]発注者コード [1006]工事コード、 [1007]帳票 No、 [5]受注者コード	・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。
購買見積回答	[4]発注者コード [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No、 [5]受注者コード	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である(次図参照)
見積不採用通知	[4]発注者コード [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No、 [5]受注者コード	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である。
確定注文	[4]発注者コード [1006]工事コード、 [1007]帳票 No、 [5]受注者コード [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する注文番号を記載する。 ・注文番号枝番は、追加工事等で必要な場合のみ記載する。
注文請け 出来高要請 出来高報告 出来高確認 請求	[4]発注者コード [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No、 [5]受注者コード [1300]注文番号枝番	[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する注文番号を記載する。この値は、対応する確定注文メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である。

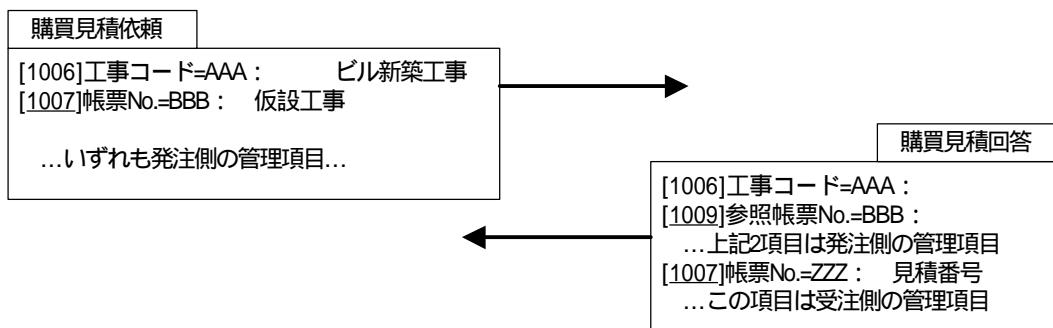


図 IV.2-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による取引の特定

【注意事項】

同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、[4]発注者コード、[1006]工事コード、および[5]受注者コードは、同一取引の購買見積依頼から請求に至るメッセージ間において同一の値とする。

【補足】 [1007]帳票 No、 [1009]参照帳票 No、 [1301]参照帳票 No.2、 [1008]帳票年月日、 [1010]参照帳票年月日の運用ルール

表 IV.2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ	[1007] 帳票 No.	[1008] 帳票年月日	[1009] 参照帳票 No.	[1010] 参照帳票 年月日	[1300] 注文番号 枝番	[1301] 参照帳票 No.2
購買見積依頼	*見積依頼 番号	見積を依頼した 年月日	見積番号	-	-	-
購買見積回答	見積番号	見積を回答した 年月日	*見積依頼 番号	見積を依頼 した年月日	-	-
見積不採用通知	不採用 通知番号	不採用を通知した 年月日	*見積依頼 番号	見積を依頼し た年月日	-	-
確定注文	*注文番号	注文した年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
注文請け	請書番号	注文を請けた 年月日	*注文番号	注文した 年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
出来高報告	出来高 報告番号	出来高を報告した 年月日	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
出来高確認	出来高 確認番号	出来高を確認した 年月日	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
請求	請求番号	請求した年月日	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号

* : 取引を特定するキー項目

□ : 発注者が採番する番号、年月日

■ : 受注者が採番する番号、年月日

【注意事項】 購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.

購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.は、受注者から受信した購買見積回答メッセージにもとづき、発注者が再度の購買見積依頼メッセージを作成、送信する際、元になる購買見積回答メッセージを特定するために使用する。

(2)同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

a.同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

上記(1)で特定される取引において、帳票種類（購買見積依頼、購買見積回答、見積不採用通知、確定注文、注文請け、契約変更申込、契約変更承諾、出来高報告、出来高確認、請求等）の識別は、[2]情報区分コードにより行う。

b.同一取引において複数回行われる出来高報告メッセージ、請求メッセージを特定するデータ項目

同一取引において複数の出来高報告メッセージが存在する場合（月ごとの出来高の提出を想定）、それらメッセージの識別は[1081]出来高調査回数により行う。

同様に、出来高確認メッセージについても[1081]出来高調査回数により行う。

また請求メッセージについては、[1082]今回迄の請求回数により識別する。

(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

上記(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合（数量を修正したうえでの再送信などを想定）、それらメッセージの識別は[1]データ処理No.により行う。

購買見積依頼・回答について、次ページに例を示して説明する。

b.その他（受信連番）

CI-NET を既に実用しているある企業の事例では、上記したデータ項目が全て同一のメッセージを複数回受信することが稀にある。このため同社の CI-NET システム等では、受信した全てのメッセージに対してユニークな連番（メッセージには含まれないローカルなデータ）を付与し、こうした重複の識別に利用している。

表 IV.2-3 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別：購買見積依頼・回答における例

	見積依頼	見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 → [1]=2 依頼 2 回目 → [1]=3 依頼 3 回目 →	[1179]=1 依頼 1 回目 ← [1179]=1 依頼 1 回目 ← [1179]=2 依頼 2 回目 ← [1179]=3 依頼 3 回目 ← [1179]=3 依頼 3 回目 ← [1]=1 回答 1 回目 [1]=2 回答 2 回目 [1]=1 回答 1 回目 [1]=1 回答 1 回目 [1]=2 回答 2 回目

見積回答では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する依頼メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の依頼に対する何回目の回答か」を特定。

依頼回数が変わったら、回答回数は 1 に戻す。

このデータ項目は、以下のようなケースでのメッセージ管理に利用されることを想定。

同一取引に関する購買見積依頼メッセージが複数送信され、それらに対して購買見積回答メッセージが返送された場合、発注者では、受信した購買見積回答メッセージがどの購買見積依頼メッセージに対応するものかを識別する必要がある。この識別は[1179]帳票データチェック値により行う。

購買見積依頼

- ・購買見積依頼メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、昇順の自然数とする。

購買見積回答

- ・購買見積回答メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1009]参照帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、各依頼メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送する場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

また、別の例として、メッセージを1回送信した（[1]=1）後にこのデータを喪失してしまった場合にも、次に送信するメッセージのデータ処理 No.は2でなければならない。

【注意事項】 一度提出された購買見積回答を受けて見積を再度依頼する場合

受注者が送信した購買見積回答メッセージにもとづき、ネゴシエーション等のために発注者が再度の購買見積依頼メッセージを送信する際には、元の購買見積回答メッセージと再度の購買見積依頼メッセージとの対応を明確にするため、次表に例示するようにデータを設定する。

表 IV.2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例

	購買見積依頼	購買見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 [1]=2 依頼 2 回目 [1009]=XXX▲ [1179]*8=2▲ [1179]*9=1▲	[1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=1 回答 1 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目 [1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=2 回答 2 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目

上表は、受注者からの2回目の購買見積回答を受け、発注者が2回目の購買見積依頼を送信する例である。

発注者が送信する2回目の購買見積依頼メッセージには、どの購買見積回答に対応するものかを示すために次表のデータ項目が必要となる。

表 IV.2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目

データ項目	内容
[1009]参照帳票 No.	対応する購買見積回答メッセージの[1007]帳票 No.、すなわち受注者が採番した見積番号を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 8 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.、すなわち受注者での回答回数を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 9 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目、すなわち大元の購買見積依頼メッセージの依頼回数を記載する。

なお、購買見積依頼メッセージには[1222]単価や[1089]明細金額計調整額、[1183]使用メーカー名、[1187]使用商社名等を記載可能であるが、これらのデータ項目はネゴシエーション等のために再見積依頼を送信する場合に使用することを前提としたものである。CI-NETを利用する発注者各社は、これらデータ項目を使用して、建設業法や独占禁止法に抵触する運用を行ってはならない。

2.2 メッセージごとの使用データ項目

メッセージごとの使用データ項目は、「第 VI 編 メッセージごとの使用データ項目（購買見積業務および注文業務）」に示す。

2.3 データ項目定義と運用ルール

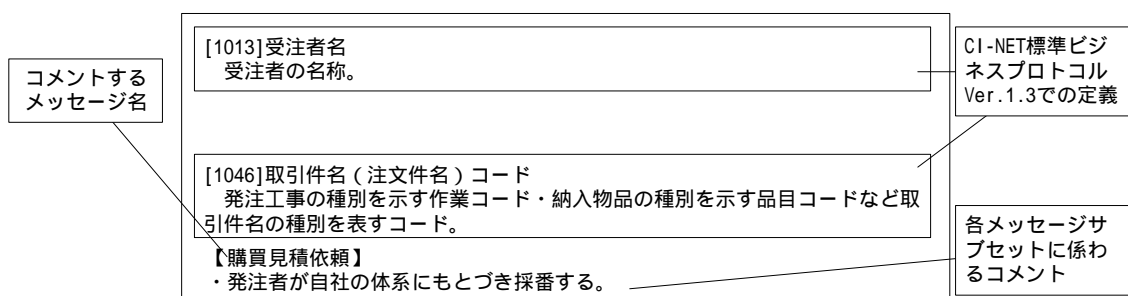


図 IV.2-2 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では [1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP Ver.1.3「3.2.2.4 データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外には CI-NET LiteS 実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

データ項目定義(□内)と運用ルールの詳細

(1)鑑(全体情報部)のデータ項目

(1-1)帳票管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【購買見積依頼】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1007]帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード

- 昇順の自然数とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- 具体例は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

【購買見積回答】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1009]参照帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目²

- 上記の項目の組合せが異なるごとに 1 から開始する連番とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- 具体例は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

【見積不採用通知】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1009]参照帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード

- 上記の項目の組合せが異なるごとに 1 から開始する連番とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

² 購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する購買見積依頼メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

[2]情報区分コード
情報の種類を示すコード。

- ・次表に従う。

表 IV.2-6 情報区分コード

メッセージの種類	[2]情報区分コード
購買見積依頼	0301
購買見積回答	0302
見積不採用通知	0309

[3]データ作成日
メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

[5]受注者コード
注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

- ・これらデータ項目は取引を特定する KEY 項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）

[1197]サブセット・バージョン
(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・メッセージサブセットの版
- ・次表に従う。

表 IV.2-7 サブセット・バージョン

メッセージの種類	[1197]サブセット・バージョン
購買見積依頼	REQKOU02.00
購買見積回答	QUOKOU02.00
見積不採用通知	QUODEN02.00

[9]訂正コード
情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

- ・「1」に固定する。
- ・既に送信したメッセージを変更して送信する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定したままとする。既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。[1]データ処理 No.による識別方法は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

[1006]工事コード

工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

- ・この項目は取引を特定する KEY 項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。
- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・「表 IV.2.1-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【購買見積依頼】

- ・発注者が採番する見積依頼番号を記載する。

【購買見積回答】

- ・受注者が採番する見積番号を記載する。

【見積不採用通知】

- ・発注者が採番する見積不採用通知番号を記載する。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

- ・「表 IV.2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【購買見積依頼】

- ・発注者が見積を依頼した年月日を記載する。

【購買見積回答】

- ・受注者が見積を回答した年月日を記載する。

【見積不採用通知】

- ・発注者が見積不採用を通知した年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

【購買見積依頼】

- ・このデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、既に受領した購買見積回答メッセージを特定するために使用する。
- ・上記に該当する場合、受注者が採番した見積番号を記載する。この値は、対応する購買見積回答メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「表 IV.2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 IV.2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・発注者が採番した見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「表 IV.2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1010]参照帳票年月日

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・発注者が見積を依頼した年月日を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1008]帳票年月日の値と同一でなければならない。
- ・「表 IV.2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

(1-2)発注者の内部管理データ項目

[1023]受注者コード2 (発注者採番)
発注者が定めた受注者の識別コード。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。

[1046]取引件名（注文件名）コード
発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1191]原価要素名
原価管理上の要素名。

【例】資材

[1192]原価要素コード
原価管理上の要素コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1193]原価科目名
原価管理上の科目名。

【例】建築資材

[1194]原価科目コード
原価管理上の科目コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1195]原価細目名
原価管理上の細目名。

【例】アルミサッシ

[1196]原価細目コード
原価管理上の細目コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3)見積内容を表すデータ項目

[1013]受注者名

受注者の名称。

【例】 振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名

受注者の代表者の氏名。

【例】 振興太郎

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

【例】 東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名。

【例】 振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】 東京都港区虎ノ門4 - 2 - 1 2 虎ノ門4丁目森ビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の F A X 番号。(市外局番を含む)

【例】 0354731593
03-5473-1593
03(5473)1593

[1165]受注者決裁者名

受注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【見積不採用通知】

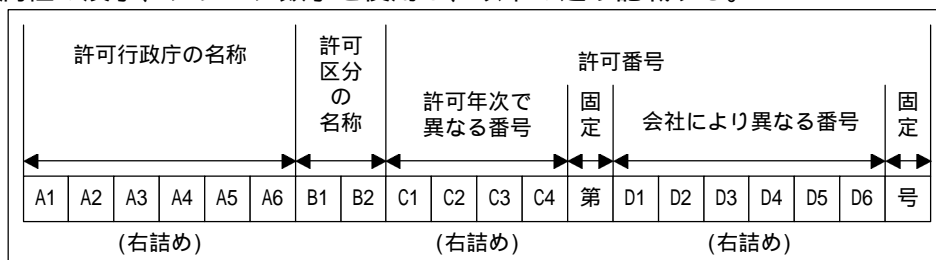
・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ(変更せず送信)

【例】振興太郎

[1166]受注者建設業許可区分・登録コード
建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可区分・および登録番号を示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。



【例】神奈川県知事一般1234第567890号

図 IV.2-3 受注者建設業許可区分・登録コード

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1167]受注者建設業許可工事業種

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可工事業種を示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性のかな漢字を使用し、次表の規則にもとづき、最大 5 業種まで記載（マルチデータ項目）。

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

表 IV.2-8 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称

データ項目に使用する名称	許可業種
土木	土木工事業
建築	建築工事業
大工	大工工事業
左官	左官工事業
とび・土工	とび・土工工事業
石工	石工工事業
屋根	屋根工事業
電気	電気工事業
管	管工事業
タイル・れんが・ブロック	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物	鋼構造物工事業
鉄筋	鉄筋工事業
ほ装	ほ装工事業
しゅんせつ	しゅんせつ工事業
板金	板金工事業
ガラス	ガラス工事業
塗装	塗装工事業
防水	防水工事業
内装仕上	内装仕上工事業
機械器具	機械器具設置工事業
熱絶縁	熱絶縁工事業
電気通信	電気通信工事業
造園	造園工事業
さく井	さく井工事業
建具	建具工事業
水道施設	水道施設工事業
消防施設	消防施設工事業
清掃施設	清掃施設工事業

←
これらの名称を使用すること

[1168]受注者建設業許可日

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者が許可を受けた年月日を和暦で示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

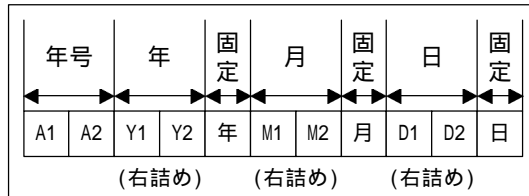


図 IV.2-4 受注者建設業許可日

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

【例】平成 1 2 年 4 月 1 0 日 (はスペースを表す)

[1024]発注者名

発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ

(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

【購買見積依頼、見積不採用通知】

・ JV 工事か否かを識別するコード。
・ 0；一般、1；JV 工事（共通コード）

[1003]その他の JV 構成企業名

(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

【購買見積依頼、見積不採用通知】

・ [1005]JV 工事フラグの値が 1(JV 工事)の場合、構成員の会社名を記載する。ただし[1024] 発注者名に記載されている企業名は除く。

【例】株式会社シーアイ建設

- [1028]発注者担当部署名
発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。
- [1029]発注者担当者名
発注者の担当者の氏名。
- [1030]発注者担当郵便番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。
- [1031]発注者担当住所
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。
- [1032]発注者担当電話番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)
- [1033]発注者担当FAX番号
発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・集中購買では、これらデータ項目を2回繰り返して使用する場合、1回目は母店(本支店)の購買部署を表し、2回目はその他の部署(例:営業部署)を表す。
- ・なお、作業所は[1173]工事場所・受渡場所略称～[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号を使用し、使い分ける。

- [1169]発注者決裁者名
発注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【例】 振興太郎

- [1042]工事場所・受渡し場所名称
工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。

【例】 振興ビル新築工事

- [1173]工事場所・受渡し場所略称
工事場所・受渡し場所(納入場所)の略称。
- [1016]工事場所・受渡場所郵便番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の郵便番号。
- [1043]工事場所・受渡し場所住所
工事場所・受渡し場所(納入場所)の住所。
- [1025]工事場所・受渡場所所長名
工事場所・受渡し場所(納入場所)の所長名。
- [1027]工事場所・受渡場所担当者名
工事場所・受渡し場所(納入場所)の担当者名。
- [1041]工事場所・受渡場所電話番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の電話番号。
- [1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の FAX 番号。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・集中購買では、このデータ項目は作業所を表し、主に母店(本・支店をいう)の購買部署を表す[1028]発注者担当部署名～[1033]発注者担当 FAX 番号と使い分ける。

[1045]取引件名（注文件名）

発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】振興ビル新築工事B棟浴室タイル工事

[1047]受渡方法

作業所納入・施工・納入施工・係員立ち会いなどの受渡し方法を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】指定場所卸し渡し

[1052]工事・納入開始日

工事・納入の開始年月日。

[1053]工事・納入終了日・納入期限

工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1044]別途受渡し場所名称

工事場所と受渡し場所（納入場所）が異なる場合の受渡し場所の名称。

【例】振興建設資材センタ

[1095]別途受渡し場所住所

工事場所と受渡し場所（納入場所）が異なる場合の受渡し場所の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4 - 2 - 1 2 虎ノ門4丁目森ビル2号館

[1055]精算条件

実測・実数・一式無増減などの種別を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1056]支払条件

支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】当社規定による

[1069]受注者側見積条件

受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【購買見積依頼】

・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

[1174]発注者側見積条件
 発注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。
 [1175]特記事項
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリア。
 [1176]特記事項 2
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリアその 2。

【購買見積依頼、見積不採用通知】
 ・ 1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

[1070]見積有効期限年月日
 見積書の有効期限の年月日

【購買見積回答】
 ・ 年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1141]見積提出期限年月日
 見積書の提出期限の年月日

【購買見積依頼、見積不採用通知】
 ・ 年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1071]運送費用負担
 運送費用の負担者を文面で示す。

・ 1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

[57]消費税コード
 [1088]明細金額計、[1126]今回支払金額計について税抜き・税込を示すコード。

- ・ [1088]明細金額計について消費税抜き、消費税込を示す。
- ・ メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 IV.2-9 消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[59]課税分類コード
課税・非課税取引を示すコード。

- ・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

表 IV.2-10 課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象であることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1004]消費税率
(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・消費税の税率。パーセント表記。現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1088]明細金額計
[1223]明細金額の合計。

- ・単位は円。

【購買見積回答】

- ・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は「(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1089]明細金額計調整額
[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。

- ・単位は円。

【購買見積依頼】

- ・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1090]調整後帳票金額計

[1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1096]消費税額

[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計）に対する消費税の合計。

・小数点以下切り捨て。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後帳票金額計（請求書の場合は[1112]今回請求金額計） + [1096]消費税額。

・ [1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1014]送り状案内

メッセージを送付する際の送り状。

【購買見積依頼、回答、見積不採用通知】

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】以下の見積依頼の内容をご査収のうえ、期限内にご提出下さるようお願い致します。

[1183]使用メーカー名

使用材料の、メーカーの名称。

- ・ [1248]明細別使用メーカー名には個別明細ごとのメーカー名を記載するのに対し、[1183]使用メーカー名、[1184]使用メーカー見積金額合計、[1185]使用メーカー購入品名、数量単位、[1186]使用メーカー購入品数量には、個別明細をメーカーごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1184]使用メーカー見積金額合計

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカー分の使用材料の見積金額の合計。

- ・ 消費税を含まない。
- ・ 単位は円。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の名称、および数量単位。

- ・ 品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。
- ・ 1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】シートパイル、 t

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1186]使用メーカー購入品数量

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の数量。

- ・ [1185]使用メーカー購入品名、数量単位で示された単位で記述する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1187]使用商社名

使用材料の、商社の名称。

- ・ [1250]明細別使用商社名には個別明細ごとの商社名を記載するのに対し、[1187]使用商社名、[1188]使用商社見積金額合計、[1189]使用商社購入品名、数量単位、[1190]使用商社購入品数量には、個別明細を商社ごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1188]使用商社見積金額合計

[1187]使用商社名 で示される、商社分の使用材料の見積金額の合計。

- ・ 消費税を含まない。
- ・ 単位は円。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1189]使用商社購入品名、数量単位

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の名称、および数量の単位。

- ・ 品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。
- ・ 1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】H型鋼、t

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

[1190]使用商社購入品数量

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の数量。

- ・ [1189]使用商社購入品名、数量単位で示された単位で記述する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

(1-4)その他

[1179]帳票データチェック値
 メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。 例】全明細行数などをセットする。

・次表に従う。

表 IV.2-11 購買見積依頼、回答における[1179]帳票データチェック値

回数	購買見積依頼	購買見積回答
1	購買見積依頼メッセージの[1]データ処理 No、右詰め 5 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ (変更せず返信)
2	購買見積依頼メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ (変更せず返信)
3	購買見積依頼メッセージの[1218]明細数量の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ (変更せず返信)
4	購買見積依頼メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ (変更せず返信)
5	1~14 桁ブランク。 15 桁目=「1」なら内訳照合せず、「0」またはブランクなら内訳照合する。	1~12 桁は見積回答メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。 13~15 桁目は対応する購買見積依頼メッセージの内容をそのままセットする。
6	使用しない	使用しない
7 [注]	0またはブランク: 明細部がフラットである場合 (右詰め) 1: 明細部が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	0またはブランク: 明細部がフラットである場合 (右詰め) 1: 明細部が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	・一度提出された見積回答を受けて再度見積依頼を行う場合に使用する。 ・対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信) ・「表2-4 再見積依頼時 元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。	使用しない
9	・一度提出された見積回答を受けて再度見積依頼を行う場合に使用する。 ・対応する購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目の値と同じ(変更せず返信) ・「表2-4 再見積依頼時 元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。	使用しない

表 IV.2-12 見積不採用通知における[1179]帳票データチェック値

回数	見積不採用通知
1	使用しない
2	使用しない
3	使用しない
4	使用しない
5	使用しない
6	使用しない
7	使用しない
8	使用しない
9	使用しない

[注]明細部の階層構造について

- ・メッセージの明細情報部の階層構造は、[1200]明細コードによって表現される。この詳細は「CI-NET 標準 BP Ver.1.3 p.131」を参照
- ・「明細部がフラット」とは、この規則に準拠しつつも、全ての明細行の[1200]明細コードが4桁の数字であり、明細情報が階層構造をとっていない場合を意味する。
- ・一方、「明細部が階層構造をもつ」とは、フラットでない場合を意味する。なお、階層構造をもつデータを前提としたシステムを使用する場合でも、あるメッセージにおいて明細情報部の構造がたまたまフラットになることも想定されるが、このケースでも[1179]帳票データチェック値の7回目マルチの値は1(階層構造をもつ)でよい。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 IV.2-5 フラットなデータの例

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	0	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	0	00
0003	3.浴室タイル		1	28000	28000	0	00
00030001	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
00030002	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
00030003	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
00030004	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造をデータで表現する。

図 IV.2-6 階層構造をもつデータの例

(2)明細情報部のデータ項目

(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

【購買見積依頼、回答】

階層構造表現のルール

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、4桁ごとに階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切り、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01~49)の[1200]明細コードは同一の値とする。
- ・回答の際、見積依頼の内容に対して行の追加、削除などがあれば、あらためて振り直す。

【注意事項】

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

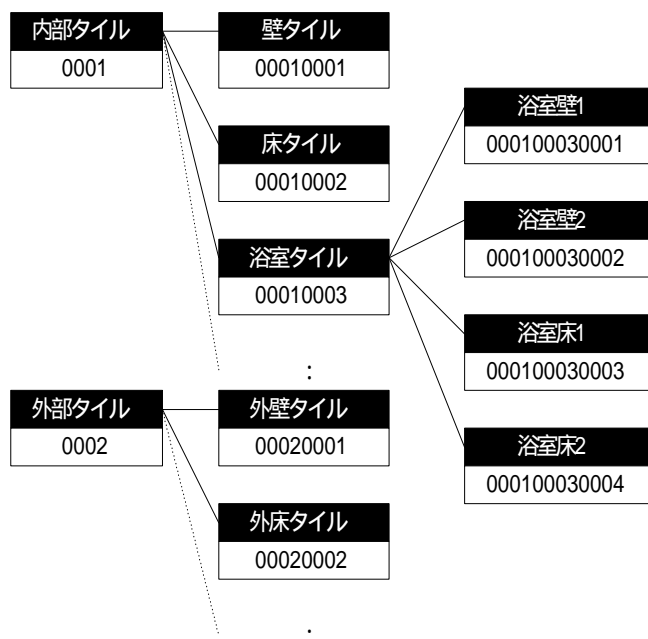


図 IV.2-7 階層構造の例

データ属性等

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。

正：00010001

誤：_1_1_1_1 ("_"はスペースを表す)

- ・可変長であり、右側の余分な桁は記載してはならない。

正：00010001

誤：000100010000

誤：00010001_ ("_"はスペースを表す)

【注意事項】

- ・見積回答時には、購買見積依頼メッセージの明細行の順序（[1200]明細コードおよび[1289]補助明細コードの順序）を損なわないよう留意する。

【注意事項】

- ・階層構造について、階層をもたないフラットな表記で運用する企業もある。この場合、いずれの明細行も0001～9999の4桁の数字をもつ兄弟であり、5桁以上の数字は使用されない。（下例参照）
- ・将来的には階層構造が使用されるので、システム開発者は、階層構造をもつデータを取り扱えるよう、設計、開発する必要がある。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 IV.2-8 例フラットな記載方式の場合

[1288]明細データ属性コード

[1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う。
- ・購買見積メッセージでは、エレメント、別紙、代価（[1288]=E, B, Q）は使用しない。

表 IV.2-13 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカ・リスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカ名を 記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード

[1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コード と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う。

表 IV.2-14 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01～49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 IV.2-15 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行: 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行: 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ~ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行: 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行: 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行: 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは01, 02, 03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行: 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
内訳明細コメント行: 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。	

明細行間の金額の関係

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の行の[1222]単価は、以下により算定する。

([1223]明細金額)

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

鑑の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001 ~ 9999)の全ての本体行の[1223]明細金額の和である。

総括明細本体行の[1222]単価は、その直接の子の中の本体行の[1223]明細金額の和である。

内訳明細行は子を持たない。

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
総括明細本体	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
内訳本体	000100030001	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030002	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030005	5	90	浴室小計					40000
総括明細本体	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000

総括明細は二重三重...にネストして良い

総括明細本体行は子をもたなくても良い

壁、床、浴室の明細金額の和が、この行の単価

浴室壁1～床2の明細金額の和が、この行の単価

外壁タイル、外床タイルの明細金額の和が、この行の単価

図 .2-9 明細行間の金額の関係の例

内訳明細のページ見出し行について

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無は、データ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、次の例のように末尾4桁を見出し行用にとり、以下の明細行は末尾4桁を1つつ繰り下げる。

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
"	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000
内訳コメント行	000100030001	5	80	浴室タイル工事					
内訳本体	000100030002	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030005	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030006	5	90	浴室小計					40000

ページ見出し

図 .2-10 内訳明細のページ見出し行の例

(2-2)発注者の内部管理データ項目

[1201]明細番号

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号。

[1278]明細番号2

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号その2。

【購買見積回答】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。
- ・回答側で対応する購買見積依頼メッセージに対して明細行を追加した場合、当該行の本データ項目には何も記載しない。

(2-3)明細書の内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード

明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.130「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」（次表）に準拠する。

表 IV.2-16 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依頼加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード

[1223]明細金額について材料のみ / 工賃のみ / 材料・工賃共を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.152「3.2.3.20.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 IV.2-17 明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1213]品名・名称

品名・費目・工事科目名など名称。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要

規格・寸法・仕様などの摘要。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】100角

[1208]使用期間

レンタル・リース取引の場合の使用期間。

【例】重機2台を5ヶ月レンタルする場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間	5
[1209]使用期間単位	月
[1216]補助数量	2
[1217]補助数量単位	台
[1218]明細数量	10
[1219]明細数量単位	台月

[1209]使用期間単位

レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1216]補助数量

特に別表示が必要な数量。(例：本数・重量など)

- ・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。

[1217]補助数量単位

[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208]×[1216]とする。
- ・数量が1の場合も省略してはならない(1を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1219]明細数量1単位あたりの価格。

- ・[1218]明細数量が1の場合も省略してはならない。
- ・単位は円。

【購買見積依頼】

- ・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【注意事項】

メッセージ定義上は購買見積依頼メッセージに単価を記載することが可能であるが、CI-NETを導入する発注者は、このデータ項目を使用して建設業法や独占禁止法等に抵触する運用(指し値に類する運用等)を行ってはならない。

[1223]明細金額

[1218]明細数量 × [1222]単価。

- ・ 小数点以下切り捨て。
- ・ 単位は円。

[1247]明細別使用メーカコード

明細データごとの、メーカの識別コード。

- ・ 発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカ名

明細データごとの、メーカの名称。

【例】振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード

明細データごとの、商社の識別コード。

- ・ 発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名

明細データごとの、商社の名称。

【例】株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・ 1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

(2-4)その他

以下のデータ項目は見積を構成する情報ではないため、メッセージへの記載有無はデータ作成側の任意とする。

[1413]明細別変更コード
(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

【購買見積依頼】

- ・このデータ項目は、ネゴシエーション等のために既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、既に受領した購買見積回答メッセージの内容を変更した明細行について、その変更の内容を示すために使用する。
- ・次表のルールにしたがう。
- ・次表のルールにしたがった結果、A,R,S の複数に該当することが生じた場合は、A,R,S の順に優先する。(R と S の双方に該当するならば R を記載する、等)。

表 IV.2-18 購買見積依頼の再送信時の[1413]明細別変更コード記載ルール

[1413]明細別変更コード	内容
A (追加)	対応する購買見積回答メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には [1413]明細別変更コードに「A」を記載する。
R (変更)	対応する購買見積回答メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には [1413]明細別変更コードに「R」を記載する。 [1203]明細別取引区分コード [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1287]明細別材工共コード [1247]明細別使用メーカコード [1248]明細別使用メーカ名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄 なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号 2
S (単価のみ変更)	対応する購買見積回答メッセージに対して[1222]単価のみを変更し、上欄の[1203]～[1278]のいずれも変更しなかった明細行には [1413]明細別変更コードに「S」を記載する。
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。

【購買見積回答】

- ・ 回答時に、対応する購買見積依頼メッセージの内容を変更した明細行について、その変更の内容を示すために使用する。
- ・ 次表のルールにしたがう。
- ・ 次表のルールにしたがった結果、A,R,Sの複数に該当することが生じた場合は、A,R,Sの順に優先する。(RとSの双方に該当するならばRを記載する、等)。
- ・ なお、「R」あるいは「S」をセットする場合、データ作成途上で一度でも変更・保存したならば「R」、「S」として良いこととし、対応するメッセージとの照合の負担を軽減する。このため例えば、変更後に再度元通りに戻した場合でも「R」や「S」がセットされる場合がある。

表 IV.2-19 購買見積回答作成時の[1413]明細別変更コード記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	対応する購買見積依頼メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。
R (変更)	<p>対応する購買見積依頼メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。</p> <p>[1203]明細別取引区分コード [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1287]明細別材工共コード [1247]明細別使用メーカコード [1248]明細別使用メーカ名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄</p> <p>なお、以下のデータ項目は変更してはならない。</p> <p>[1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号2</p>
S (単価のみ変更) 【注意事項】	<p>対応する購買見積依頼メッセージに対し、以下の条件の全てに合致する変更を行った明細行には、[1413]明細別変更コードに「S」を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者からの 2 回目以降の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答を行う場合。 ・ [1222]単価のみを変更した。 ・ 上欄の[1203]～[1278]のいずれのデータ項目も変更しなかった。 <p>【注意事項】 発注者からの 1 回目の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答を作成する場合には、単価のみを変更した明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載してはならない。</p>
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。

【注意事項】 1回目の購買見積依頼に回答する場合と2回目以降に回答する場合の差異

【注意事項 - 1】 「S」をセットする基準について、以下の差異がある。

発注者からの1回目の購買見積依頼に対して購買見積回答を作成する場合：

[1222]単価のみを変更し他のデータ項目を変更しなかった明細行には「S」をセットしない。

発注者からの2回目以降の購買見積依頼に対して購買見積回答を作成する場合：

[1222]単価のみを変更し他のデータ項目を変更しなかった明細行には「S」をセットする。

【注意事項 - 2】 依頼回数の判定方法

発注者からの購買見積依頼メッセージが1回目のものであるか否かは、購買見積依頼メッセージの[1179]帳票データチェック値の8回目、9回目により判定する(下図)、購買見積依頼メッセージの[1]データ処理No.により判定しない。

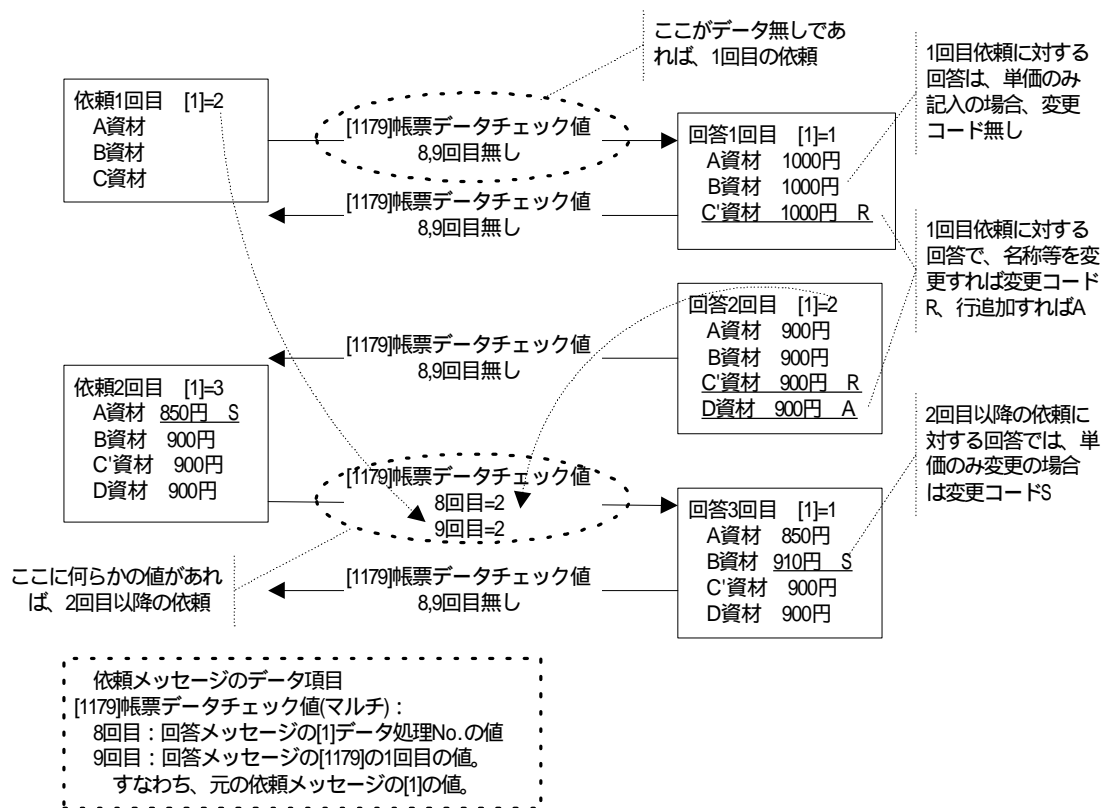


図 IV.2-11 依頼回数の判定方法

V.注文メッセージ 実装規約

本編の構成

1.データ交換手順

注文業務のデータ交換手順を説明する。

確定注文メッセージとそれに対応する注文請けメッセージを契約のために相互に交換することによって個別契約が成立するのが基本ルールであるが、ここでは注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正、注文契約の変更、解除、打切等の特殊処理の方法についても説明する。

2.メッセージサブセット

メッセージで使用するデータ項目の一覧と、個々のデータ項目の意味を説明する。

注文業務に関連するメッセージサブセットのうち以下のもの(打切業務)は出来高通知機能を含むため、これらメッセージサブセットの使用データ項目等の詳細は CI-NET LiteS 実装規約の出来高査定、請求業務版(2001年3月現在検討中)に記載する。

合意打切申込メッセージ(契約変更申込メッセージ)
合意打切承諾メッセージ(契約変更承諾メッセージ)
一方的打切通知メッセージ(契約変更申込メッセージ)

1.データ交換手順

1.1 通常のデータ交換手順

- ・CI-NET による注文業務では、発注者が受注希望者(以下「受注者」)に対して「確定注文メッセージ」によって個別契約の申込を通知し、受注者がこれを受諾する旨を「注文請けメッセージ」によって通知することによって個別契約が成立する。

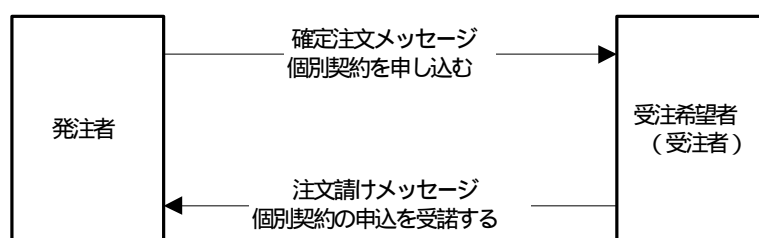


図 V.1-1 注文業務 EDI のデータ交換手順

- ・注文請けメッセージでは、確定注文メッセージと共通するデータ項目については、以下の項目を除き、原則として確定注文メッセージに記載された値と同一内容を記載する。**明細情報部も、原則として確定注文メッセージの記載内容を変更しない。**下記のデータ項目以外に変更がある場合は、確定注文メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

【注文請けメッセージにおいて、確定注文メッセージの値と異なってもよいデータ項目】

- [1]データ処理 No
- [2]情報区分コード
- [3]データ作成日
- [9]訂正コード
- [1007]帳票 No.
- [1008]帳票年月日
- [1009]参照帳票 No.
- [1010]参照帳票年月日
- [1015]受注者代表者氏名
- [1017]受注者担当部署名
- [1018]受注者担当者名
- [1019]受注者担当郵便番号
- [1020]受注者担当住所
- [1021]受注者担当電話番号
- [1022]受注者担当 FAX 番号
- [1165]受注者決裁者名
- [1179]帳票データチェック値

上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。

1.2 特殊処理のデータ交換手順

ここでは、以下の特殊な処理に際するデータ交換手順を説明する。

- (1) 個別契約成立前における、注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正
- (2) 個別契約成立後における、注文契約の変更、解除、打切

(1) 注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正

ここでは以下の処理を想定している(斜線部を除く)いずれも、注文契約が成立する前における処理である。

個別契約成立前におけるこれらの処理は、CI-NETでは、確定注文メッセージあるいは注文請けメッセージを再度送信することにより行う。この時、撤回・取消、再発行・訂正等の意味づけは[9]訂正コードで表す。また既に送信したメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。

表 V.1-1 契約成立前に行われる特殊処理の分類

発注者がアクションを起こす場合	受注者がアクションを起こす場合
a-1) 撤回・取消 ・既に発行した注文申込を無かったことにする	a-2) 撤回、取消 CI-NET LiteSの運用対象外とする (欄外参照)
b-1) 再発行 ・既に発行した注文申込を無かったことにし、同内容の申込を再度発行する。 例: 受注者が確定注文データを紛失、等	b-2) 再発行 ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を無かったことにし、同内容の承諾を再度発行する。 例: 発注者へのデータ未達、等
c-1) 訂正 ・既に発行した注文申込を無かったことにし、内容を変更した注文を申し込む。 例: 発注者のデータ入力ミス、注文申込と異なる内容での受注の申し出、等	c-2) 訂正 CI-NET LiteSの運用対象外とする (欄外参照)

a-2) 撤回、取消

- ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を、無かったことにするもの。
- ・承諾の時点で個別契約が成立するルールとし、後述の鑑項目合意解除として扱う。

c-2) 訂正

- ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を無かったことにし、内容を変更した承諾を発行するもの。
- ・承諾の時点で個別契約が成立するルールとし、後述の鑑項目合意変更として扱う。

【注意事項】以下の説明において、

- ・[9]訂正コード 1:新規、2:変更、3:取消を意味する。
- ・[1]データ処理 No.
- ・注文番号は、確定注文メッセージでは[1007]、注文請けメッセージでは[1009]に記載される。
- ・msg は「メッセージ」の略称。

a-1)注文書の撤回・取消

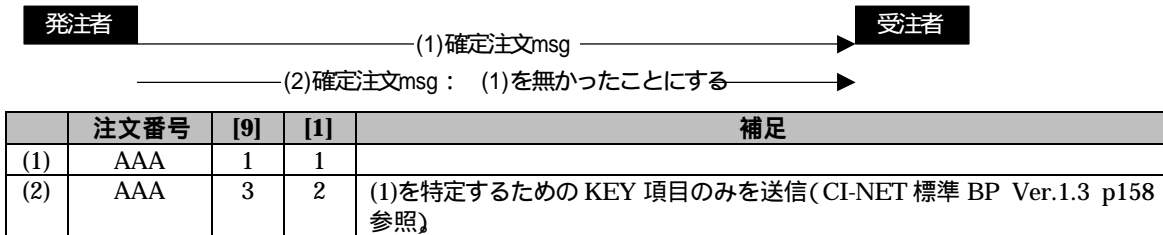


図 V.1-2

(2)を[9]訂正コード=3(取消)として送信することで、既を送信した KEY 項目(注文番号ほか)が同一の(1)は無かったものとする。

b-1)注文書の再発行

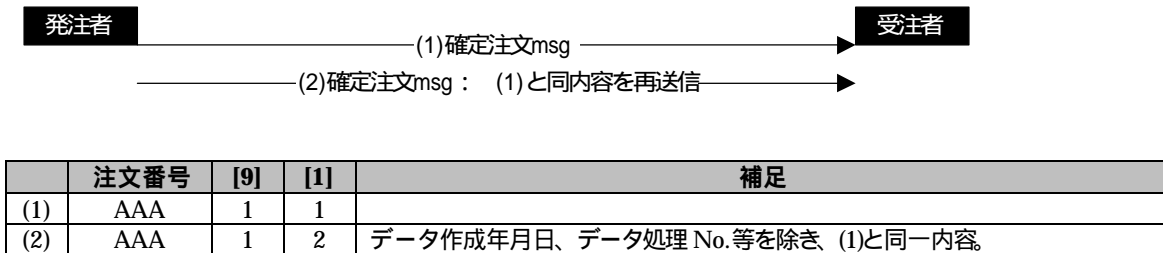
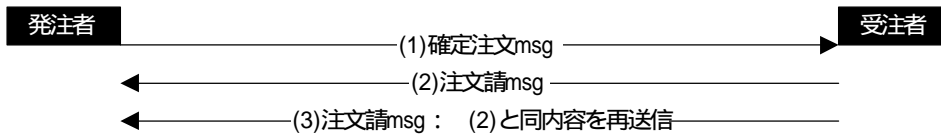


図 V.1-3

[1]データ処理 No.が最も大きい(最も新しい)(2)を正とし、KEY 項目が同一の(1)は発注者が撤回・取消したものとする。

b-2) 注文請書の再発行

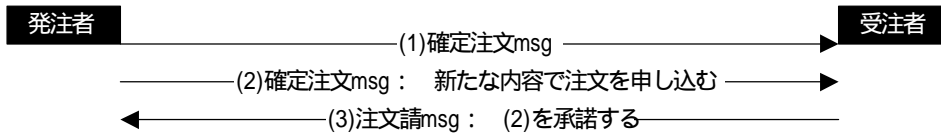


	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	1	
(3)	AAA	1	2	データ作成年月日、データ処理 No.等を除き、(2)と同一内容。

図 V.1-4

注文請けメッセージに関して、[1]データ処理 No.が最も大きい(3)を正とし、KEY 項目が同一の(2)は受注者が撤回・取消したものとする。

c-1) 注文書の訂正



	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	2	
(3)	AAA	1	1	

図 V.1-5

確定注文メッセージに関して、[1]データ処理 No.が最も大きい(2)を正とし、KEY 項目が同一の(1)は発注者が撤回・取消したものとする。

(2)注文契約の変更、解除、打切

ここでは以下の処理を想定している（斜線部を除く）確定注文メッセージおよび注文請けメッセージの交換によって既に成立している注文契約を変更、解除、打切する場合である。

個別契約成立後におけるこれらの処理は、CI-NETでは、契約変更申込メッセージあるいは契約変更承諾メッセージの交換により行う。また、合意変更、合意解除、合意打切が成立する前に契約変更申込、承諾の撤回、取消、再発行を行う場合は、「(1)注文申込、承諾の撤回、取消、再発行、訂正」のルールを準用する。

表 V.1-2 契約成立後に行われる特殊処理の分類

発注者がアクションを起こす場合	受注者がアクションを起こす場合
d-1)合意解除 ・両者の合意により、注文契約が最初から無かったことにする。 例：設計変更により工事自体が無くなった、等。	d-2)合意解除 CI-NET LItES の運用対象外とする (欄外参照)
e-1)一方的解除 ・発注者が一方的に、注文契約が最初からなかったこととする旨を通知する。 例：受注者倒産時、等。	e-2)一方的解除 ・受注者が一方的に、注文契約が最初からなかったこととする旨を通知する。 例：
f-1)合意打切 ・両者の合意により、施工途中で注文契約を打ち切り出来高を精算する。 例：	f-2)合意打切 CI-NET LItES の運用対象外とする (欄外参照)
g-1)一方的打切 ・発注者が一方的に、施工途中で注文契約を打ち切り出来高を精算する旨を通知する。 例：受注者倒産時、等。	g-2)一方的打切 ・受注者が一方的に、施工途中で注文契約を打ち切り出来高を精算する旨を通知する。 例：
h-1)増減契約、追加契約 ・契約内容の増減等の際、増減分を新たな注文契約として締結する。 例：施工途上での増減、等。	h-2)増減契約、追加契約 CI-NET LItES の運用対象外とする (欄外参照)
i-1)合意による鑑項目の変更 ・両者の合意により、注文契約の内容を変更する。鑑項目の軽微な変更に限る、契約内容を大きく変更する場合は解除のうえ新規に契約するルールとする。 例：担当者名の変更、等。	i-2)合意による鑑項目の変更 CI-NET LItES の運用対象外とする (欄外参照)

d-2)合意解除

- ・両者の合意により、注文契約が最初から無かったことにするもの。
- ・発注者がまず合意解除申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「d-1)合意解除」として処理する。

f-2)合意打切

- ・両者の合意により、施工途中で注文契約を打ち切り、出来高を精算するもの。

- ・発注者がまず合意打切申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「f-1)合意打ち切り」として処理する。

h-2)増減契約、追加契約

- ・契約内容の増減等の際、増減分を新たな注文契約として締結するもの。
- ・発注者がまず新規契約申込のメッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「h-1)増減契約、追加契約」として処理する。

i-2)合意による鑑項目の変更

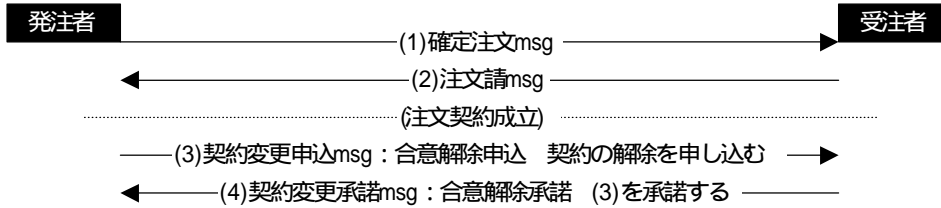
- ・両者の合意により、注文契約の内容を変更するもの。
- ・発注者がまず鑑項目合意変更申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「i-1)合意による鑑項目の変更」として処理する。

【注意事項】

- ・個別契約の解除とは、解除時点において未だ契約対象工事が着工されていない場合に、個別契約自体が当初からなかったこととする契約措置をいう。
- ・個別契約の打切とは、打切時点において既に契約対象工事が着工されている場合に、打切時点における出来高を精算し、精算分以外の個別注文をなかったこととする契約措置をいう。

以下の説明において、契約変更申込メッセージ、契約変更承諾メッセージは、契約の解除、打切変更等の複数の機能をもっており、[1198]契約変更識別コードによりこれら機能を識別する。

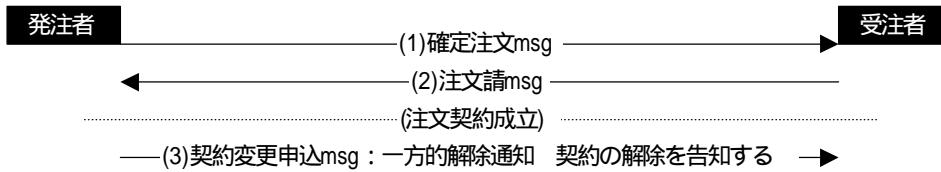
d-1) 合意解除



	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	02	
(4)	AAA	1	1	02	

図 V.1-6

解除の申込(3)と承諾(4)により、解除が成立する。

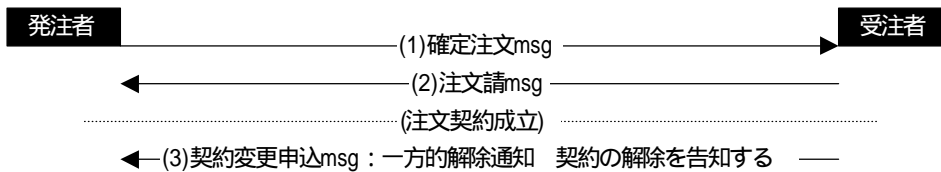


e-1) 発注者からの一方的解除通知

	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	04	

図 V.1-7

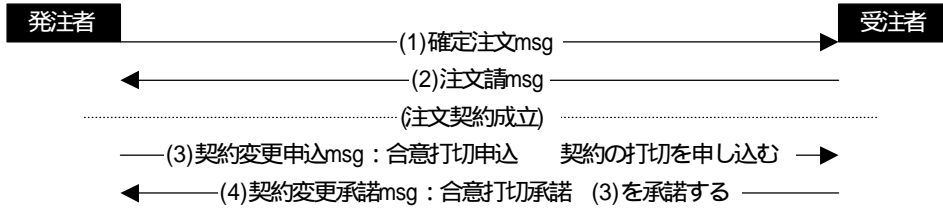
e-2) 受注者からの一方的解除通知



	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	04	

図 V.1-8

f-1)合意打切

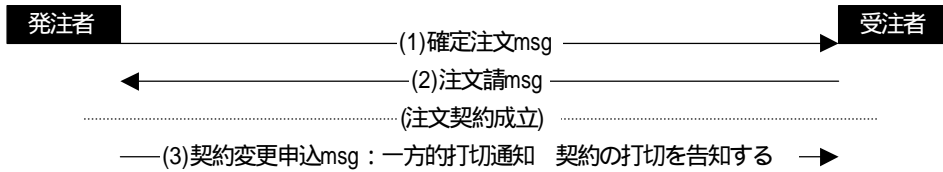


	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	03	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。
(4)	AAA	1	1	03	

図 V.1-9

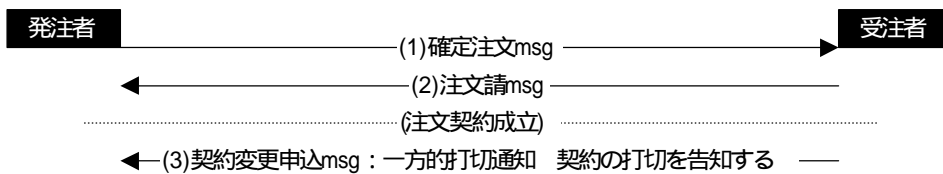
打切の申込(3)と承諾(4)により、打切が成立する。

g-1)発注者からの一方的打切通知



	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	05	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。

図 V.1-10

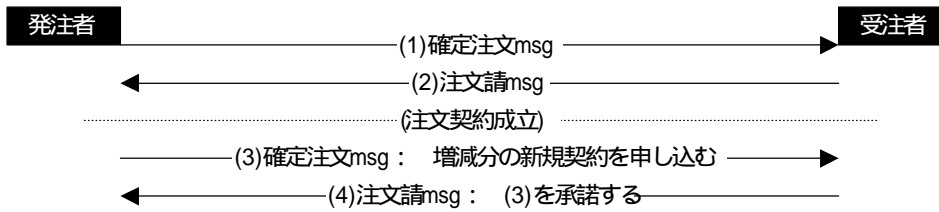


g-2)受注者からの一方的打切通知

	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	05	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。

図 V.1-11

h)増減契約、追加契約



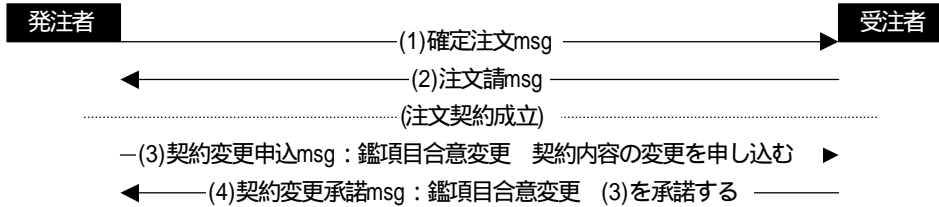
	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	1	
(3)	?	1	1	
(4)	?	1	1	

図 V.1-12

増減、追加の申込(3)と承諾(4)により、増減契約、追加契約が成立する。

(3)の注文番号は、(1)の枝番を発番する発注者と、(1)とは無関係の注文番号を発番する発注者とがある。前者の場合、(3)の確定注文メッセージの注文番号は(1)と同じく AAA とし、[1300]注文番号枝番に枝番を記載する。

i)合意による鑑項目の変更



	注文番号	[9]	[1]	契約変更識別CD	補足
(1)	AAA	1	1	-	
(2)	AAA	1	1	-	
(3)	AAA	1	1	01	軽微な変更での使用に限定する。明細は変更してはならない。 変更する部分だけを送信するのではなく、変更後の鑑の全内容を記載して送信する。
(4)	AAA	1	1	01	

図 V.1-13

変更の申込(3)と承諾(4)により変更が成立する。

【注意事項】 鑑項目合意変更メッセージにおいて変更可能なデータ項目

・同メッセージによる個別契約の変更は、契約上の軽微な事項の変更に限ることとし、以下のデータ項目は元の契約内容から変更しないことをルールとする。

[1088]明細金額計
[1089]明細金額計調整額
[1090]調整後明細金額計
[1096]消費税額
[1097]最終帳票金額
明細部の全てのデータ項目

・また鑑項目合意変更承諾メッセージでは、鑑項目合意変更申込メッセージと共通するデータ項目については、以下の項目を除き、原則として申込メッセージに記載された値と同一内容を記載する。これら以外の項目に変更がある場合は、申込メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

【鑑項目合意変更承諾メッセージにおいて、鑑項目合意変更申込メッセージの値と異なってもよいデータ項目】

[1]データ処理 No
[2]情報区分コード
[3]データ作成日
[9]訂正コード
[1007]帳票 No.
[1008]帳票年月日
[1009]参照帳票 No.
[1010]参照帳票年月日
[1015]受注者代表者氏名
[1017]受注者担当部署名
[1018]受注者担当者名
[1019]受注者担当郵便番号
[1020]受注者担当住所
[1021]受注者担当電話番号
[1022]受注者担当 FAX 番号
[1165]受注者決裁者名
[1179]帳票データチェック値

上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。

【注意事項】 解除、打切メッセージにおいて変更可能なデータ項目

既に成立している個別契約に対する解除、打切処理では、対象となる個別契約内容を全く無視した内容をメッセージで交換することは合理的ではない。各メッセージにおいて変更可能なデータ項目を次表に整理する。

表 V.1-3 解除、打切メッセージにおいて変更可能なデータ項目

A:合意解除申込、合意打切申込、一方的解除通知、一方的打切通知メッセージにおいて、解除、打切対象となる契約内容と異なる記載が許されるデータ項目。

B:合意解除承諾、合意打切承諾メッセージにおいて、対応する申込メッセージと異なる記載が許されるデータ項目。

データ項目	A	B
[1]データ処理 No		
[2]情報区分コード		
[3]データ作成日		
[9]訂正コード		
[1007]帳票 No.		
[1008]帳票年月日		
[1009]参照帳票 No.		
[1010]参照帳票年月日		
[1015]受注者代表者氏名		
[1017]受注者担当部署名		
[1018]受注者担当者名		
[1019]受注者担当郵便番号		
[1020]受注者担当住所		
[1021]受注者担当電話番号		
[1022]受注者担当 FAX 番号		
[1165]受注者決裁者名		
[1026]発注者代表者氏名		
[1028]発注者担当部署名		
[1029]発注者担当者名		
[1030]発注者担当郵便番号		
[1031]発注者担当住所		
[1032]発注者担当電話番号		
[1033]発注者担当 FAX 番号		
[1169]発注者決裁者名		
[1173]工事場所・受渡場所略称		
[1027]工事場所・受渡場所担当者名		
[1044]別途受渡場所名称		
[1095]別途受渡場所住所		
[1179]帳票データチェック値		

凡例:

：異なる記載が許されるデータ項目。

：本資料に定めるルールに従う方法において、異なる内容を記載するデータ項目。

空欄: 異なる記載が許されない、あるいは当該メッセージでは使用しないデータ項目。

【A】 合意解除申込、合意打切申込、一方的解除通知、一方的打切通知メッセージの記載内容・これらメッセージは既に存在する個別契約の解除、打切を意思表示するものであり、前表に示されたデータ項目を除き、解除、打切対象となる契約内容(契約変更メッセージにより契約が変更され

れた場合であれば、契約後の内容)と同一内容を記載する。

【B】 合意解除承諾、合意打切承諾メッセージの記載内容

・両メッセージでは、対応する申込メッセージと共通するデータ項目については、前表に示された項目を除き、原則として申込メッセージに記載された値と同一内容を記載する。これら以外の項目に変更がある場合は、申込メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

2.メッセージサブセット

2.1 メッセージの KEY 項目

発注者、受注者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

- 取引(注文契約)
- 帳票種類
- 同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1)取引を特定するデータ項目

取引関係を特定するデータ項目は下表の通り。

これらのデータ項目により

- ・どの発注者の : [4]発注者コード
- ・どの物件における : [1006]工事コード
- ・どの工事を : [1007]帳票 No. + [1300]注文番号枝番
あるいは
[1009]参照帳票 No. + [1300]注文番号枝番
- ・誰に発注したものが : [5]受注者コード

を表す。

表 V.2-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ、機能	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
確定注文	[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1006]工事コード、 [1007]帳票 No.、 [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には 発注者が採番する個別の注文契約の管理番号(注文番号)を記載する。 ・注文番号枝番は、追加工事等で必要な場合のみ記載する。
注文請け	[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No.、 [1300]注文番号枝番	・[1009]参照帳票 No.には 発注者が採番して受注者に通知した注文番号を記載する。この値は 対応する確定注文メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である(次図参照)
合意解除申込 合意打切申込 鑑項目合意変更申込 一方的解除通知 一方的打切通知	[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1006]工事コード、 [1007]帳票 No.、 [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には 対応する確定注文メッセージに記載された注文番号を記載する。
合意解除承諾 合意打切承諾 鑑項目合意変更承諾	[4]発注者コード、 [5]受注者コード、 [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No.、 [1300]注文番号枝番	・[1009]参照帳票 No.には 発注者が採番して受注者に通知した注文番号を記載する。この値は 対応する契約変更申込メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である。

【注意事項】

購買見積業務から継続して注文業務を行う場合には、見積に係わるデータと注文に係わるデータとのリンクをとるため、[4]発注者コード、[5]受注者コード、[1006]工事コードは購買見積依頼および購買見積回答メッセージと同一の値としなければならない。

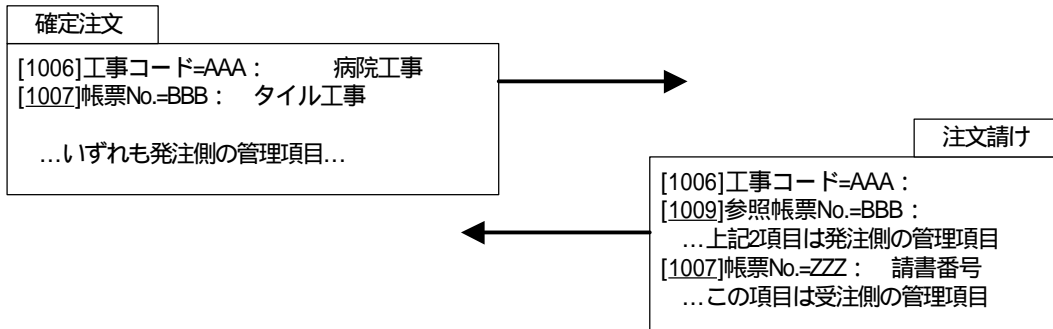


図 V.2-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による取引の特定

表 V.2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ	[1007] 帳票 No.	[1008] 帳票 年月日	[1009] 参照帳票 No.	[1010] 参照帳票 年月日	[新規] 注文番号 枝番	[1301] 参照帳票 No.2
確定注文	*注文 番号	注文した 年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
注文請け	請書番号	注文を請けた 年月日	*注文 番号	注文した 年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
鑑項目 合意変更申込	*注文 番号	変更を申込ん だ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
鑑項目 合意変更承諾	変更 承諾番号	変更を承諾 した年月日	*注文 番号	変更を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意解除申込	*注文 番号	解除を申込ん だ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意解除承諾	解除 承諾番号	解除を承諾 した年月日	*注文 番号	解除を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的解除通 知(発注者発行)	*注文 番号	解除を通知し た年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的解除通 知(受注者発行)	*注文 番号	解除を通知し た年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意打切申込	*注文 番号	打切を申込ん だ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意打切承諾	打切 承諾番号	打切を承諾 した年月日	*注文 番号	打切を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的打切通 知(発注者発行)	*注文 番号	打切を通知し た年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的打切通 知(受注者発行)	*注文 番号	打切を通知し た年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号

[注]「*」は取引を特定する KEY 項目。

[注]網掛けは受注者が採番する番号、年月日。

(2)同一取引における帳票種類(注文書 or 請書等)を区分するデータ項目

上述(1)で特定される取引において、帳票種類(確定注文、注文請け等)の識別は[2]情報区分コードおよび[1198]契約変更識別コードにより行う。

表 V.2-3 [2]情報区分コードと[1198]契約変更識別コードによる帳票種類の識別

帳票種類	[2]情報区分コード	[1198]契約変更識別コード
確定注文	0502	使用しない
注文請け	0506	使用しない
鑑項目合意変更申込	0503	01
合意解除申込		02
一方的解除通知		04
鑑項目合意変更承諾	0507	01
合意解除承諾		02

(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

上述(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合(注文申込内容を訂正したうえでの再送信、未達時の再発行等を想定) それらの識別は[1]データ処理 No.により行う。

確定注文、注文請けについて、以下に例を示して説明する。

表 V.2-4 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別: 確定注文、注文請けにおける例

	確定注文	注文請け
取引	[4]発注者コード 建設 [1007]帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1009]参照帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 工業
帳票	[2]情報区分コード 確定注文	[2]情報区分コード 注文請け
回数	[1]=1 申込 1 回目 [1]=2 申込 2 回目 [1]=3 申込 3 回目	[1179]=1 申込 1 回目 [1179]=1 申込 1 回目 [1179]=2 申込 2 回目 [1179]=3 申込 3 回目 [1179]=3 申込 3 回目

注文請けでは [1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する確定注文メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の申込に対する何回目の請書か」を特定。

申込回数が変わったら、請け回数は 1 に戻す。

このデータ項目は、以下のようなケースでのメッセージ管理に利用されることを想定している。

同一取引に関する確定注文メッセージが複数送信され、それらに対して注文請けメッセージが返信された場合を想定する。発注者では、受信した注文請けメッセージがどの確定注文に対応するものかを識別する必要がある。この識別は、[1179]帳票データチェック値により行う。

確定注文

・確定注文メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。

・[1]データ処理 No.は、昇順の自然数とする。

注文請け

・注文請けメッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1009]参照帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の1回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。

・[1]データ処理 No.は、各確定注文メッセージに対して1から始まる連番とする。

合意解除申込と承諾、鑑項目合意変更申込と承諾についても同様に準用する。

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

2.2 メッセージごとの使用データ項目

メッセージごとのデータ項目は「第 VI 編 メッセージごとの使用データ項目(購買見積業務および注文業務)」に示す。

2.3 データ項目定義と運用の詳細

CI-NET LiteS の注文業務関連メッセージサブセットで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みは CI-NET 標準 BP Ver.1.3 における定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

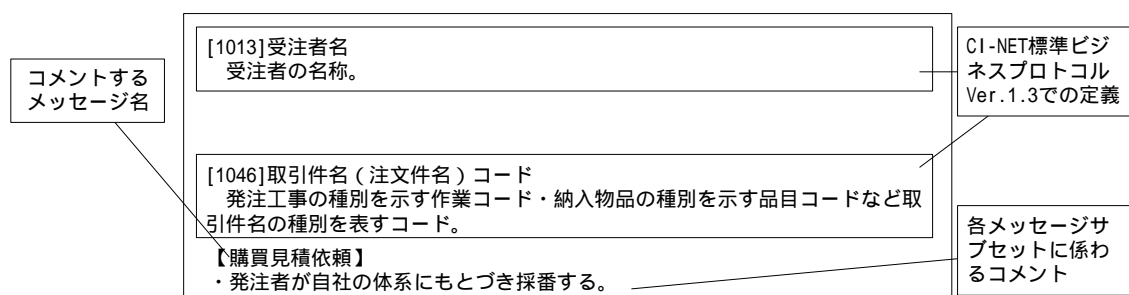


図 V.2-2 記載例

データ項目定義(□内)と運用ルールの詳細

(1)鑑(全体情報部)のデータ項目

(1-1)帳票管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込、一方的解除通知】

以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [1006]工事コード
- [1007]帳票 No. (=注文番号)
- [5]受注者コード
- [2]情報区分コード
- [1198]契約変更識別コード
- [1300]注文番号枝番

- ・昇順の自然数とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [1006]工事コード
- [1009]参照帳票 No. (=注文番号)
- [5]受注者コード
- [2]情報区分コード
- [1198]契約変更識別コード
- [1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目¹
- [1300]注文番号枝番

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「2.1(3) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

¹ 注文請けメッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する確定注文メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

同様に、契約変更承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する契約変更申込メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

[2]情報区分コード
情報の種類を示すコード。

・次表に従う。

表 V.2-5 情報区分コード

メッセージ、機能の種類	[2]情報区分コード	[1198]契約変更識別コード
確定注文	0502	使用しない
注文請け	0506	使用しない
鑑項目合意変更申込	0503	01
合意解除申込		02
一方的解除通知		04
鑑項目合意変更承諾		01
合意解除承諾	0507	02

[3]データ作成日
メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。
[5]受注者コード
注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

【確定注文、注文請け、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知】

・これらデータ項目は取引を特定する KEY 項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1197]サブセット・バージョン
(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・メッセージサブセットの版 次表に従う。

表 V.2-6 サブセット・バージョン

メッセージ、機能の種類	[1197]サブセット・バージョン
確定注文	ORDERS02.00
注文請け	ORDRSP02.00
鑑項目合意変更申込	ORDCHG02.00
鑑項目合意変更承諾	CHGRSP02.00
合意解除申込	KAIJOO02.00
合意解除承諾	KAIRSP02.00
一方的解除通知	KAIDCL02.00

[1198]契約変更識別コード
(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・契約変更申込/承諾メッセージについて、申込、承諾、通知の内容を表す共通コード。

・[2]情報区分コードを参照。

[9]訂正コード

情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

・「1.2 特殊処理のデータ交換手順」に示した方法に従う。

[1006]工事コード

工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

【確定注文、注文請け、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知】

- ・この項目は取引を特定する KEY 項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。
- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1306]変更工事コード

(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・必須データ項目である[1006]工事コードと意味合いは同一であるが、[1006]工事コードだけでは足りない場合に使用する。

このデータ項目の利用例

施工の途中で[1006]工事コードに相当する管理コードが変更された場合、[1006]工事コードはメッセージの KEY 項目なので、メッセージ上はこの値を変更してはならない。こうした場合に変更後のコードも交換する必要があるならば、[1306]変更工事コードを使用する。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

・「2.1(2) 表 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込、一方的解除通知】

・発注者が採番する注文番号を記載する。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

・受注者が採番する注文請番号、変更承諾番号、解除承諾番号をそれぞれ記載する。

[1300]注文番号枝番

(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・増減契約、変更契約の際に使用する。

・発注者が採番する注文番号枝番を記載する。

・「2.1(1) 表 .2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

・「21(1) 表 .2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込】

・発注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【一方的解除通知】

・発注者あるいは受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

・受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

・発注者が採番した注文番号を記載する。この値は、対応する申込メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。

・「21(1) 表 .2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1010]参照帳票年月日

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

・発注者が対応する申込メッセージを発行した年月日を記載する。この値は、対応する申込メッセージの[1008]帳票年月日の値と同一でなければならない。

・「21(1) 表 .2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

(1-2)発注者の内部管理データ項目

[1301]参照帳票 No.2 (見積依頼番号)
(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・発注者が採番した見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの [1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「21(1) 表 .2-2 帳票 No、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1023]受注者コード2(発注者採番)
発注者が定めた受注者の識別コード。

[1046]取引件名(注文件名)コード
発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1191]原価要素名
原価管理上の要素名。

【例】 資材

[1192]原価要素コード
原価管理上の要素コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1193]原価科目名
原価管理上の科目名。

【例】 建築資材

[1194]原価科目コード
原価管理上の科目コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1195]原価細目名
原価管理上の細目名。

【例】 アルミサッシ

[1196]原価細目コード
原価管理上の細目コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3)契約内容を表すデータ項目

[1013]受注者名

受注者の名称

【例】 振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名

受注者の代表者の氏名

【例】 振興太郎

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称

【例】 東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名

【例】 振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】 東京都港区虎ノ門4 - 2 - 12虎ノ門4丁目森ビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用のFAX番号。(市外局番を含む)

【例】 0354731593
03-5473-1593
03(5473)1593

[1165]受注者決裁者名

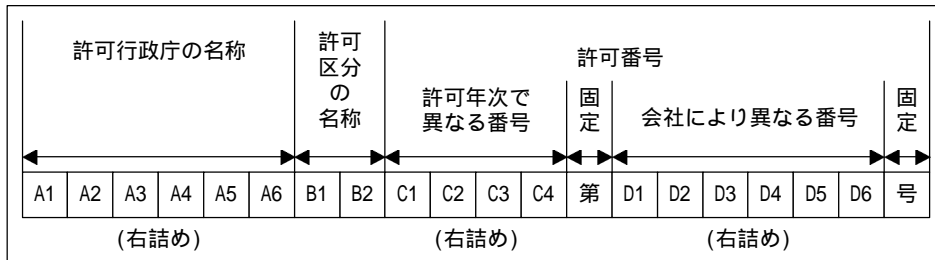
受注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名

【例】 振興太郎

[1166]受注者建設業許可区分・登録コード

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可区分・および登録番号を示す。

・K属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。



【例】神奈川県知事一般1234第567890号

図 V.2-3 受注者建設業許可区分・登録コード

[1167]受注者建設業許可工事業種

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可工事業種を示す。

・K属性のかな漢字を使用し、次表の規則にもとづき、最大5業種まで記載(マルチデータ項目)

表 V.2-7 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称

データ項目に使用する名称	許可業種
土木	土木工事業
建築	建築工事業
大工	大工工事業
左官	左官工事業
とび・土工	とび・土工工事業
石工	石工工事業
屋根	屋根工事業
電気	電気工事業
管	管工事業
タイル・れんが・ブロック	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物	鋼構造物工事業
鉄筋	鉄筋工事業
ほ装	ほ装工事業
しゅんせつ	しゅんせつ工事業
板金	板金工事業
ガラス	ガラス工事業
塗装	塗装工事業
防水	防水工事業
内装仕上	内装仕上工事業
機械器具	機械器具設置工事業
熱絶縁	熱絶縁工事業
電気通信	電気通信工事業
造園	造園工事業
さく井	さく井工事業
建具	建具工事業
水道施設	水道施設工事業
消防施設	消防施設工事業
清掃施設	清掃施設工事業

こちらの名称を使用すること

[1168]受注者建設業許可日

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者が許可を受けた年月日を和暦で示す。

・K属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

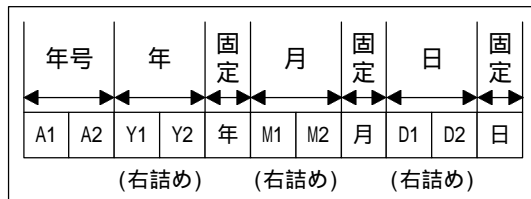


図 V.2-4 受注者建設業許可日

【例】平成12年 4月10日

(はスペースを表す)

[1024]発注者名

発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ

(新規: CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・JV 工事か否かを識別するコード。

・0; 一般 1; JV 工事(共通コード)

[1003]その他の JV 構成企業名

(新規: CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・[1005]JV 工事フラグの値が 1(JV 工事)の場合、構成員の会社名を記載する。ただし[1024]発注者名に記載されている企業名は除く。

【例】株式会社シーアイ建設

[1026]発注者代表者氏名

発注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1028]発注者担当部署名
 発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

[1029]発注者担当者名
 発注者の担当者の氏名。

[1030]発注者担当郵便番号
 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

[1031]発注者担当住所
 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

[1032]発注者担当電話番号
 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

[1033]発注者担当FAX番号
 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)

- ・集中購買では、これらデータ項目を2回繰り返して使用する場合、1回目は発注者の母店(本支店)の購買部署を表し、2回目はその他の部署(例:営業部署)を表す。
- ・なお、発注者の作業所は[1173]工事場所・受渡場所略称～[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号を使用し、使い分ける。

[1169]発注者決裁者名
 発注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【例】 振興太郎

[1042]工事場所・受渡し場所名称
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。

【例】 振興ビル新築工事

[1173]工事場所・受渡し場所略称
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の略称。

[1016]工事場所・受渡し場所郵便番号
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の郵便番号。

[1043]工事場所・受渡し場所住所
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の住所。

[1025]工事場所・受渡し場所所長名
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の所長名。

[1027]工事場所・受渡し場所担当者名
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の担当者名。

[1041]工事場所・受渡し場所電話番号
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の電話番号。

[1182]工事場所・受渡し場所 FAX 番号
 工事場所・受渡し場所(納入場所)の FAX 番号。

- ・集中購買では、このデータ項目は発注者の作業所を表し、主に発注者の母店(本・支店をいう)の購買部署を表す[1028]発注者担当部署名～[1033]発注者担当 FAX 番号と使い分ける。

[1045]取引件名(注文件名)
発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】 振興ビル新築工事 B棟浴室タイル工事

[1047]受渡方法
作業所納入・施工・納入施工・係員立ち会いなどの受渡し方法を文面で示す。

・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】 指定場所卸し渡し

[1052]工事・納入開始日
工事・納入の開始年月日

[1053]工事・納入終了日・納入期限
工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1044]別途受渡し場所名称
工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の名称。

【例】 振興建設資材センタ

[1095]別途受渡し場所住所
工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の住所。

【例】 東京都港区虎ノ門4 - 2 - 12虎ノ門4丁目森ビル2号館

[1054]保証期間指定
かし保証期間を文面で示す。

・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

[1055]精算条件
実測・実数・一式無増減などの種別を文面で示す。

・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

[1056]支払条件
支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】 当社規定による

[1066]保険条項
労災保険の加入者・費用負担などの保険条項を文面で示す。

・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

[1069]受注者側見積条件
 受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。
 [1174]発注者側見積条件
 発注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。
 [1175]特記事項
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリア。
 [1176]特記事項2
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリアその2。

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする
- ・いずれも契約条件を構成する

[1071]運送費用負担
 運送費用の負担者を文面で示す。

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする

[1079]基本契約日
 基本契約を締結した年月日。

[1302]基本契約番号
 (新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・基本契約の契約番号。
- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする

[1312]出来高査定方式識別コード
 (新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・次表に従う

表 V.2-8 出来高査定方式識別コード

分類	内容	出来高査定方式 識別コード
累積査定 方式	出来高を累積ベースで査定し、今回迄の累積出来高と前回迄の累積出来高との差を、今回分の出来高とする査定方式。 主に、工事発注の出来高査定に用いられる。	1
当月査定 方式	今回(当月) 検収あるいは使用(リース品等)した実績を査定し、今回分の出来高とする査定方式。今回迄の累積出来高は、今回分の出来高と前回迄の累積出来高との和として求める。 主に、資材発注の出来高査定に用いられる。	2

[57]消費税コード

[1088]明細金額計、[1126]今回支払金額計について税抜き・税込を示すコード。

- ・[1088]明細金額計について消費税抜き、消費税込を示す。
- ・メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 V.2-9 消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[59]課税分類コード

課税・非課税取引を示すコード。

- ・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 V.2-10 課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1004]消費税率

(新規: CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・消費税の税率。パーセント表記。現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

[1088]明細金額計

[1223]明細金額の合計。

- ・単位は円。
- ・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は「(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

[1089]明細金額計調整額

[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。

[1090]調整後帳票金額計

[1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額

- ・単位は円。

[1096]消費税額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計)に対する消費税の合計。

- ・単位は円。
- ・小数点以下切り捨て。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計) + [1096]消費税額

- ・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額
- ・単位は円。

[1014]送り状案内

メッセージを送付する際の送り状

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】 以下の見積依頼の内容をご査収のうえ、期限内にご提出下さるようお願い致します。

[1183]使用メーカー名

使用材料の、メーカーの名称。

- ・[1248]明細別使用メーカー名には個別明細ごとのメーカー名を記載するのに対し、[1183]使用メーカー名、[1184]使用メーカー見積金額合計、[1185]使用メーカー購入品名、数量単位、[1186]使用メーカー購入品数量には、個別明細をメーカーごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

[1184]使用メーカー見積金額合計

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカー分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の名称、および数量単位。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】 シートパイル、 t

[1186]使用メーカー購入品数量

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の数量。

- ・[1185]使用メーカー購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

[1187]使用商社名
使用材料の、商社の名称。

- ・[1250]明細別使用商社名には個別明細ごとの商社名を記載するのに対し、[1187]使用商社名、[1188]使用商社見積金額合計、[1189]使用商社購入品名、数量単位、[1190]使用商社購入品数量には、個別明細を商社ごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

[1188]使用商社見積金額合計
[1187]使用商社名 で示される、商社分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1189]使用商社購入品名、数量単位
[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の名称、および数量の単位。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】H型鋼 t

[1190]使用商社購入品数量
[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の数量。

- ・[1189]使用商社購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

(1-4)個別契約解除に係わるデータ項目

[1199]解除、打切理由
(新規: CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・個別契約の解除、打切の理由。

(1-5)その他

[1179]帳票データチェック
 メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
 例) 全明細行数などをセットする。

・次表以降の通り。

表 V.2-11 確定注文、注文請けメッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	確定注文	注文請け
1	確定注文メッセージの[1]データ処理 No、右詰め 5 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
2	確定注文メッセージの内訳レコード数 右詰め 5 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
3	確定注文メッセージの[1218]明細数量の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
4	確定注文メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
5	1~14 桁ブランク。 15 桁目=「1」なら内訳照合せず、「0」またはブランクなら内訳照合する。	1~12 桁は注文請けメッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。 13~15 桁目は対応する確定注文メッセージの内容をそのままセットする。
6	使用しない	使用しない
7 [注]	0またはブランク: 明細部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
8	対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)
9	使用しない	使用しない

表 V.2-12 鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	鑑項目合意変更申込	鑑項目合意変更承諾
1	鑑項目合意変更申込メッセージの[1]データ処理 No、右詰め 5 桁。	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
2	使用しない	使用しない
3	使用しない	使用しない
4	鑑項目合意変更申込メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
5	使用しない	鑑項目合意変更承諾メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。1~12 桁にセットする。
6	使用しない	使用しない
7	0またはブランク: 明細部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
9	使用しない	使用しない

表 V.2-13 合意解除申込、合意解除承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	合意解除申込	合意解除承諾
1	合意解除申込メッセージの[1]データ処理No、右詰め5桁	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
2	使用しない	使用しない
3	使用しない	使用しない
4	合意解除申込メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め14桁	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
5	使用しない	合意解除承諾メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)、1~12桁にセットする。
6	使用しない	使用しない
7	使用しない	使用しない
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理No.の値と同じ(変更せず返信)	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)
9	使用しない	使用しない

表 V.2-14 一方的解除通知メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	一方的解除通知
1	一方的解除通知メッセージの[1]データ処理No、右詰め5桁
2	使用しない
3	使用しない
4	一方的解除通知メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め14桁
5	使用しない
6	使用しない
7	使用しない
[注]	
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理No.の値と同じ(変更せず返信)
9	使用しない

[注]明細部分のフラット階層構造について

- ・メッセージの明細情報部分の階層構造は、[1200]明細コードによって表現される。この詳細は「CI-NET 標準BP Ver.1.3 p.131」を参照。
- ・「明細部分がフラット」とは、この規則に準拠しつつも、全ての明細行の[1200]明細コードが4桁の数字であり、明細情報が階層構造をとっていない場合を意味する。
- ・一方、「明細部分が階層構造をもつ」とは、フラットでない場合を意味する。なお、階層構造をもつデータを前提としたシステムを使用する場合でも、あるメッセージにおいて明細情報部分の構造がたまたまフラットになることも想定されるが、このケースでも[1179]帳票データチェック値の7回目マルチの値は1(階層構造をもつ)でよい。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 V.2-5 フラットなデータの例

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	0	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	0	00
0003	3.浴室タイル		1	28000	28000	0	00
00030001	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
00030002	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
00030003	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
00030004	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造をデータで表現する。

図 .2-6 階層構造をもつデータの例

(2)明細情報部のデータ項目

(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

階層構造表現のルール

- ・「標準 BP Ver.1.3」 p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、4桁ごとに階層を表す。ただし、「32.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切って解釈し、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01～79)の[1200]明細コードは同一の値とする。

【注意事項】

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

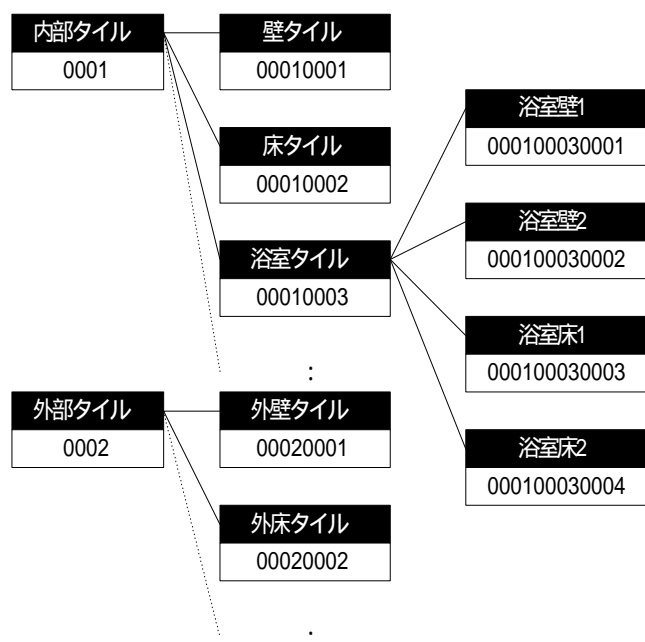


図 .2-7 階層構造の例

データ属性等

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない
 正: 00010001
 誤: _1_1 ("_"はスペースを表す)
- ・可変長であり、右側の余分な桁は記載してはならない
 正: 00010001
 誤: 000100010000
 誤: 00010001_ ("_"はスペースを表す)

【注意事項】

- ・階層構造について、階層をもたないフラットな表記で運用する企業もある。この場合、いずれの明細行も0001～9999の4桁の数字をもつ兄弟であり、5桁以上の数字は使用されない(下例参照)
- ・将来的には階層構造が使用されるので、システム開発者は、階層構造をもつデータを取り扱えるよう設計、開発する必要がある。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 .2-8 フラットな記載方法の場合の例

[1288]明細データ属性コード
 [1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う。
- ・注文関連メッセージでは、エレメント、別紙、代価([1288]=E, B, Q)は使用しない。

表 V.2-15 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカ・リスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカ名を 記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
 [1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コード と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う。

表 V.2-16 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 V.2-17 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行: 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行: 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ~ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行: 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行: 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行: 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは01, 02, 03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行: 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
	内訳明細コメント行: 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。

明細行間の金額の関係

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の総括明細本体行の[1222]単価は、以下により算定する。

([1223]明細金額)

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

鑑の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001 ~ 9999) の全ての本体行の[1223]明細金額の和である。

総括明細本体行の[1222]単価は、その直接の子の中の本体行の[1223]明細金額の和である。

内訳明細行は子を持たない。

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
総括明細本体	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
内訳本体	000100030001	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030002	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030005	5	90	浴室小計					40000
総括明細本体	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000

総括明細は二重三重...にネストして良い

総括明細本体行は子をもたなくても良い

壁、床、浴室の明細金額の和が、この行の単価

浴室壁1～床2の明細金額の和が、この行の単価

外壁タイル、外床タイルの明細金額の和が、この行の単価

図 .2-9 明細行間の金額の関係の例

内訳明細のページ見出し行について

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無は、データ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、次の例のように末尾4桁を見出し行用にとり、以下の明細行は末尾4桁を1つつ繰り下げる。

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
"	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000
内訳コメント行	000100030001	5	80	浴室タイル工事					
内訳本体	000100030002	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030005	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030006	5	90	浴室小計					40000

ページ見出し

図 .2-10 内訳明細のページ見出し行の例

(2-2)発注者の内部管理データ項目

[1201]明細番号

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号。

[1278]明細番号2

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号その2。

・発注者側が明細データに付与した番号、記号を使用する。

(2-3)契約書の明細内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード

明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。

・標準 BP Ver.1.3」p.130「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト(次表)に準拠する。

表 V.2-18 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード

[1223]明細金額について材料のみ / 工賃のみ / 材料・工賃共を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.152「3.2.3.20.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 V.2-19 明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1213]品名・名称

品名・費目・工事科目名など名称

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」'同」'同上」等は使用しない。

【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要

規格・寸法・仕様などの摘要

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「〃」'同」'同上」等は使用しない。

【例】100角

[1208]使用期間

レンタル・リース取引の場合の使用期間

【例】重機 2 台を 5 ヶ月レンタルする場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間	5
[1209]使用期間単位	月
[1216]補助数量	2
[1217]補助数量単位	台
[1218]明細数量	10
[1219]明細数量単位	台月

[1209]使用期間単位

レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.134 ~ 「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「Iシンタックスルール」に記載した【注意事項】単位の記載について、を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも「〃」'同' '同上' 等は使用しない。

[1216]補助数量

特に別表示が必要な数量。(例: 本数・重量など)

- ・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。

[1217]補助数量単位

[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.134 ~ 「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「Iシンタックスルール」に記載した【注意事項】単位の記載について、を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも「〃」'同' '同上' 等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

【確定注文、注文請け】

- ・当該明細行の注文数量を記載する。
- ・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208] × [1216] とする。
- ・数量が 1 の場合も省略してはならない(1 を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」 p.134 ~ 「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「Iシンタックスルール」に記載した【注意事項】単位の記載について、を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも「〃」'同' '同上' 等は使用しない。

[1222]単価

[1219]明細数量 1 単位あたりの価格。

- ・[1218]明細数量 [1224]契約数量明細が 1 の場合も省略してはならない。
- ・単位は円。

[1223]明細金額

[1218]明細数量 × [1222]単価。

- ・小数点以下切り捨て。
- ・単位は円。

[1247]明細別使用メーカーコード

明細データごとの、メーカーの識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカー名

明細データごとの、メーカーの名称。

【例】 振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード

明細データごとの、商社の識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名

明細データごとの、商社の名称。

【例】 株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字 2バイト(全角)文字混在可とする。

VI.メッセージごとの使用データ項目(購買見積業務および注文業務)

購買見積業務、注文業務のメッセージサブセットで使用するデータ項目を一覧する。

凡例

タグ

・個別のデータ項目に割り当てられた番号。

属性

・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【例】[1019]受注者担当郵便番号(X 属性、最大バイト数 10)に「105-0001」を記載する場合。

正: 105-0001

誤: _105-0001 ("_"はスペースを表す)

なお、「シンタックスルール」に記載した通り、以下のデータ項目では MIX モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらデータ項目は、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表では「M」と記載する。

これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

[1047]受渡方法

[1055]精算条件

[1056]支払条件

[1069]受注者側見積条件

[1174]発注者側見積条件

[1175]特記事項

[1176]特記事項 2

[1071]運送費用負担

[1302]基本契約番号

[1014]送り状案内

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1189]使用商社購入品名、数量単位

[1209]使用期間単位

[1213]品名・名称

[1214]規格・仕様・摘要

[1217]補助数量単位

[1219]明細数量単位

[1251]明細別備考欄

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例; 、 、 ...、 m² キロ トン 株式会社... (株) (有) (代)...

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」「-」の正負記号、「。」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

バイト数

- ・X属性のデータ項目では最大文字数を示す。
- ・K属性のデータ項目では、1文字が2バイトなので、最大文字数の2倍を示す。
- ・9属性およびN属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。
- ・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

小数

- ・9属性およびN属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。
- ・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

*(総桁数)

- ・N属性のデータ項目において、上記のバイト数と小数の桁数に、正負記号および小数点を加えた総桁数を示す。

回数

- ・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数（無限定）とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- ・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

必須

；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。

；メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。

空欄；当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

マルチ

- ・「M」は、マルチ明細項目（繰り返し可能）であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に1度しか記載できない。
- ・「M9」、「ME」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
- ・「M7レベル2」、「M8レベル2」は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている（ネスト化されている：下図参照）ことを表す。これに対し「レベル1」は、ネスト化されていないマルチを表す。

見積明細書

[1214]規格・仕様・摘要		[1219]明細数量単位		
[1213]品名・名称		[1218]明細数量	[1222]単価	
品名	摘要	数量	単位	単価
1	玄関 床 花崗岩	3.50	m2	20000.0
2	ホール 巾木 花崗岩	10.00	m	5000.0
3	前室 飾り棚 大理石	9.00	m2	20000.0

マルチ6レベル1
1,2,3回目
マルチ7レベル2
1,2回目

図 .1 マルチレベル1とレベル2の例

表 .1.1 メッセージごとの使用データ項目一覧表（購買見積業務、注文業務）

*：N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長（ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買 見積			注文		鑑 変更		解除			備考 (変更)	マルチ	タグ
						依頼 必須	回答 必須	不採 必須	確定 必須	請け 必須	申込 必須	承諾 必須	申込 必須	承諾 必須	通知 必須			
全体情報部分（鑑）																		
	1 データ処理No.	9	5															1
	2 情報区分コード	X	4															2
	3 データ作成日	9	8															3
	4 発注者コード	X	12															4
	5 受注者コード	X	12															5
	1197 サブセット・バージョン	X	12													00.10.12		1197
	1198 契約変更識別コード	X	2													00.10.12		1198
	9 訂正コード	X	1															9
	1006 工事コード	X	12															1006
	1306 変更工事コード	X	12													00.10.19		1306
	1007 帳票No.	X	14													00.04.07		1007
	1300 注文番号枝番	X	2													00.06.30		1300
	1008 帳票年月日	9	8															1008
	1009 参照帳票No.	X	14													00.06.06		1009
	1010 参照帳票年月日	9	8													00.02.17		1010
	1301 参照帳票No.2(見積依頼番号)	X	14													01.03.27		1301
	1023 受注者コード2(発注者採番)	X	10													01.03.27		1023
	1046 取引件名(注文件名)コード	X	8															1046
	1191 原価要素名	K	16															1191
	1192 原価要素コード	X	5															1192
	1193 原価科目名	K	40															1193
	1194 原価科目コード	X	5															1194
	1195 原価細目名	K	24															1195
	1196 原価細目コード	X	5															1196
	1013 受注者名	K	40															1013
	1015 受注者代表者氏名	K	28															1015
	1017 受注者担当部署名	K	40		1											M9レベル1		1017
	1018 受注者担当者名	K	20		1											M9レベル1		1018
	1019 受注者担当郵便番号	X	10		1											M9レベル1		1019
	1020 受注者担当住所	K	60		1											M9レベル1		1020
	1021 受注者担当電話番号	X	15		1											M9レベル1		1021
	1022 受注者担当FAX番号	X	15		1											M9レベル1		1022
	1165 受注者決裁者名	K	20		1											MEレベル1		1165
	1166 受注者建設業許可区分・登録コード	K	40															1166
	1167 受注者建設業許可工事業種	K	24		5											MFレベル1		1167
	1168 受注者建設業許可日	K	22															1168
	1024 発注者名	K	56													00.02.17		1024
	1005 JV工事フラグ	X	1													00.02.17		1005
	1003 その他のJV構成企業名	K	56		3											00.02.17	MRレベル1	1003

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須			
1026	発注者代表者氏名	K	28														1026	
1028	発注者担当部署名	K	40		2											MALﾊﾞﾙ1	1028	
1029	発注者担当者名	K	20		2											MALﾊﾞﾙ1	1029	
1030	発注者担当郵便番号	X	10		2											MALﾊﾞﾙ1	1030	
1031	発注者担当住所	K	60		2											MALﾊﾞﾙ1	1031	
1032	発注者担当電話番号	X	15		2											MALﾊﾞﾙ1	1032	
1033	発注者担当FAX番号	X	15		2											MALﾊﾞﾙ1	1033	
1169	発注者決裁者名	K	20		2											MGLﾊﾞﾙ1	1169	
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76														1042	
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50														1173	
1016	工事場所・受渡し場所郵便番号	X	10														1016	
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60														1043	
1025	工事場所・受渡し場所所長名	K	20														1025	
1027	工事場所・受渡し場所担当者名	K	20														1027	
1041	工事場所・受渡し場所電話番号	X	15														1041	
1182	工事場所・受渡し場所FAX番号	X	15														1182	
1045	取引件名(注文件名)	K	40														1045	
1047	受渡方法	M	30												01.03.27		1047	
1052	工事・納入開始日	X	8														1052	
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8														1053	
1044	別途受渡し場所名称	K	76														1044	
1095	別途受渡し場所住所	K	60														1095	
1054	保証期間指定	M	60												01.03.27		1054	
1055	精算条件	M	60												01.03.27		1055	
1056	支払条件	M	60		4										01.03.27	M2ﾊﾞﾙ1	1056	
1066	保険条項	M	60												01.03.27		1066	
1069	受注者側見積条件	M	76		20										00.07.24	M3ﾊﾞﾙ1	1069	
1174	発注者側見積条件	M	62		8										01.03.27	M1ﾊﾞﾙ1	1174	
1175	特記事項	M	76		10										00.07.14	MJﾊﾞﾙ1	1175	
1176	特記事項2	M	76		20											MKﾊﾞﾙ1	1176	
1070	見積有効期限年月日	X	8														1070	
1141	見積提出期限年月日	X	8														1141	
1071	運送費用負担	M	20												01.03.27		1071	
1079	基本契約日	9	8														1079	
1302	基本契約番号	M	24												01.03.29		1302	
1312	出来高査定方式識別コード	X	1												01.02.27		1312	
57	消費税コード	X	1														57	
59	課税分類コード	X	1												00.02.17		59	

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ	
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須				
1004	消費税率	N	3	1	6												01.03.27	1004	
1088	明細金額計	N	12		13												01.02.15	1088	
1089	明細金額計調整額	N	12		13												00.06.06	1089	
1090	調整後帳票金額計	N	12		13												00.02.17	1090	
1096	消費税額	N	12		13												01.02.15	1096	
1097	最終帳票金額	N	12		13												01.02.15	1097	
1014	送り状案内	M	76		39													MQレベル1	1014
1183	使用メーカー名	K	40		10												00.06.06	MOレベル1	1183
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12		13	10											00.06.06	MOレベル1	1184
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40		10												01.03.27	MOレベル1	1185
1186	使用メーカー購入品数量	N	7		8	10											00.06.06	MOレベル1	1186
1187	使用商社名	K	40		10												00.06.06	MPレベル1	1187
1188	使用商社見積金額合計	N	12		13	10											00.06.06	MPレベル1	1188
1189	使用商社購入品名、数量単位	M	40		10												01.03.27	MPレベル1	1189
1190	使用商社購入品数量	N	7		8	10											00.06.06	MPレベル1	1190
1179	帳票データチェック値	X	15		9												00.06.06	MMレベル1	1179
1199	解除、打切理由	M	76		10												01.03.27	MTレベル1	1199

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須			
明細情報部分																		
注: 明細行無しメッセージでは、明細情報部の必須項目も不要。																		
1200	明細コード	X	50														M6レベル1	1200
1288	明細データ属性コード	X	1													00.02.17	M6レベル1	1288
1289	補助明細コード	X	2														M6レベル1	1289
1201	明細番号	X	25													00.04.07	M6レベル1	1201
1278	明細番号2	X	5														M6レベル1	1278
1203	明細別取引区分コード	X	5														M6レベル1	1203
1287	明細別材工共コード	X	2														M6レベル1	1287
1279	建設資機材コード	X	40														M6レベル1	1279
1280	コード送信側変換結果コード	X	2														M6レベル1	1280
1282	コード受信側変換結果コード	X	2														M6レベル1	1282
1213	品名・名称	M	54													00.09.04	M7レベル2	1213
1214	規格・仕様・摘要	M	66													00.09.04	M7レベル2	1214
1208	使用期間	N	5	2	9												M6レベル1	1208
1209	使用期間単位	M	6														M6レベル1	1209
1216	補助数量	N	7	3	12												M6レベル1	1216
1217	補助数量単位	M	6														M6レベル1	1217
1218	明細数量	N	7	3	12											01.02.15	M6レベル1	1218
1219	明細数量単位	M	6														M6レベル1	1219
1222	単価	N	12	1	15											00.06.06	M6レベル1	1222
1223	明細金額	N	12		13											01.02.15	M6レベル1	1223
1247	明細別使用メーカーコード	X	25														M6レベル1	1247
1248	明細別使用メーカー名	K	40														M6レベル1	1248
1249	明細別使用商社コード	X	25														M6レベル1	1249
1250	明細別使用商社名	K	40														M6レベル1	1250
1251	明細別備考欄	M	16													00.12.07	M8レベル	1251
1413	明細別変更コード	X	1													00.06.06	M6レベル1	1413

表 .1.1 メッセージごとの使用データ項目一覧表（購買見積業務、注文業務）

*：N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長（ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買 見積			注文		鑑 変更		解除			備考 (変更)	マルチ	タグ
						依 頼 必 須	回 答 必 須	不 採 用 必 須	確 定 必 須	請 け 必 須	申 込 必 須	承 諾 必 須	申 込 必 須	承 諾 必 須	通 知 必 須			
全体情報部分（鑑）																		
	1 データ処理No.	9	5															1
	2 情報区分コード	X	4															2
	3 データ作成日	9	8															3
	4 発注者コード	X	12															4
	5 受注者コード	X	12															5
	1197 サブセット・バージョン	X	12													00.10.12		1197
	1198 契約変更識別コード	X	2													00.10.12		1198
	9 訂正コード	X	1															9
	1006 工事コード	X	12															1006
	1306 変更工事コード	X	12													00.10.19		1306
	1007 帳票No.	X	14													00.04.07		1007
	1300 注文番号枝番	X	2													00.06.30		1300
	1008 帳票年月日	9	8															1008
	1009 参照帳票No.	X	14													00.06.06		1009
	1010 参照帳票年月日	9	8													00.02.17		1010
	1301 参照帳票No.2(見積依頼番号)	X	14													01.03.27		1301
	1023 受注者コード2(発注者採番)	X	10													01.03.27		1023
	1046 取引件名(注文件名)コード	X	8															1046
	1191 原価要素名	K	16															1191
	1192 原価要素コード	X	5															1192
	1193 原価科目名	K	40															1193
	1194 原価科目コード	X	5															1194
	1195 原価細目名	K	24															1195
	1196 原価細目コード	X	5															1196
	1013 受注者名	K	40															1013
	1015 受注者代表者氏名	K	28															1015
	1017 受注者担当部署名	K	40													M9レベル1		1017
	1018 受注者担当者名	K	20													M9レベル1		1018
	1019 受注者担当郵便番号	X	10													M9レベル1		1019
	1020 受注者担当住所	K	60													M9レベル1		1020
	1021 受注者担当電話番号	X	15													M9レベル1		1021
	1022 受注者担当FAX番号	X	15													M9レベル1		1022
	1165 受注者決裁者名	K	20													MEレベル1		1165
	1166 受注者建設業許可区分・登録コード	K	40															1166
	1167 受注者建設業許可工事業種	K	24													MFレベル1		1167
	1168 受注者建設業許可日	K	22															1168
	1024 発注者名	K	56													00.02.17		1024
	1005 JV工事フラグ	X	1													00.02.17		1005
	1003 その他のJV構成企業名	K	56													00.02.17	MRレベル1	1003

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長（ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須			
1026	発注者代表者氏名	K	28														1026	
1028	発注者担当部署名	K	40		2											MALﾊﾞﾙ1	1028	
1029	発注者担当者名	K	20		2											MALﾊﾞﾙ1	1029	
1030	発注者担当郵便番号	X	10		2											MALﾊﾞﾙ1	1030	
1031	発注者担当住所	K	60		2											MALﾊﾞﾙ1	1031	
1032	発注者担当電話番号	X	15		2											MALﾊﾞﾙ1	1032	
1033	発注者担当FAX番号	X	15		2											MALﾊﾞﾙ1	1033	
1169	発注者決裁者名	K	20		2											MGLﾊﾞﾙ1	1169	
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76														1042	
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50														1173	
1016	工事場所・受渡し場所郵便番号	X	10														1016	
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60														1043	
1025	工事場所・受渡し場所所長名	K	20														1025	
1027	工事場所・受渡し場所担当者名	K	20														1027	
1041	工事場所・受渡し場所電話番号	X	15														1041	
1182	工事場所・受渡し場所FAX番号	X	15														1182	
1045	取引件名(注文件名)	K	40														1045	
1047	受渡方法	M	30												01.03.27		1047	
1052	工事・納入開始日	X	8														1052	
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8														1053	
1044	別途受渡し場所名称	K	76														1044	
1095	別途受渡し場所住所	K	60														1095	
1054	保証期間指定	M	60												01.03.27		1054	
1055	精算条件	M	60												01.03.27		1055	
1056	支払条件	M	60		4										01.03.27	M2ﾊﾞﾙ1	1056	
1066	保険条項	M	60												01.03.27		1066	
1069	受注者側見積条件	M	76		20										00.07.24	M3ﾊﾞﾙ1	1069	
1174	発注者側見積条件	M	62		8										01.03.27	M1ﾊﾞﾙ1	1174	
1175	特記事項	M	76		10										00.07.14	MJﾊﾞﾙ1	1175	
1176	特記事項2	M	76		20											MKﾊﾞﾙ1	1176	
1070	見積有効期限年月日	X	8														1070	
1141	見積提出期限年月日	X	8														1141	
1071	運送費用負担	M	20												01.03.27		1071	
1079	基本契約日	9	8														1079	
1302	基本契約番号	M	24												01.03.29		1302	
1312	出来高査定方式識別コード	X	1												01.02.27		1312	
57	消費税コード	X	1														57	
59	課税分類コード	X	1												00.02.17		59	

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ		
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須					
1004	消費税率	N	3	1	6													01.03.27		1004
1088	明細金額計	N	12		13													01.02.15		1088
1089	明細金額計調整額	N	12		13													00.06.06		1089
1090	調整後帳票金額計	N	12		13													00.02.17		1090
1096	消費税額	N	12		13													01.02.15		1096
1097	最終帳票金額	N	12		13													01.02.15		1097
1014	送り状案内	M	76			39													MQLレベル1	1014
1183	使用メーカー名	K	40			10												00.06.06	MOLレベル1	1183
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12		13	10												00.06.06	MOLレベル1	1184
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40			10												01.03.27	MOLレベル1	1185
1186	使用メーカー購入品数量	N	7		8	10												00.06.06	MOLレベル1	1186
1187	使用商社名	K	40			10												00.06.06	MPLレベル1	1187
1188	使用商社見積金額合計	N	12		13	10												00.06.06	MPLレベル1	1188
1189	使用商社購入品名、数量単位	M	40			10												01.03.27	MPLレベル1	1189
1190	使用商社購入品数量	N	7		8	10												00.06.06	MPLレベル1	1190
1179	帳票データチェック値	X	15			9												00.06.06	MMLレベル1	1179
1199	解除、打切理由	M	76			10												01.03.27	MTLレベル1	1199

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			備考(変更)	マルチ	タグ
						依頼必須	回答必須	不採必須	確定必須	請け必須	申込必須	承諾必須	申込必須	承諾必須	通知必須			
明細情報部分																		
注: 明細行無しのメッセージでは、明細情報部の必須項目も不要。																		
1200	明細コード	X	50														M6レベル1	1200
1288	明細データ属性コード	X	1													00.02.17	M6レベル1	1288
1289	補助明細コード	X	2														M6レベル1	1289
1201	明細番号	X	25													00.04.07	M6レベル1	1201
1278	明細番号2	X	5														M6レベル1	1278
1203	明細別取引区分コード	X	5														M6レベル1	1203
1287	明細別材工共コード	X	2														M6レベル1	1287
1279	建設資機材コード	X	40														M6レベル1	1279
1280	コード送信側変換結果コード	X	2														M6レベル1	1280
1282	コード受信側変換結果コード	X	2														M6レベル1	1282
1213	品名・名称	M	54													00.09.04	M7レベル2	1213
1214	規格・仕様・摘要	M	66													00.09.04	M7レベル2	1214
1208	使用期間	N	5	2	9												M6レベル1	1208
1209	使用期間単位	M	6														M6レベル1	1209
1216	補助数量	N	7	3	12												M6レベル1	1216
1217	補助数量単位	M	6														M6レベル1	1217
1218	明細数量	N	7	3	12											01.02.15	M6レベル1	1218
1219	明細数量単位	M	6														M6レベル1	1219
1222	単価	N	12	1	15											00.06.06	M6レベル1	1222
1223	明細金額	N	12		13											01.02.15	M6レベル1	1223
1247	明細別使用メーカーコード	X	25														M6レベル1	1247
1248	明細別使用メーカー名	K	40														M6レベル1	1248
1249	明細別使用商社コード	X	25														M6レベル1	1249
1250	明細別使用商社名	K	40														M6レベル1	1250
1251	明細別備考欄	M	16													00.12.07	M8レベル	1251
1413	明細別変更コード	X	1													00.06.06	M6レベル1	1413

参考資料

あ.CI-NET LiteS Ver.2.0 CSV インタフェース機能

「あ.CI-NET LiteS Ver.2.0CSV インタフェース機能」は、CI-NET ホームページ(CI-NET 会員向けサイト)に公開予定です。

URL: <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/index.html>

本実装規約は「平成12年度 財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
情報化評議会活動報告書」の別冊であり、財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進
センターが刊行し、その会員のみに限定して配布するものです。

本実装規約を利用してソフト等を開発し、販売を行う場合（製品の販売を目的とした開
発）は、事前にご相談ください。

CI-NET LiteS 実装規約

2001年4月27日 Ver.2.0 発行

【禁無断転載】

発行 財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目森ビル 2 号館
tel.03-5473-4573
fax.03-5473-4580

E-mail : ci-net01@mxm.mesh.ne.jp

URL : <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>